

**令和3年度 第1回スポーツ少年団緊急対策プロジェクト
概要報告**

1. 日時

令和3年4月13日(火)17時～19時

2. 場所

遠隔会議システムを用いたテレカンファレンスにて実施

3. 出席者

<委員長> 泉 正文

<委員> 伊藤秀志、遠藤啓一、河内由博、見城俊昭、澁谷健一、
富田寿人、田中久美、牧野博美

<事務局> 青田、加藤、金谷、渡部、佐藤、三上、山本、中尾、高村 計18名

4. 内容

(1) 本プロジェクト設置の経緯について

事務局から、資料に基づき本プロジェクトの設置経緯等について説明。

(2) 本プロジェクトについて

事務局から、資料に基づき、本プロジェクトの設置要項、スポーツ少年団の抱える課題等について説明。

(3) フリーディスカッション

発言者	発言要旨
伊藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年2月末に文部科学省から小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等に対して、一斉臨時休業が要請された。これにより、3月の頭から春休みが終わる頃まで臨時休業となった。 ● 4月の緊急事態宣言を受けて、概ね5月末まで再び臨時休業となり、学校や自治体の施設、公園等も利用ができなくなった。これが、少年団における新年度の団員募集のPR時期とも重なってしまった。活動の制限、各種大会の中止により、子ども・保護者も団での目標や魅力が欠けてしまい、結果的に団・登録者数が一気に減ることにつながってしまった。 ● ただし、少年団の団員数が減っている中で、スポーツをする子どもが減っているかという点、サッカーが盛んな静岡では、サッカーをする子どもの数自体は減っていない。子どもたちが少年団登録をしなくなっている、あるいは、実際は100人以上いるクラブであっても、6年生の20数名しか少年団登録をしていないといった実態もある。 ● 少年団は創設以来、マイナーチェンジはしてきているが、社会全体の在り方、保護者や指導者の働き方、価値観が変わってきている中、少年団はこのままでよいのか、という思いがある。 ● 少年団として登録者数を増やしていくことも大事だと思うが、少年団の理念に基づいた活動にあたっては、これを機会に一度ふるいをかけ

	<p>ることも致し方ないのでは、と感じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● これからの少年団は、何を残して、何を变えていくのかということをしつかり議論して、再生して行く必要があると思う。
遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 山形県でも数年前から登録団の減少を受けて色々検討してきた。幸い、令和2年度の登録状況は、前年度比で1割減にとどまった。 ● 平成22年頃から、団員の減少率は、児童の減少率を上回ってきている。種目別の団員数については、平成21年頃に比べて、今回は、軟式野球は半分、ミニバスケットボールは約七割、サッカーは約八割となっている。一方で、その他の種目については大きな変化はない。 ● 青森県では少年団ではなくクラブチームに入る子どもが増えて、サッカーの団員数が激減していると聞いている。また、試合に出場する子どもしか、少年団に登録しないという実態もあるようだ。 ● 保護者としても、育成母集団の活動として、送り迎えが負担になるので、たとえ有料でも送迎を行ってくれるクラブに子どもを預けるケースが増えている。週末の家族の時間を大事にしたいので、子どもを少年団には入れたくない、という話も耳にする。 ● 保護者の価値観が変わりスポーツへの取組みも変わってきているように思う。特に、若い世代の保護者は地域活動への参加よりも、家族を優先するようになってきているのではないか。
河内委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 少年団は様々な課題を抱えている。まずはこの一年間で優先的に取り組む項目を選別し、課題の背景について都道府県・市区町村の担当者にも伺いながら、整理していく必要があると思う。 ● 以前に笹川スポーツ財団と協力して行った調査において、日本スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団、市区町村スポーツ少年団の間の連携が十分に取れていないのではないかと、という指摘があった。少年団を取り巻く環境も変化し、他の組織は高度化・専門化している。今後の取り組みにあたっては、各都道府県や関係団体に対して丁寧に説明し、連携を取っていくことが必要だと思う。 ● 団員の幅を広げていくために、幼児(3歳以上～)の受け入れを始めているが、3,000人程度にとどまっている。この点についても、しっかりと周知し、理解してもらうことが重要である。 ● 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大による様々な影響を考慮し、その対応のために都道府県スポーツ少年団に対し特別交付金を交付した。令和3年度も何らかの形で活動を支援できるよう、交付金等の資金的支援を検討いただきたい。
見城委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 外的要因として、特に都市部では競技志向のクラブチームが増えてきているという実態がある。スポーツ人口はそれほど減ってはいない中、少年団の登録数が減っていることは、クラブチームとは何らかの違いがあると思う。 ● NPO法人等が運営しているスポーツ教室も増えている。少年団を意識して、チランなどでも保護者の負担が少ないことをPRしている。保護者は、お金を払ってでも良い指導、手間のかからない活動を求め

	<p>ているのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 少年団が創設された 60 年前と現在では、「団を、保護者とともに支えて育てていく」という少年団の理念がすばらしいものであっても、現在の社会情勢に合わなくなっていると思う。 ● 都市部では学校運動場などの利用に関して少年団とクラブチーム等とが競合するようになり、少年団に登録していれば優先的に利用できるといったメリットもなくなっている。 ● 市区町村スポーツ少年団は、教育委員会が事務局を担っていることが多い。教育委員会が一生懸命、少年団を育成している地域は少年団も多く残っているが、そうでないところは少年団が少ないという実態がある。 ● 部活動は学校体育であり、当然、教育委員会が関わっているが、これから部活動の地域移行を進めていくと教育委員会がそちらの業務にかかりきりになり、少年団事務局の業務がはじかれてしまうのではないかと危惧を抱いている。 ● 少年団がチャンピオンスポーツを目指すのかどうかという話の前に、目標を持って成果をみせるチャンスを与えなければいけないわけで、その一つが大会だろうとも思う。 ● これまで行政から潤沢な補助金があったが、総合型クラブを含め、少年団ありきではなくなってきたために活動が縮小されているところもある。 ● 日独同時交流でドイツ団を受け入れる地域(市区町村)の経費負担が大きい。日独で参加者の年齢層が異なり、交流が難しいという問題もある。
<p>澁谷委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 新潟では、10 競技で新潟県大会を実施しているが、令和 2 年度はコロナの影響ですべて中止になった。中止するにあたり、「少年団の登録期間が終わってから、大会中止を伝えることはフェアではない」、「大会が開催されないならば登録しなかった」といった声があることを考慮し、早めに大会の中止判断をして通知したが、それでも多くの声があがってきた。 ● 新潟も過去にないほど登録者数が激減したが、その一方で、活動がなかったにもかかわらず 1 万人ほど団員の登録がされたのも事実である。これまで大会出場のために登録していたのであれば、今回は登録者数が「0」になると思ったが、登録者数は踏みとどまった。理由を調査し、把握したい。 ● 新潟では、プロのバスケットボールやサッカーのチームがあり、クラブチームもあるが、スポーツ協会の立場からすると競技団体も含めて、青少年スポーツの総人口が増えれば良いと考えている。 ● 少年団の登録数が減る一方、民間のスクールや競技志向のチームが増えている。保護者の負担がない中でスポーツをやれば良いということから、民間のスクールなどに流れているのは間違いない。 ● 少年団の理念は脇に置いて、施設の優先利用ができる、使用料の減免があるといった実利的なメリットや、例えば野球であれば学童の大会と少年団の大会の二つの大会に出場するチャンスがあるといったメ

	<p>リットを理由に少年団に登録している人も相当数いると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新潟県内で登録団員数が一番多い単位団は、運動遊びやレクを中心に活動している。現在、小学校1年生から6年生まで120人くらい登録があり、運営上、新規の入団を断わっている。一方で、バスケットボール、野球、バレーボールの単位団は、団員が辞めてしまい、チーム編成ができなくなっている。 ● 短い時間で様々なスポーツや運動が楽しめて、保護者の負担が少ない単位団が人気である。今後の少年団を考えていくときのキーワードになると思っている。 ● 登録者数を増やすのであれば、NFと手を組むなどして、組織的に少年団に登録する仕組みを採れば、一気にV字回復すると思う。ただし、少年団の理念を横に置いておく形になる。登録者数を増やすだけで良いのか、質を担保するのか、意見の分かれるところである。 ● 質を重視するのであれば、登録者数が一定数減るのも仕方ないと思う。少年団の理念も何も知らない人が登録して、かき乱し、トラブルが起きるくらいであれば、そういった方々に無理して登録していただく必要はないと思っている。登録数が減るとしても、趣旨に賛同する人たちで、同じ方向を向いてベクトルを合わせてやっていく方が良いのではないかと思う。 ● 一方、事務局として登録料で組織を運営することを考えると、一定数の登録者がいないと組織が回せないという部分もある。このジレンマに、担当としても悩んでいるのが本音である。
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 昨年は新型コロナウイルスの影響で学校が休校となったことから、学校再開後に、部活動を辞めてしまう生徒が多かった印象がある。活動機会の減少が部員減少につながるという結果は、少年団においても同じように思う。 ● 小学生の子どもを持つ保護者からは、少年団に加入しない理由は組織的な部分(少年団の活動の在り方)があるという声をきく。活動日数(練習)が多く、宿題等を行う時間もない。子どもは活動したいという意思があるが、保護者としてそれでも良いのか悩ましいという声もきく。少年団の活動の在り方を考えていくことも、一つのポイントになると思う。 ● 徳島県のリーダー会はACPの活動にすごく力を入れており、小学校に出向いた活動も実施している。昨年はコロナ禍でほとんど実施できなかったが、年末に予算がつき、一回だけ実施することができた。 ● 幼児の活動には保護者が必ず同行するため、保護者も一緒にボール遊びや縄跳び等、体を一緒に動かすことで、「ファミリー教室」となっている。幼児の活動の広がりが、少年団の団員数を増やすうえでキーポイントになると思う。 ● 部活動の改革の中で、少年団がどのように関わっていくことができるか、いろいろ勉強させていただいている。部活動との絡みは教育委員会等が介入して行政が決定することもあると思うが、部活動と少年団の連携の仕方は考えていく必要があると思う。

<p>牧野委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 単位団から実際に寄せられる問合せ内容は、「少年団が抱える課題(案)」(資料 P.5)に記載の内容が多いと感じる。 ● 資料では、団員増加や単位団増加が早急な課題として挙げられているが、都道府県スポーツ少年団が何を大義名分に団員増加をしていくべきか、教育委員会に訴えるべきなのか、既に創設されている他のクラブチームに合併することを目的としていくべきなのか等、どの方向に向かって努力して行くべきなのかが明確でないのも課題である。 ● 一方、都道府県や市区町村スポーツ少年団の事務局は他の業務も抱えていて手一杯の状況である。 ● 少年団の登録者であることを認識して活動している人は、ほとんどいないと感じる。市区町村スポーツ少年団とやり取りがある単位団の代表者は認識しているかもしれないが、都道府県スポーツ少年団への問い合わせの中には、自身が少年団に登録しているかさえ分からず、資格を取得しなければならないから問合せをした、というケースもある。情報が末端まで届いていないと感じる。 ● 少年団に関わる全ての人が、少年団に関わってよかったなと思えることが理想であり、少年団に関わって不幸になる人がいないことがすごく大切だと思う。
<p>富田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務局が挙げた課題の一つ一つに手を付けていっても、根本的な解決にはなかなか結びつかないのではないかと思う。 ● 大事なのは少年団の理念でもある、スポーツの喜びを子どもたちに与えていくということ。スポーツを通して子どもと一緒に親も育っていくということ。強制的にはなく、親子で少年団に登録するというメンバーシップ制の魅力を伝えていかなければならない。 ● 競技スポーツは各競技団体の青少年育成部門にお任せして、少年団はいわゆる子どもの運動遊びからスポーツへとという導き段階に特化して関わっていくのはどうだろうか。 ● 総合型クラブとも一緒にやっていければよいと思う。社会情勢の変化に合わせて、少年団は日本の子どものスポーツの何を担っていくのか、どんな環境を提供していくのかという、少年団の立ち位置、方向性を固めて示す必要がある。
<p>見城委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 少年団の立ち位置をどうするかが、本プロジェクトの大きな題材になるように思う。 ● 日本スポーツ少年団は、都道府県、市区町村スポーツ少年団を統括する立場として、スポーツ団体と行政、チャンピオンシップもあればレクリエーションもあるという、多様なスポーツ(青少年スポーツ)を束ねた組織であってほしいと個人的には考える。
<p>伊藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 二宮尊徳は「道徳なき経済は犯罪であり、経済なき道徳は寝言である」と述べたが、青少年スポーツのあるべき姿・理念を軽んじてでも、少年団の団員数・指導者数を増やすことだけを目指していくべきなのか、それとも、組織の衰退が危ぶまれるなか理念の主張を続けていってよいものなのか、どのようにバランスをとっていくかは難しい問題で

	<p>ある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「少年団は本来、地域スポーツクラブの一つであること」をしっかり打ち出していく必要性はあるように思う。また、少年団だけでなく、総合型クラブも含めて考えていくべきである。 ● 少年団として全国大会の開催をこれまでのように続けていくべきかについても検討が必要だと思う。ブロックレベルの強化・充実に取り組んでいくことも大事ではないか。 ● 単位団をとりまとめているのは市区町村スポーツ少年団だが、今後、どのように単位団に支援していけるかも課題である。
遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 試合に出場して勝つことを重視する子ども・保護者にはクラブチームや競技団体登録をしてもらい、少年団とは棲み分けをしていかざるを得ないように思う。 ● ある程度、組織上の縮小も覚悟のうえで、少年団の原点に立ち返った運営が求められているのではないか。大人はレクリエーション的な活動を認められているが、青少年スポーツでは、必死にやらなければ認められないという雰囲気は未だ根強く残っているように思う。
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 自分自身も団員として小学校から活動をし、リーダーを経て今に至るが、団員の時は、少年野球を主とした複合型のクラブで活動していた。その中で、スポーツを通じてできた人とのつながりや、「運動はすごく楽しい」という思いが今の自分に繋がっている。 ● 少年団は、子どもに運動の楽しさ等を伝えていくことができる団体であってほしいと願っている。
伊藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもは、中学生・高校生の先輩などが団活動に加わることにに対する抵抗は全くないので、少年団は運動部活動の受け皿にはなりえる。しかしながら、最大の課題は学校側にある。 ● 教員本人が希望して運動部活動の顧問を務めているケースも多く、地域移行を進めると、運動部活動を学校から取り上げられると捉え、外部の人間が入ってくるのを拒むといった実態もある。 ● また、少年団における指導者不足の問題もある。若手の指導者やリーダーを育成してこなかった団は、団員の卒団等を機に指導者不足の問題が表面化することがある。運動部活動との連携が、少年団におけるマンパワー不足解消のきっかけとなる可能性はある。 ● 競技志向、レクリエーション志向、あるいはその両方など、さまざまなタイプのクラブがあって良いと思う。 ● 教員の地域スポーツ等における活動については、報酬面の課題もある。少年団指導者はボランティアも多いので、実態を踏まえて整理していく必要がある。
見城委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 中学校における部活動は、教員にとって非常に重要なツールである。子どもたちは、クラスでまとまるのは難しくても、部活動でまとまるということもある。部活動で指導するため体育の教員になった人も多い。

	<ul style="list-style-type: none"> ● しかし、報酬の話になると教員には兼業の問題も出てくる。部活動指導に報酬を支払い社会体育化していくと、スポーツ少年団の指導者が部活動指導の現場に奪われる問題も出てくるのではないかと。 ● 小学校 4 年生ぐらいから中学校 3 年生ぐらいまでの期間で部活動があると、同じ指導者から継続的に指導を受けられる仕組みになって良いのではないかと。そうなれば、中学校の教員が小学生を指導するような融合も期待できると思う。 ● 地域スポーツクラブは、部活動改革ありきで進めるのではなく、スポーツ少年団が最初から関わって議論をして組織化していくのが大事かと思う。
澁谷委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 新潟県教育委員会が 3 年ほど実施した国のモデル事業の中に「柔道教室スポーツ少年団」という、50 年ぐらいの歴史のある少年団がある。名前に少年団がついているが、地域の柔道クラブであり、競技レベルの高い専門的な指導者が歴代在籍している。 ● 当該地域の中学校の柔道部顧問は柔道を全く知らない素人のため、生徒達は土日に少年団で技などを教わり、平日に部活動で復習・練習をしている。「専門性を持たない中学校の顧問」と「専門性を持つ指導者」との組み合わせで活動すれば上手くいく例もある。 ● 少年団と部活動の双方に専門的な指導者がいると、それぞれで違う指導をして、関係が悪化するケースがあるように思う。 ● 少年団にある程度のスキルをもつ指導者がいて、学校の先生の心理的な負担と技術的な負担を解消できるような組み合わせができると良いと思う。
富田委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 北海道の稚内にある柔道少年団は、中高生も参加しており、団での活動が学校部活動の活動として認定されている。このような運用は学校長の裁量でできると聞いている。地域スポーツクラブでの活動が内申書にも反映されて進学にも繋げられるのは一つの在り方として良いと思う。 ● 静岡県袋井市では、教育委員会の協力を得て昨年度、100 人程度の指導者を対象に部活動の指導に係る調査をした。その中で、「自分が経験したことがあるスポーツを指導している」人が 40%であった。これは、回答者のうち 60%が「自分が経験したことがないスポーツを指導している」ということでもある。日本スポーツ協会や競技団体の認定する資格を保有しているかどうかという質問では「保有していない」指導者が 73%であった。現場からは、「部活動は競技力向上のためではなく教育活動の一環として行っているのだから資格の保有がないままでもよい」、「赴任先が変わればまた違う部活を指導することになるため、とても資格を取る余裕はない」という本音を聞いた。 ● 資格保有者や指導経験のある方との連携が上手くいくような仕組みを地域の中で模索していくことが必要だと思う。
遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 運動部活動と地域スポーツクラブとの連携に関して、山形では 2 月に検討委員会が開催され、私も委員として参加したが、中体連の代表が

	<p>らは、「これまでの中体連の功績はどうなるのか」という意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 運動部活動と少年団の連携に関して、剣道などの個人種目では可能性はあるのではないかと。一方、野球・バレー・バスケットボール・サッカーなどの団体種目に関しては、学校長も学校対抗で競っているという意識が強いため、少年団との連携が難しいと思われる。 ● 学校によっても指導方針が異なるので、少年団指導者等が関わっていくにあたっては、課題も多いと思う。学校側が意識改革を行い、様々な運動部活動の在り方を受け入れるようにならないと難しい。
--	---

(4) 本プロジェクトの取り進めについて

事務局から、資料に基づき本プロジェクトの今後の取り進めについて説明。

年内に緊急対策案を取りまとめ、令和4年2月の日本スポーツ少年団ブロック会議で報告を行った後、2月に開催する常任委員会、委員総会において「緊急対策案」の承認を得るとともに、同年4月の日本スポーツ協会理事会において報告するスケジュール案を確認。

(5) その他

次回の第2回緊急対策プロジェクトは、令和3年5月13日(火)17時からオンラインにより開催する。

令和3年度第2回スポーツ少年団緊急対策プロジェクト 概要報告

1. 日時

令和3年5月13日(木)17時～19時

1. 場所

遠隔会議システムを用いたテレカンファレンスにて実施

2. 出席者

<委員長> 泉 正文

<委員> 伊藤秀志、遠藤啓一、河内由博、見城俊昭、澁谷健一、
富田寿人、田中久美、牧野博美

<事務局> 青田、加藤(弘)、金谷、渡部、佐藤、三上、山本、中尾
高村〔マーケティング戦略課〕

加藤(錬)〔イノベーション推進室〕 計 19名

3. 議事

(1) 第1回プロジェクト議事概要及び第1回プロジェクト会議後の動き(報告)

事務局から、資料に基づき第1回プロジェクト議事概要及び第1回プロジェクト会議後の動きについて報告。

(2) スポーツ少年団の抱える課題及び対応策について

事務局から、前回の第1回プロジェクト会議で各委員からいただいた意見等を踏まえて作成した「スポーツ少年団の抱える課題及び対応策(案)／令和3年5月12日修正」について説明。

「対応策<目標／取組内容>」については、「Ⅰ 青少年スポーツを束ねる組織に拡充すること」、「Ⅱ 時代に合った組織に再生すること」、「Ⅲ 日本スポーツ少年団及び都道府県スポーツ少年団の組織と体制を充実すること」の3区分を説明。

<富田委員から資料に基づき、スポーツ少年団の将来像(構造イメージ)について説明>

- 縦軸を年齢、横軸を志向として、スポーツ少年団は現状、競技団体(競技力向上、エリート発掘)と総合型地域スポーツクラブ(運動の面白さ、楽しいスポーツ、生涯スポーツ)の間に活動する組織に位置づけられる(パターン1)。
- 今後はスポーツ少年団と総合型クラブとの一体化(パターン2)ということも考えられるが、子どもの幅広いニーズに応えるには難しい形態のように思える。
- スポーツ少年団は青少年世代に特化し、スポーツの楽しさ・歓びを伝えることを役割として、競技団体、総合型クラブを繋ぐ存在であるべきではないかと思う。各団体がそれぞれの目標で青少年世代の育成を行いつつ、スポーツ少年団を中心に大きなまとまりとしてジュニアスポーツの活動が行われていくのが良いと思う(パターン3)。
- そのためには、目的に見合った構造化、組織化が必要となる。運動部活動の問題については、学校との連携が求められる。スポーツ少年団が今後何を担っていくのか、本プロジェクトで議論する必要があると考えている。

発言者	発言要旨
伊藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 単位団にとって一番身近にいるのは市区町村スポーツ少年団である。各種情報は都道府県本部(事務局)から市区町村スポーツ少年団本部を経由して単位団に届けられる。都道府県だけでなく市区町村スポーツ少年団も含めるかたちでの取組みを検討できると良い。 ● 提示された三つの柱について全く異論はないが、大きな枠組みに加えて、中長期的な視点をもって、小さな改善にもぜひ取り組んでいただきたい。 ● 例えば、日独同時交流の参加者数が減ってきている原因の一つとして、8月初旬の交流時期まで授業・テスト等の予定が入っていて参加できないといった日本の高校・大学の実状がある。 ● シニア・リーダースクールについても、以前にも一度議論したが、ブロックで開催するなど活動範囲との関連から参加条件を改めることで、リーダーだけでなくリーダーを育成する指導者の人材育成の強化にもつながるのではないかと思う。 ● 「スタートコーチ(スポーツ少年団)」の資格は、現在は公認スポーツ指導者資格(JSPO 資格)の「競技別指導者資格」の区分に含まれているが、ジュニア期のスポーツの大切さを学ぶという観点から、将来的には「フィットネス資格」の区分にある「ジュニアスポーツ指導員」の資格と紐づけていくことが必要だと感じている。
遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 対応策について異論はないが、資料(スポーツ少年団の抱える課題及び対応策)の「Ⅰ 青少年スポーツを束ねる組織に拡充すること」について、様々な競技団体と連携・調整をしながらスポーツ少年団組織を作っていくことは、最も基本的なものと言えるが、現実的には難しいように感じる。具体的な方法を示した方が、市区町村まで届きやすくなると思う。 ● 「Ⅲ 日本スポーツ少年団及び都道府県スポーツ少年団の組織と体制を充実すること」に関して、各市区町村において組織を拡充するのは難しいのが現状である。 ● これまで、スポーツ少年団の理念を理解した大人を地域内で発掘し、その方々を中心人物に据えて市区町村活動のための体制作りを行ってきた。しかしながら、例えば、市区町村スポーツ少年団本部が教育委員会の中に設置されている場合、人事異動によって担当者は三年程度で交代してしまい、組織が育っていかないのが実状である。
河内委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 「休日部活動の地域移行」の話題は、30年前の「学校週5日制の導入」の時に近い感覚・印象がある。絶えず動向について情報収集しながら、対応していくことが重要だと思う。 ● ただし、部活動の大会や対外試合は休日に行われることが多いことを考えると、地域移行の役割は限られたものになるのではないか。 ● 将来的に、教員に代わってスポーツ指導者による指導が社会的にも認められるよう、指導者の資質向上とスポーツ指導者人材のマッチング体制の充実が重要だと思う。 ● 教員の公認スポーツ指導者資格の保有、スポーツ少年団での指導等について、日本スポーツ協会及び日本スポーツ少年団からスポーツ庁(文部科学省)へ働きかけることも必要だと思う。 ● 日本スポーツ協会が先日発行した「発育期のスポーツ活動ガイド」に

	<p>は、年代別にトレーニングすべき内容と競技会の在り方として、小学生年代は中学校区から市区町村レベル、中学生年代は市区町村から都道府県レベルの競技会にすべきであると示している。スポーツ少年団登録者数の減少を危惧することにはなるが、個人的には競技別全国大会を廃止し、ブロック大会等を充実させることで、「スポーツ少年団は体を動かす楽しみや複数種目の経験の場を子どもに提供する」ということを、改めて周知していくべきだと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● また、今後はホームページや情報誌「Sport Japan」だけでなく、動画や SNS での情報発信の充実も重要であると考える。
見城委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 富田委員が提示した将来像については、パターン 3 を基本にすべきだと思っている。学校運動部活動(中学校体育連盟)をどのように連携させていくかがポイントになってくる。児童・生徒、ジュニアスポーツを担う、スポーツ少年団等に代わり青少年スポーツを束ねる組織の構築が一番理想的なのではないか。 ● 福岡県の市区町村は 60 ほどあり、そのうちスポーツ少年団事務局を教育委員会が担っているのは半分以下である。残り半分の市区町村でも、競技団体、総合型クラブにおいてジュニアスポーツは活発に行われている。 ● 本プロジェクトにおいて、スポーツ少年団の在り方、子どものスポーツを地域でどのように育てていくべきか、そして組織の統合によるメリットをどのように打ち出していけるか、を議論できると良い。 ● スポーツ少年団加入のメリット、指導者体制のあり方が今後の課題であると思っている。 ● 今後、国民体育大会(国民スポーツ大会)、都道府県民大会、ブロック大会に小中学生部門を新設し、全県が参加するのはブロック大会までで、一位のチームが全国大会に出場するようになれば、子どもたちにとっても大きな目標となるのではないか。総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、競技団体などの所属に関わらず大会にエントリーできるようになると良いと思っている。 ● 指導者に求められる資質は、中体連・競技団体・総合型地域スポーツクラブ・スポーツ少年団において大きな違いはない。指導者資格は、教員免許とは全く別物として考えていくべきである。統一した組織の中で指導者像も統一できると良い。
澁谷委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本スポーツ協会として、ジュニアスポーツを組織・部署を横断的に取り扱う仕組みが必要であるように思う。 ● 一方、スポーツ少年団の担当者は各種業務に追われていて、戦略を立てて取り組む余裕もないのが現状ではないか。 ● 資料(スポーツ少年団の抱える課題及び対応策)の内容について、組織の拡充、組織の再生、組織の体制の充実、と「組織」に関する言及が続いているが、「理念」、「組織」、「財政」といった切り口で分類・整理する方法もあると思う。 ● 前回の第 1 回会議で発言したが、登録者数の減少(登録料収入の減少)による財政的な問題は、事業だけでなく事務局体制にも影響する。言い換えれば、財政面の好転が他の課題の解消と好循環につながるともいえるが、現実はその真逆である。財政面を確保できる仕組み・取組みが必要であり、登録料の値上げも選択肢の一つに入れて

	<p>よいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 資料の「Ⅰ 青少年スポーツを束ねる組織に拡充すること」の①に、「都道府県体育・スポーツ協会に対し、青少年スポーツ推進の中核にスポーツ少年団を位置づけ、都道府県内の青少年スポーツに係わる関係団体の連携や情報交換が充実・活性化できる仕組みを構築いただくよう依頼する。」とあるが、都道府県スポーツ協会事務局の立場から言わせてもらえば、以前からスポーツ少年団を青少年スポーツの推進の中核に位置付けて取組んでいるつもりなので、現場との温度差が生じないよう、表現の部分は慎重に検討する必要があると思う。 ● 全国大会からブロック大会へのシフトについては、北信越ブロックスポーツ少年団連絡協議会の理事会でも話題に上っており、個人的にも賛成だが、大会の準備・運営にあたる都道府県事務局の事務的、経費的負担は大幅に増えることになる。役員と事務局担当者間の摩擦を生みかねない部分であり、現実的な対応が求められるところである。 ● 既存事業の実施優先順位の整理(改廃)は避けられないと思う。これまでの右肩上がりに増えてきた事業数を減らすことなく、新規事業や指導者の問題行動等に対応するのは難しいことである。「スポーツ少年団の面倒な業務に対応するより、登録者数の減によって大会が中止となってくれた方がありがたい」と考える市区町村スポーツ少年団もあるのが実状である。 ● 市区町村の負担を減らすため都道府県の業務が増えるという悪循環にもつながる。大元である日本スポーツ少年団の事業や業務を減らさない限り都道府県、市区町村の状況は改善されないので、再構築を本格的に議論する時期にきていると思う。
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後のスポーツ少年団の在り方はもちろん、登録費がどうなるか、保護者としては経済的な負担面も気になるところである。一つの登録手続きで様々な活動に参加できれば、登録するメリットとして広まるのではないか。 ● やはり、子ども時代に色々な種目に取り組めるというのが大事であるように思う。高体連の業務を通じて、過去に少年団に所属していた高校生と話す機会があるが、単一種目の経験しかないというケースが非常に多い。スポーツ少年団は、様々な種目に触れることができ、得意なものや興味あるものを見つけられるような組織であってほしいと思う。 ● 中学校の休日部活動は、令和 5 年以降に地域に移行していくことになっているが、「スポーツ少年団＝野球、サッカー」といった、偏ったイメージを持っている教員も多い。高校教員のスポーツ少年団の認知度は更に低い。教員に対してスポーツ少年団を理解してもらうための取組み、働きかけも必要だと思う。
富田委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 前回の第 1 回会議でも触れた通り、学校現場との連携にあたって、スポーツ少年団が青少年スポーツの何を担うのかを明確にする必要があると思う。 ● 資料(スポーツ少年団の抱える課題及び対応策)の内容について、「Ⅱ 時代に合った組織に再生すること」と「Ⅲ 日本スポーツ少年団及び都道府県スポーツ少年団の組織と体制を充実すること」の②と④

	<p>は事業方針、事業の方向性にあたるものだと思う。また、Ⅲの①と③は「事務局体制」として整理できるように思う。まとめ方についてご検討いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 田中委員が登録料について触れたが、資料Ⅰの②は二重登録や登録費の支払いにも該当すると言える。登録手続きが一元化され、目標・目的に応じて登録区分が整理できるようになればこれらの課題は解決できるように思う。 ● 会議の冒頭に資料で示した「スポーツ少年団の将来像(構造イメージ)」のパターン 1 である現状において、資料Ⅰの①から④に記載されているように、総合型クラブや競技団体に働きかけていくのは難しいのではないか。 ● やはり、パターン 3 のように、スポーツ少年団はスポーツの楽しさ・歓びを伝える役割を担い、競技団体、総合型クラブあるいは幼稚園・保育園等とも連携していく必要があるように思う。 ● 静岡県袋井市の中学 2 年生を対象に行った調査結果を見る限り、子どもたちのスポーツへのかかわり方(志向)は多種多様である。回答者の志向を、「競技志向」から「楽しみ志向」の 5 段階で分類したところ、均等に分かれる結果となった。様々な志向の子どもたちが、同じ割合で存在するなかで、現状のスポーツ少年団がその受け皿となるのは正直難しい。 ● 競技団体、少年団、総合型クラブなどの組織、競技志向に応じた指導者が協力体制を構築しないと、子どもの様々なスポーツの志向を受け止められないと思う。運動部活動の受け皿となるにしても、入念に組織、指導体制を構築して連携する必要がある。
牧野委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本スポーツ協会(日本スポーツ少年団)が掲げる「青少年スポーツ」の定義が曖昧で、分かりづらいと感じている。スポーツ少年団は、元々は中学生・高校生を対象としたものである。現在は登録者数の大半が小学生だが、幼児(3 歳以上～)も大学生も登録対象となっている。 ● 日本スポーツ少年団として、どの世代をターゲットに、どのようなことに関わっていくのかを明確にする必要があると思う。
見城委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 統括組織の中に青少年スポーツを広く管轄する部門が必要であるように思う。 ● 全国的には規模の小さい中学校が多く、野球部やサッカー部、吹奏楽といった、特定の部活動以外の選択肢がないのが現状である。部活動を社会体育化していくのであれば、例えば小学生 4 年生から地域の部活動に参加できるようにすれば、中学に進学後も指導を受けられ、大会に出られるようになる。部活動を選ぶにあたり、一つの校区に限定しないことも重要であると思う。やはり子どもには様々な種目を経験してもらい、その中から自分が希望する種目を選ぶというのが望ましい。 ● スポーツ少年団登録費に関して、現在は市区町村スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団分の金額が上乘せされて、団員一人当たり 600 円を納める形になっているが、それぞれの区分ごとに会費を支払う方法に変えても良いのではないか。過去の消費税率の引き上げに関わらず、登録料は一人当たり 600 円が維持されており、財政的に市

	<p>区町村、都道府県スポーツ少年団は非常に苦しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 運動部活動との連携に関しては、中体連・教育委員会を巻き込むことで、支援や補助金、スポーツ少年団事務局体制の在り方が好転することを期待している。
--	--

(3) 実行可能な取組みについて

事務局から、資料に基づき、「スポーツ少年団活性化モデル事業」の実施について説明。

都道府県スポーツ少年団が実施する活動のうち、必須事業(1つ)および選択事業(1つ以上3つ以内)に該当するものを対象に、令和2年度登録者数に基づく「登録比例額」と「選択事業定額」(選択事業1事業につき10万円)を交付金として支払う案について説明し、委員全員により承認された。

なお、交付金総額については2,600万円程度を目安に事務局にて今後調整することとし、各委員からの意見を踏まえた内容の修正及び最終的な判断については泉委員長に一任とすることが併せて承認された。

また、本事業の実施にあたっては、当協会内にて予算関係の調整を行う必要があるため、今後、常任委員及び委員に対し、速やかに書面決議にて諮ることとなった。

<対象事業(案)>

- (1) <必須事業> 市区町村スポーツ少年団との調整会議等
- (2) <選択事業> 幼児及びその保護者の参加を促進する事業
- (3) <選択事業> 中学生・高校生の参加を促進する事業
- (4) <選択事業> 学校運動部活動との連携にかかわる事業
- (5) <選択事業> 総合型地域スポーツクラブとの連携にかかわる事業

発言者	発言要旨
澁谷委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 「スポーツ少年団活性化モデル事業」は、組織整備強化事業費と同様、自由度の高い交付金として有効活用したい。 ● 実施要項の「1. 目的」について、冒頭に「新型コロナウイルス感染拡大による」と記載されていると、この事業の趣旨を狭い範囲で捉えられる可能性がある。社会的な環境の変化、価値観の多様化といった語句を用いたほうが、都道府県としても幅広い事業を検討しやすくなると思う。また、「スポーツ少年団活動の活性化を図る方策を究明し」とあるが、本事業の実施を通じて方策を究明するまでは難しいように思われるので、検討するといった表現に修正いただければありがたい。 ● 必須事業の「市区町村スポーツ少年団との調整会議等」について、新潟県は外部の有識者を交えた検討会を開きたいと考えているが、このようなものも対象となる旨、都道府県への通知の際は明記していただければと思う。また、例えばウィンタースポーツなど、各県・地域の実情に応じた事業についても、選択事業の一つとして加えることを検討いただきたい。 ● 事業実施にあたっては、事務局の人件費や謝金、賃金等も含めて、対象経費については柔軟に設定していただければと思う。
牧野委員	<ul style="list-style-type: none"> ● <選択事業>の(2)～(5)は、少年団登録をしていない子どもが対象となる理解で良いか。また、「(2) <選択事業> 幼児及びその保護者の参加を促進する事業」、「(3) <選択事業> 中学生・高校生の参加を促進する事業」における参加というのは、スポーツ少年団への加入

	<p>促進を意味するのか。モデル事業とする目的が分かりづらいので教えてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「2. 対象事業」に「必須事業」とあるが、この事業は47都道府県にとって実施必須となるのか。千葉県スポーツ少年団は担当者が1名しかいないので確認させてほしい。 ● 本プロジェクトの取組みを市区町村スポーツ少年団に周知するためにも、情報提供用の資料を作成いただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 本事業の実施にあたっては、スポーツ少年団への加入を促進することも併せて考慮いただきたいが、難しい部分も当然あると思われるので、事業への参加を含めるといことでご認識いただきたい。 ● 全47都道府県に実施必須とするかについては今一度検討させていただく。
見城委員	<ul style="list-style-type: none"> ● この事業は全47都道府県で実施されるのが望ましいと思う。特に「(1) <必須事業> 市区町村スポーツ少年団との調整会議等」は都道府県スポーツ少年団に求められている取組みのように思う。選択事業については、各県の実情に応じて検討・実施できると良い。
伊藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 本事業は都道府県スポーツ少年団が実施すると記載されているが、選択事業(2)から(5)については、市区町村に委託し、モデルとなるような事業を作りあげて報告するという形態でもよいのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 市区町村への委託も可能となるように修正することとしたい。

(4) 本プロジェクトの今後の取組みについて

事務局から、資料に基づき本プロジェクトの今後の取組みとして、「スポーツ少年団本部長ヒアリング47」、「ゲストスピーカー講演会」の開催案について提案し、原案通り承認された。

なお、ヒアリング実施にあたっての議題、ゲストスピーカー講演会の登壇者の選定等の詳細については、泉委員長に一任することとなった。

<スポーツ少年団本部長ヒアリング47>

本プロジェクトでの検討材料の収集及び今後のスポーツ少年団の組織の充実と更なる連携を深めることを目的として、各都道府県スポーツ少年団本部長又は副本部長を対象に、スポーツ少年団活動に対するヒアリング(全6回/リモート開催)を実施する。

テーマ(案)は(1)新型コロナウイルスの影響を踏まえたスポーツ少年団組織(団数・団員数)の拡充について、(2)スポーツ少年団活動における幼児の受入促進について、(3)休日部活動との協力・連携に向けた対応についての3つとし、今後出席者の調整を速やかに行うこととした。

<ゲストスピーカー講演会>

本年9月中旬にプロジェクト会議を追加開催し、その場にゲストスピーカーを招聘する。当日は外部の有識者(3名程度)から、課題に対する対策案への助言や提案等をいただく。

講師案:松尾哲矢氏(立教大)、滝川哲也氏(時事通信)、宮嶋泰子氏(元テレビ朝日)

(5) その他

次回の第3回緊急対策プロジェクトは、令和3年7月15日(木)17時から開催する。

**令和 3 年度第 3 回スポーツ少年団緊急対策プロジェクト
概要報告**

1. 日時

令和 3 年 7 月 15 日(木)17 時～19 時

1. 場 所

遠隔会議システムを用いたテレカンファレンスにて実施

2. 出席者

<委員長> 泉 正文

<委 員> 伊藤秀志、遠藤啓一、河内由博、見城俊昭、澁谷健一
富田寿人、田中久美、牧野博美

<事務局> 青田、加藤(弘)、渡部、佐藤
高村〔マーケティング戦略課〕計 14 名

3. 議事

(1) 第 2 回プロジェクト議事概要について

事務局から、去る 5 月 13 日に開催した第 2 回プロジェクトの議事概要を作成したことを報告。

また、第 2 回プロジェクトで取り上げた「スポーツ少年団活性化モデル事業」については、「スポーツ少年団活性化事業」への名称変更および内容の一部変更を加え、令和 3 年度第 3 回日本スポーツ少年団委員総会(書面決議/7 月 9 日成立)にて、実施について承認を得た旨を報告。近日中に 各都道府県に対し正式に実施の案内を送付予定であることを併せて報告。

(2) スポーツ少年団本部長ヒアリング 47 について

事務局から、資料に基づき、6 月 4 日から 7 月 5 日までの期間に、47 すべての都道府県スポーツ少年団の本部長または副本部長を対象にヒアリングを実施した旨を報告。なお、各回のヒアリングまとめについては完成次第提示する旨を併せて報告。

(3) スポーツ少年団活性化事業について

事務局から、令和 3 年度日本スポーツ少年団第 3 回委員総会(書面決議/7 月 9 日成立)にて承認された「スポーツ少年団活性化事業」について、前回(第 2 回プロジェクト会議)からの変更点及び概要を説明。

<変更点>

① 事業名称

原案の「スポーツ少年団活性化モデル事業」から、都道府県の実情に応じて柔軟に対応できるよう、「モデル」の文言を削除

② その他

実務的な面での文言の加筆修正、剰余金が生じた場合の返納に関する記載を追加

河内委員	● 各都道府県は、次年度、第 2 弾の取り組み実施を期待していると思われる。少年団が抱える諸課題に、全都道府県が一丸となって取り組んでいくという意味からも、ぜひ検討していただきたい。
------	---

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の取り組みについては、各委員からご意見等をいただきながら、しっかり議論していきたい。
澁谷委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 活性化事業について、本部長ヒアリングで提示された実施細則の 2) 事業の対象経費に「委託費」が記載されていたが、先日の書面決議の際に同封された実施細則ではこの記載が削除されていた。理由を教えてください。 ● 実施要項の「3. 対象事業」に、「※上記事業の実施にあたっては、外部有識者等の参画を得ることが望ましい」とあるが、実施細則では「※上記事業の実施にあたっては、外部有識者等が参加する会議の実施を含むものとする」と表記されている。実施要項の表記が正しいという理解で良いか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 会計部門と調整した結果、他事業同様、委託費は「雑役務費」に含め対応可能とのことで、実施要項の当該箇所から「委託費」の記載を削除した。実施要項の「1. 交付申請について(交付申請書:別紙様式1)」の「1) 事業の計画」の③に記載のとおり、「各都道府県スポーツ少年団は、本事業の一部を市区町村スポーツ少年団または単位スポーツ少年団に委託することができる」ことから変更はない。 ● 実施要項と実施細則については、ご指摘いただいた箇所を実施要項の表記に修正して統一する。
見城委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 福岡県内には 60 の市町村があるが、スポーツ少年団を設置している市町村は 4 分の 3 以下である。本事業を活用して、教育委員会を含めた調整会議の場を設けたいと考えている。 ● 選択事業の「③学校運動部活動との連携にかかわる事業」、「④総合型地域スポーツクラブとの連携にかかわる事業」については、市町村に委託するかたちで実施を検討できればと思っている。その際、効果を検証して次に繋げていかなければ、単発のイベント実施で終わってしまう。本事業については、継続性がないと展開は中々難しいので、来年度以降の実施についても検討いただきたい。

(4) 令和 3 年度子供の運動遊び定着のための官民連携推進事業について

事務局から、資料に基づき、「1. 日本スポーツ協会が実施する事業」〔所管:スポーツ科学研究室〕、「2. 日本スポーツ協会が都道府県体育・スポーツ協会に業務委託して実施する事業」(委託事業)〔所管:少年団課〕の概要について説明。

委託事業は、行政、民間企業、大学等と連携し、各都道府県の実情に応じて、都道府県体育・スポーツ協会において実施いただくこととし、(1)会議体(推進プロジェクト)の設置、(2)イベント・教室の実施、(3)アクティブ チャイルド プログラム(JSPO-ACP)実践に係る効果検証の実施、(4)運動・スポーツの継続への取組の 4 つの内容を行う。

なお、委託事業の実施希望の有無、その予算額等について事前調査を行った結果、6 月 25 日時点で、事業を「実施する」が 14 府県、「検討中」が 7 道県となっており、予算額合計は 9,560 万円となっている。

遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施希望調査の回答を見ると、東北地方で「実施する」または「検討中」と回答した県が一つもない。実施しない理由等について、事務局で何か把握できていれば教えてほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 現時点で把握できていないので、実施希望調査(～6 月末)において「実施しない」と回答した県担当者に今後聞き取りを行い、各県の状況等を伺う予定である。取りまとめ次第ご報告することとしたい。
見城委員	<ul style="list-style-type: none"> ● コロナ禍において、実施に向けて十分に検討できていない県もあると思われる。この事業は、来年の3月末で終了予定となっているが、次年度への繰り越しも可能になれば、実施できる県も増えるのではないかと。
富田委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 静岡県では、スポーツ協会が現場調査や教室等の実施機会を持ち合わせておらず、この事業の展開に苦慮しているところが見受けられる。他の県でも同様の事情を抱えているところがあると思われる。 ● 一方、スポーツクラブなどの現場をもっている市町は実施に前向きであるが、県から情報が下りてこない状況である。県が独自に計画・実施するのは中々難しいと思われる。現場は様々なアイデアを持っているはずなので、県から市町に上手に情報を下してもらおうよう、日本スポーツ少年団からも働きかけを行っていただけるとありがたい。
伊藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥取県が実施している事業(幼児の運動指導専門家派遣)に似たものとして、昨年度、ACP の紹介を目的に袋井市で事業を実施したところ好評だった。予算措置が講じられれば、このような事業に興味を持つ幼稚園や保育園も多いのではないかと。 ● 子どもをどのように遊ばせると良いか、保護者もノウハウを持ち合わせていないことがある。保護者を巻き込んで展開していけると効果があるように思う。スポーツ少年団への加入以前に、「子どもたち・保護者が運動遊びの重要性を理解している」、「幼稚園・保育園も遊ばせ方を学んでいる」ということが重要だと思う。
澁谷委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 新潟県スポーツ協会は県からの委託を受け、「子どもの運動習慣アップ支援事業」を実施している。大学の先生等が保育園等に出向き、保育士やスポーツクラブの指導者に座学と実技を提供している。 ● 事業は4年前から実施しており、コロナ禍前の令和元年度(2019年度)には、6会場で計300名近くの保育士に参加いただいた。昨年度からは、大学の先生の協力を得ながら実技講義のカリキュラムを作成し、総合型クラブやスポーツ協会の指導者を中心に、専門人材の養成を開始した。この事業はACPと別に実施しているが、ACPに関心を持っている参加者が多く、大半の方はACP関連の講習会を受講している。 ● 実施1年目は、スポーツ協会や県のスポーツ関係者が保育園等を訪問すると、現場の関係者からエリート選手の養成が目的であると誤解され、拒絶感があった。その後、楽しい運動遊びを目的としていることが口コミで広がり、実施2年目からは参加者が増えた。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 「スポーツ」という文字に対し、幼稚園・保育園側が拒絶反応を抱く恐れがあるので、保育園を所管している部署(少子化対策課)への根回しを行ったうえで案内したところ、多くの保育士の参加を得る結果となった。行政、スポーツ庁等を巻き込んだ取り組みが重要であるように思う。
富田委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ACP 普及啓発プロジェクト」の一環で、幼稚園・保育園・こども園等での研修会に講師として参加する立場としては、県や省庁などの協力を得て、組織的に働きかけを行っていただける機会は多くない。今後は、組織間の連携をぜひお願いしたい。 ● 一方、体育・スポーツの外部指導者による効果は小さいとも言われている。単発の教室等で指導しても、子どもたちには中々浸透しないという課題がある。やはり、子どもたちと日々接している保育士に ACP や運動遊びを様々な場面で取り入れていただくことが最も効果的である。 ● スポーツ指導者の単発の派遣だけではなく、保育園等への働きかけ、保育士への ACP 普及といった取り組みが一番大事だと思う。

(5) 学校運動部活動指導者の実態に関する調査について

事務局から、資料に基づき、2014 年以來 7 年ぶりに実施した「学校運動部活動指導者の実態に関する調査」の結果概要を説明。

< 前回調査(2014 年)以降の運動部活動を取り巻く環境の変化 >

2017 年:「部活動指導員」の制度化

2018 年:「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の策定

2020 年:「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の実現方策の公開

< 調査対象 >

全国国公立中学校、全日制高等学校から無作為に抽出したそれぞれ 600 校、400 校

※前回調査から変更なし

< 調査内容 >

指導者調査(顧問・副顧問等の教員を対象)

学校単位調査

< 主な調査結果(8 点) >

1. 「体育以外(担当)×(指導競技)経験なし」の割合が減少
2. 「担当教科が保健体育」の教員を中心に公認スポーツ指導者資格の保有率が増加
3. 公認スポーツ指導者資格を保有していない教員における取得意向率が減少
(「担当教科が保健体育ではない」の教員において顕著な傾向)
4. 休養日と平日の活動時間は約 7~8 割が「現状で十分」
5. 休養日は中学校で約 2 割、高等学校で約 6 割が週 1 日以下
6. 部活動指導員の依頼状況(実態)は、依頼意向(希望)に対し 15 ポイント前後低い
7. 部活動指導員・外部指導者の 5 割は、スポーツ指導に関する資格を未保有
8. 休日の運動部活動が地域に移行された場合、約 4 割の教員が地域人材に任せたいと回答

<ポイント(3点)>

- 「体育以外(担当)×(指導競技)経験なし」の割合が減少
〔中学校:前回調査 45.9%→今回 26.9%/高校:前回調査 40.9%→今回 25.3%〕
該当者の大多数は指導者資格の存在を知らず、取得意向も低い
- 部活動指導員・外部指導者の5割はスポーツ指導に関する資格を未保有
- 約4割の教員が、休日の運動部活動が地域に移行された場合、地域人材に任せたいと回答(一方、約3割の教員は「兼職兼業の許可を得た上で自身が指導したい」と回答)

<調査結果を踏まえた当協会の取り組み>

1. 部活動指導員・外部指導者へ各種資格取得の促進(一部資格の受講料免除等を検討)
2. 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者マッチングサービスの利用の促進

富田委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 昨年度、袋井市の中学校を対象に同様の調査を行った。当該種目の指導者資格を保有していない中学・高校教員が多いという現状を伝えたと、異動により担当する部活動(競技)が変わる可能性があるため、その都度資格を取得するのは非常に負担であるとの意見があった。指導者資格の保有が大会参加の必須条件とまではなっていないことなども影響していると思われる。
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 勤務先変更(異動)を機に部活動も変わるといった問題は日常的に起きている。指導者資格の取得に繋がらない理由の一つであると思う。
遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● ここ数年、大会でベンチ入りする監督・コーチについては、資格の保有が条件となってきている。指定された資格を保有していない場合、外部指導者の方に資格を取ってもらっているケースもある。日本スポーツ協会の公認指導者資格(JSPO 公認資格)の取得にまで、中々繋がらないのが現状である。
見城委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 実態をよく表している調査結果であるように思う。特に中学校の保健体育教諭は、部活動抜きに自分の指導能力等を高めるのは難しいのではないかと。中学校はクラス担任制ではなく教科担任制であるため、生活指導における部活動の位置づけは、学校経営の観点からも大きな課題であると思う。 ● 社会体育と学校体育の連携については、社会体育が優先される形と、学校体育に社会体育が便乗する形の両方に取り組んでいくのが望ましいように思う。教員・講師の人数が減っている中、臨時の教員資格を与えて何とか凌いでいるといった問題もある。部活動に積極的に携わりたい教員と部活動が負担になっている教員がおり、それぞれをどのように補完し役割分担ができるか、仕組み作りが大きな課題である。

(6) スポーツ少年団の抱える課題及び対応策について

事務局から、課題及び対応策の整理と緊急対策の作成に向けて、以下の4つの資料について説明。

なお、今後の取り組みについては、次回プロジェクトで緊急対策の原案をとりまとめ、都道府県スポーツ少年団等関係者への意見聴取を経て成案とする。また、具体的な取り組みの根拠として、成案となった緊急対策を、日本スポーツ協会の中期経営方針である「日本スポーツ協会スポーツ推進方策」と、同推進方策のアクションプランとなる「日本スポーツ少年団第 11 次育成 5 か年計画」に反映する方向性であることを併せて説明。

＜①課題及び対応策の整理と「緊急対策」の作成について(案)＞

これまでのプロジェクト会議で各委員からいただいた意見を踏まえ、内容を「A 人材」から「E 理念」までに 5 区分に分類し、それぞれの区分ごとに「課題の原因」、「課題(どうすべき)」、「目標(解決方針)」を記載。

＜②スポーツ少年団の抱える[課題の原因・課題の整理]について(案)＞

過去のプロジェクト会議および本部長ヒアリングで出席者からいただいた意見を、上記①の 5 区分に分類・整理して記載。

＜③スポーツ少年団の抱える「課題の原因・課題と目標」について(案)＞

上記②について、解決方針までを記載。

＜③日本スポーツ少年団緊急対策プロジェクトのゴール(まとめ) ※たたき台＞

上記①の 5 区分を「組織(理念)」、「活動」、「人材」に集約。大目標として、「日本の『ジュニアスポーツ』の中核組織(統括組織)へ拡充」、「ジュニア期の健康や成長に適した活動の推進」、「スポーツの意義とスポーツ少年団の理念の理解と実践」を設定。

スポーツ少年団が日本のスポーツ団体のジュニア部門の中核となるべく、「NF(中央競技団体)」、「総合型クラブ」、「その他非営利の地域スポーツクラブ」、「営利企業によるスポーツクラブ」の 4 つの組織区分を横断する役割を担う案を提示。

伊藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 「スポーツ少年団活性化事業」をはじめ、迅速に対処策に取り組んでいただき大変ありがたい。とにかく、できるところから着手していくことが大事であると思う。 ● 一方で、大きな流れについても、戦略的に位置付けていく必要があるのではないかと。日本スポーツ少年団や都道府県で実施する事業に目が向きがちであるが、現場に直接届く政策をできるだけピックアップしていくことが必要だと思う。また、日本スポーツ協会や都道府県体育・スポーツ協会等が関係する部分の課題については、内的要因であるためスピーディーに解決していくということが大事である。 ● 最近子ども以上に保護者が競技性を重視する傾向がある。子どもがスポーツをすることの意義・良さについて、スポーツ少年団として目指す方向性をしっかりと発信していくことが求められていると思う。 ● 別件となるが、先日 JSPO から公認スポーツ指導者等表彰受賞候補者の推薦に関する通知があったが、第 1 号「永年表彰」の要件として、スポーツ少年団における表彰実績(過去)が考慮されていないように読める。ここ 5 年ほどかけて、スポーツ少年団指導者を JSPO 公認スポーツ指導者に一本化してきただけに、スポーツ少年団での活動・立場が評価対象とならないことで現場の指導者のモチベーション低下に繋がらないか懸念している。今後の調整・改善を検討いただきたい。 ● 「スポーツ少年団」という名称および限られたメンバーシップ制の組織体にいつまでこだわっていくべきか。スポーツ少年団の理念に賛同している
------	--

	<p>グループであれば、より柔軟に繋がることのできるような組織の在り方を検討・提示していくことも大事ではないかと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ少年団の指導者制度が改定されたことで、資格更新のための研修会を提供していく必要がある。競技団体や都道府県体育・スポーツ協会が実施する研修会では、どうしても優秀な選手の育成に主眼が置かれがちである。ジュニアスポーツの基盤となる指導に関する研修会を検討・提供していくことが、スポーツ少年団にとって重要だと思う。
見城委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 課題・取り組みを、最終的にどのようにまとめるかが重要になってくる。 ● 前回の会議で富田委員から説明のあったとおり、スポーツ少年団が部活動や総合型クラブとどのように連携するか、どのような立ち位置で取り組んでいくのか、この部分をしっかりと固めたうえで作業を進めていく必要がある。 ● ジュニアスポーツを統括する組織体としてのスポーツ少年団の役割を考えると、例えば全国大会は競技団体にお任せし、スポーツ少年団や部活動も参加できるよう仕組みを作っていけると良いのではないかと。他には、リーダー育成や国際交流といったものがスポーツ少年団の役割になると思う。一方で、総合型クラブは、地域における遊びを中心としたスポーツへの入口としての活動として区別できるのではないかと。 ● 従来のスポーツ少年団に固執するのではなく、名称も変更するくらいのつもりで、今後の取組について検討していきたい。 ● スポーツ少年団における保護者の関わり方の見直しは不可欠だと思う。共働き世代が多くなっているのは事実だが、それを理由にスポーツ少年団の活動から保護者のかかわりを無くすのではなく、今後どのように保護者を取り込んでいけるかが課題である。スポーツを通じて、子どもだけでなく保護者も成長していく持続的な仕組みを考えていくことが重要だと思う。
遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 画面に投影された「日本スポーツ少年団緊急対策プロジェクトのゴール(まとめ)」の図は、第1回会議で資料として提示された「提言 今後の地域スポーツ体制の在り方についてージュニアスポーツを中心としてー」の中の図と基本的な考えは同じという理解で良いか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本的に同じと考えていただいて構わない。ただし、第1回会議の資料で示されている図は、商業スポーツや競技団体に関する記載が少ない。取り巻く環境が多少変わってきている点をご理解いただきたい。
牧野委員	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ少年団関係者以外には、スポーツ少年団は「全く」と言ってよいほど知られていないと感じる。教育委員会に在籍している中学・高校の教員の多くもスポーツ少年団というものを知らないのが現状である。 ● 日本スポーツ少年団から様々な取り組み等が県に下りてくるが、県ではマンパワーも不足しており、それを実行する受け皿がなく、組織として地域スポーツの連携・ジュニアスポーツの活性化について事業計画に落とし込めていないといった問題がある。これらの問題(負担)が減り、対応できるようになれば良いと思う。

富田委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 先日開催された本部長ヒアリングに二回出席して、スポーツの多様性に対応できるかがポイントであると感じた。 ● 以前にも触れたとおり、日本のジュニアスポーツの中核組織として、スポーツ少年団という組織は何を担うのか、という問いに行き着くと思う。幼児から障がい者まで、ACP、競技団体、地域、スポーツクラブ、指導者、部活動、大会といったキーワードもその下に結びついてくると言える。 ● 「日本スポーツ少年団緊急対策プロジェクトのゴール(まとめ)」に記載されている3つの区分(組織、活動、人材)はそれぞれ理解できるが、スポーツ少年団が担う役割が資料最上段にまとめられているような表し方ができると良いのではないかと思います。
澁谷委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 新潟県では、「新潟県スポーツ少年団経営検討会議」を立ち上げた。先日開催した第1回会議には、スポーツに携わっている中小企業診断士の方や、プロスポーツの運営会社社長など、外部の方にも参加いただいた。これまでにない大胆な発想・意見が出されて大変新鮮だった。 ● 先日の本部長ヒアリングにも参加して、「保護者」はキーワードになると感じた。「子どもをどのクラブ等に入れるか」、「いくらまでなら払えるのか」などは保護者が判断するので、保護者の理解を得るのが大事だと思う。 ● 「登録者数の減＝登録料収入の減(財政悪化)」と考えていたが、プロスポーツを運営されている社長の方から「それらは切り離して考えたほうが良いのではないか」との意見をいただいた。登録者数を増やしたいのであれば登録料を0円にして、活動資金は別のルートから確保するという方法もあるとのことだった。 ● 昨今のSDGsへの取組のように、社会・企業等が賛同するような崇高な理念があれば、登録者数も増えて存在価値も高まるように思う。それくらい大胆な発想転換があっても良いのではないかと。戦略性やブランド価値について、外部からの意見を聞く場も必要だと感じたところである。

(7) 本プロジェクトの今後の取進めについて

事務局から資料に基づき、本プロジェクトの今後のスケジュールについて説明。

9月1日(水)に開催予定の第4回プロジェクト会議では、外部の有識者3名をゲストスピーカーに招き、スポーツ少年団の課題、対応策への助言や提案等をいただく。

<ゲストスピーカー>

滝川哲也 氏(時事通信社 解説委員)、

松尾哲矢 氏(立教大学)

宮嶋泰子 氏(元テレビ朝日アナウンサー)

(8) その他

第5回プロジェクト会議の開催日について、事務局から提示した候補日について各委員のご都合を調整した結果、9月28日(火)17時～19時(予定)とすることとなった。

遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 本日の会議資料を郵送いただいているとのことだが、今日の会議前までに届いていない。会議開催前日までに届くよう対応をお願いしたい。
------	---

以上

令和3年度第4回スポーツ少年団緊急対策プロジェクト
[ゲストスピーカー講演会]
概要報告

1. 日時

令和3年9月1日(水)17時～19時20分

1. 場所

遠隔会議システムを用いたテレカンファレンスにて実施

2. 出席者

＜ゲストスピーカー＞

滝川哲也(時事通信社 編集局解説委員)、松尾哲矢(立教大学教授)

宮嶋泰子(一般社団法人カルティベータ 代表理事)

＜委員長＞ 泉 正文

＜委員＞ 伊藤秀志、遠藤啓一、河内由博、見城俊昭、澁谷健一

富田寿人、田中久美、牧野博美

＜事務局＞ 青田、加藤(弘)、渡部、佐藤、三上、中尾、山本

3. ゲストスピーカーによる講演

テーマ:スポーツ少年団の課題と今後に向けた取組みについて

(1) 滝川 哲也 氏

私は現在千葉県佐倉市に住み、軟式野球スポーツ少年団のチームスタッフとして活動しています。以前はコーチもやっていたのですが、今は審判を中心にチームに少しでも貢献できるよう、手伝わせていただいています。

私はスポーツ少年団に関わっていますので、まずは私を取り巻く環境、現状等を皆さんにお知らせした上で、日本スポーツ協会(JSPO)が抱える問題点とスポーツ少年団の問題点・課題、そして今後どうあるべきかをお話させていただきます。

■活動現場の実情(大会に出場できるから、スポーツ少年団に参加する)

千葉県佐倉市は小さな市なのですが、長嶋茂雄さんの出身地として有名です。佐倉市には現在少年野球チームが20チームあり、そのうちスポーツ少年団には12チームが加入しています。私が活動をお手伝いしている上志津フェニックスの部員は20人で、6年生が4人、5年生が8人、4年生が7人、3年生が1人、残念ながら2年生と1年生は0人という状況です。

チームはここ数年、部員確保に大変苦心していて、4年生以下をCチームというのですが、単独ではチームを組めません。ですから、他のチームと合同でチームを編成しないと試合に出られない状況です。上志津フェニックスに限らず、ほとんどのチームが現在の少子化、それからスポーツの選択肢の広がりの影響を受けているのではないかと考えます。

チームの活動は、保護者の意向に左右されるケースも多々あります。上志津フェニックスでは4年生まではポジションを固定せず、いろいろなポジションを経験するという方針を取っています。ところが、ある3年生の父親から「うちの子に投手をやらせないのであれば、チームを辞めさせる」という話があり、結果として上志津フェニックスを辞め他チームに移籍してしまいました。

また逆に、他チームから上志津フェニックスに移って来た例もあります。その子は元々強いチームに所属し、そのチームは練習も厳しく、どちらかというと勝利至上主義の方針でした。そんなチームのやり方について行けないということで、上志津フェニックスに入団しました。

今の子どもたちは、野球だけではなく、他の習い事にも行っています。ピアノのレッスン、スイミングクラブ、あるいはサッカーの練習に行くために、スポーツ少年団の活動は、午前または午後は欠席するお子さんもおります。子どものニーズというより、やはり保護者の方針で子どもが動かされているという印象があります。

上志津フェニックスの活動では、まずは子どもに野球をとにかく好きになってもらうこと、これを一番のテーマに掲げています。子どもに野球を好きになってもらって、中学や高校に進んでも野球を続けてほしいという願いから、そのような方針で指導を行っています。

しかし現実には、残念ながら佐倉市のほとんどのチームが勝利を優先した指導となっているように感じます。勝利を優先することは、佐倉市の現状というより、他の競技でも全国的な実態なのではないでしょうか。

佐倉市の少年野球チームでは、今後、全て(20チーム)がスポーツ少年団に加入する予定になっています。毎年春に佐倉市のスポーツ少年団の大会が開催されますが、この大会や千葉県大会で優勝すると、全国大会に出場することができるので、スポーツ少年団に加入している全てのチームが春の大会には参加します。

しかし、スポーツ少年団の創設の意義、スポーツ少年団の理念を理解しているスタッフは、残念ながらほとんどいないというのが実態です。大会に出場できるからスポーツ少年団に参加する。残念ながらこれが現実です。

■中学校以降の野球

次に、少年野球を終えた子どもたちが、中学生としてどのように野球に関わっているのか、その現状をご説明します。

中学校に進む際、野球を続ける選択肢は2つです。一つは、中学校の部活動で野球を続ける。もう一つはシニアリーグあるいはボーイズリーグで野球を続けることです。

以前は、中学校の部活動で活動する子どもが圧倒的に多かったのですが、最近は部活動に熱心な顧問が少なくなっていましたので、中学校の部活動を敬遠する傾向もあります。また、強豪といわれる中学校は部員数も多く、なかなか1年生までは先生の目も届かないという実情があります。球拾いばかりが続き、1年生の間はまともな指導を受けられないという学校もあります。そのようなこともあり、シニアリーグあるいはボーイズリーグに進む子どもが増えています。

また、学校の部活動そのものが大変制約されるようになっていきます。自治体や教育委員会の意向に左右されずに、独自の行動が取れるシニアリーグあるいはボーイズリーグに、どうしても子どもや保護者の目が向いてしまうという傾向が強いのも現実です。

少年野球から中学校、高校へと進む中で、指導者が変わってしまうことにも問題点があるように感じます。これは日本の特徴的なことで、指導の一貫性がないことが挙げられます。本来であれば、スポーツ少年団が中学生・高校生も含めた形で活動することが理想的な姿なのですが、そこまで至っていないというのが実情ではないでしょうか。

■スポーツ少年団の抱える課題と今後の取り組み

今日のスポーツ少年団は、団数と団員数の減少が顕著になっており、今後に向け何をすべきかが大きなテーマになっていると理解しています。私が言うまでもなく、今は少子化に加え、スポーツの選択肢の幅が広がっています。これにコロナ禍も重なり、スポーツ少年団は危機的な状況に陥っています。今後スポーツ少年団はどうあるべきなのか、私なりの考えをお話したいと思います。

<総合型地域スポーツクラブとの連携・協働>

本日の配布資料にもあるとおり、スポーツ少年団への加入年齢層は、9割以上が小学生となっていて、中学生、高校生が含まれる理想の形とは大きくかけ離れています。これは非常に重

要なポイントであり、この部分抜きでは今回のテーマの議論は進まないと感じます。

まず、今後のスポーツ少年団のあり方ですが、理想を言えば、総合型地域スポーツクラブとの連携や協働となろうかと思えます。具体的には、スポーツ少年団が総合型地域スポーツクラブの一部門となる外部拡張型です。外部拡張型では中学校や高校の部活動を取り込み、指導は外部指導者に委託をする形を取ります。また、幼児からシニア層まで、幅広い年齢層の方々を包含することになります。

ただ、これにも問題点や課題はあります。中学校や高校には、部活動の顧問や監督として指導したくて教員になられた先生方が多くいらっしゃいます。外部指導者と顧問・監督である先生との間でうまく連携が取れるのかという心配があります。また、中学校や高校側の部活動への協力姿勢の濃淡も出てくるように思います。これらの問題がクリアにできるのであれば、総合型地域スポーツクラブとの連携は理想的な道筋となると思います。

<複合型スポーツ少年団活動の推進>

先ほど述べた通り、時代とともに子どものスポーツに対する保護者の考え方も変わってきているように思います。一つの競技に特化させず、いろいろな競技を子どもに経験させたいと思う親が増えてきているように感じます。

しかし、現状の単位スポーツ少年団では、単一種目型をメインに活動するケースが多い状況です。このまま単一種目型をメインに、スポーツ少年団活動を続けるだけでは状況は改善せず、改革につながらないことを、恐らく皆さんも認識されていると思います。時代に即した形に変化していかないと、スポーツ少年団が時代遅れの存在になってしまう恐れがあります。

正に今、スポーツ少年団が大胆な改革に着手すべき、ちょうど良いタイミングに差し掛かっています。JSPOとして、スポーツ少年団は複合種目型に重点を置くことを明確に示すべきです。そうすることで、幼児〔JSPO-ACP（アクティブ チャイルド プログラム）〕から小学生への成長と合わせて、子どものスポーツ活動への参加がスムーズになってくることができると思います。

単一種目型の単位スポーツ少年団が全体の9割を占めている現状にとらわれず、日本の子どもたちを運動遊びからスポーツに導いていく。このような活動に特化したスポーツ少年団に変わることも一つの選択肢ではないでしょうか。そうすることで、子どもたちはいろいろな競技・種目を経験できます。その経験をもとに、子どもたちは自分が希望する競技・種目を選択することが可能となります。

現状をリセットして、複合種目型だけで歩むのか、それとも単一種目型のスポーツ少年団を継続しつつ、複合種目型に重点を置いて、それぞれを併行して歩むのか。あるいは外部拡張型の総合型地域スポーツクラブをメインにしていくのか。

いずれにしても、JSPOと日本スポーツ少年団には、今、思い切った改革が求められていることは間違いありません。本日もご参加の皆さんがみんなで見聞を出し合って、スポーツ少年団がより良い方向に進むことを心より願っています。

(2) 松尾 哲矢 氏

スポーツ少年団は、日本スポーツ協会(JSPO)の「一丁目一番地」と言ってもいい重要な役割を担っていると思います。スポーツ少年団は、日本スポーツ協会定款第9章にきちんと位置づけられ明文化されており、いわゆる教育としてのスポーツの部分をしっかり担っている組織です。

一方で、人口減少、少子高齢化の影響で当然スポーツ少年団の人数は減っています。これをいかに変えていくか。「継続は力なり」とよく言いますが、「組織の継続は停滞なり」と言ってもいいかもしれない、私は思っています。そうした意味でも、スポーツ少年団には大きな改革が求められていると思います。

私は、課題を考えるときには 3 つの軸が必要だと考えています。一つは歴史軸です。日本スポーツ少年団は 1962 年、前回の東京オリンピック前に創設されて以来、日本の青少年スポーツのレガシーとなってきました。今回の東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、大きな転機を迎えるのではないかと、それがレガシーとなっていくのではないかと考えています。

この「歴史軸」の他、現代が抱える「現代軸」、そして 10 年後・20 年後の社会課題やスポーツ課題をどのように想像して、考えていくかという「未来軸」の 3 つの軸があると思います。

本日は、未来軸、特に学校運動部活動との関係において、どのような立ち位置でスポーツ少年団が関わっていけばよいかについて、お話をさせていただきたいと思います。

私は今回の東京オリンピック・パラリンピックのレガシーの一つに、「切れ目のないスポーツ環境の整備(いつでもできる、誰とでもできる、いつまでもできる)」がキーワードになってくると思っています。

はじめに、「プレーヤーズファーストからプレーヤーズセンタードへ」についてお話しします。これは、スポーツ少年団の価値を広げていくことにも繋がると思います。

次に、青少年期のスポーツ拠点(切れ目のない、広がりのあるスポーツ環境)をどのように作ればよいかについて、最後に、これらをいわゆる大会やイベントにどのように繋いでいけばよいかについて考えてみたいと思います。

■「プレーヤーズファースト」から「プレーヤーズセンタード」へ

「プレーヤーズセンタード」の考え方は、スポーツ少年団が最も重視してきた価値と同じものと言えます。

以前は「プレーヤーズファースト」、「アスリートファースト」という言葉がありましたが、これらはプレーヤーあるいはアスリートがファーストであって、あとの人はセカンドに、周りの人たちはどちらかと言えば自己犠牲を払い、プレーヤーやアスリートを支援していくという考え方が一般的だったと思います。その結果、指導者の中には、「指導者は自己犠牲・ボランティア精神をもとに活動しているのだから、プレーヤーは指導者の言うことを聞くべきだ」という考えが生まれ、行き過ぎた・暴力的な指導が行われることがありました。

「プレーヤーズセンタード」は、「プレーヤーもアントラージュ(周りで支える人たち)も、みんなが高まっていかない限りは、暴力やハラスメントのない倫理的な環境は成立しない」という考え方です。これまで私たちは、「指導者対プレーヤーの活動があり、保護者はそれを遠巻きに支援する」という形で見してきました。その結果、指導者・保護者の中には、「自分のプレーヤー・子どもさえよければ、他のことはどうでもよい」と考える人も出てきてしまいました。

プレーヤーを中心に、周りで支える人を含めた全体が高まっていくには、「指導者が学び続けていく」ことが重要なキーワードになると思います。

JSPO 公認スポーツ指導者制度は平成 31(2019)年 4 月に改定されました。この改定では「グッドプレーヤーとは何か、グッドコーチとは何か」を考え、プレーヤーをセンターに置きながら、その根底にあるスポーツの価値を共有し、広げていくことを目指しました。またその周りでは、スポーツの意義と価値を理解する「グッド保護者」の増加も考えられます。そういう意味では、保護者を取り込みながら活動してきたスポーツ少年団の役割は極めて重要だと言えます。

また、スポーツ指導者制度には、JSPO 公認スポーツ指導者制度とスポーツ少年団指導者制度の二つの制度がありましたが、「学び続ける」という考えのもと、スポーツ少年団指導者に対しては、「コーチングアシスタント」や「スタートコーチ(スポーツ少年団)」をはじめとする JSPO 公認スポーツ指導者資格取得の義務化に舵を切ったことは非常に大きな取り組みだと思っています。

平成 30(2018)年 7 月 18 日、日本スポーツ協会会長はあるメッセージを発信しました。

「スポーツを愛するすべての人へ」と題するもので、「スポーツを愛するすべての人が、スポーツの“場”を形成する当事者として、役割を分担しながら、最適なスポーツの場を創っていくため

に行動しましょう」と示しています。ここで言われている“場”というのは、物理的な場だけではなく、人と人との関わり、そこに関わる人たちによって作られる関係性も指していると思います。

■学校運動部活動の改革と「切れ目のないスポーツ環境」の整備

「切れ目のないスポーツ環境」を考えていく上で、学校運動部活動は非常に大きな問題になると思います。スポーツ少年団においても、中学生の登録者数をどのように広げていくかという課題がありますが、学校運動部活動の改革は、スポーツ少年団にとっても大きなチャンスと言えるのではないのでしょうか。

ここで、学校運動部活動に関する、最近の文部科学省・スポーツ庁と経済産業省の動きについてご紹介します。

＜文部科学省・スポーツ庁の動き＞

まず、ご存じのようにスポーツ庁において「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」〔平成 30(2018)年 3 月〕が策定されました。部活動指導員を積極的に任用し学校に配置することや、運動部活動における適切な休養日の設定等が示されました。また、生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備についても触れており、これはまさにスポーツ少年団の「複合型」や「併行種目型」での活動の展開も期待できると思います。地域との連携等に関しては、日本体育協会(現在の日本スポーツ協会)、地域の体育・スポーツ協会、競技団体及びその他のスポーツ団体とともに、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団がきちんと謳われていますし、学校単位ではないイベントや大会が今後ますます必要になるものと思います。

学校単位で参加する大会等の見直しに関連して、例えば、スポーツ少年団の競技別交流大会の対象を今後広げていき、学校運動部と連動した形での展開を検討してはどうかと思います。学校運動部活動については、1970 年代にも学校単位から地域単位での活動に変える動きがありましたが達成されませんでした。しかし時代も変わり、教員の働き方改革という大きな命題を抱え、地域での活動に向けた体制構築は今後進められると思います。

文部科学省は「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」〔令和 2(2020)年 9 月〕において、休日部活動の地域移行を、令和 5(2023)年から段階的に実施することを提案しました。基本的には、中央教育審議会の答申〔平成 30(2018)年 1 月〕や給与特別措置法改正の国会審議〔令和元(2019)年 11~12 月〕において「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」ことが謳われています。また、「具体的な実現方策とスケジュールを明示する」ことも示されています。

さらに、「部活動の設置・運営は、法令上の義務として求められるものではなく、必ずしも教師が担う必要のない業務と位置付けられている」とされており、以前は教師が担う業務とされていた部分が、今回、ずいぶん変わってきています。部活動改革の対象は公立学校、主に中学校としており、「休日に教師が部活動の指導に携わる必要のない環境」の構築を謳っています。

また、「教師の勤務を要しない日において、地域の活動として行う部活動」を「地域部活動」と具体的に記載し、地域部活動の運営主体として、地域のスポーツ指導者、スポーツ推進委員、保護者等の参画や協力を得て、総合型地域スポーツクラブ、民間スポーツクラブ、芸術文化団体等が担うと示されています。スポーツ少年団についても、この部分において役割が期待されるようです。

そして、休日の大会・コンクールへの参加について「地域部活動に参加する生徒が、学校代表として参加することが考えられる」とあります。「大会・コンクールの在り方の整理」の項目には、日本中学校体育連盟(中体連)及び全国高等学校体育連盟(高体連)による全国大会だけでなく、「地方大会の開催の実態を把握し、大会の在り方について整理するよう要請する」と示されています。

＜経済産業省の動き＞

一方、経済産業省のサービス政策課では、令和 2 年(2020)年 10 月 21 日から 10 回にわた

り開催した「地域×スポーツクラブ産業研究会」において、スポーツをサービス業(対価型)、成長産業として位置づけることを提示しています。地域スポーツクラブを支える仕組みづくりの一環として、産業や民間スポーツクラブを参画させるという発想です。

全10回の研究会終了後に示された提言からは、サービス業としての地域スポーツクラブの実現に向けた議論(資金、活動場所、指導者の確保等)の内容を見ることができます。ポイントは、社会教育としての学校部活動、地域移行の担い手として企業やNPOが加わっている点です。スポーツ産業を社会体育・社会教育として考えていく新しい動きであると思います。また、既存の大会を「学校部活動単位」に頼らない世代別(U15/U18等)の大会に変更することや、新たな世代別の大会の設立の必要性についても言及しています。

この他、指導者資格保有者が有償で指導をする財源として、スポーツ振興くじやスポーツベッティング(例:プロスポーツの勝敗を対象とした賭け事)などを活用することについても議論されています。

■JSPOへの期待の高まり

地域スポーツクラブに関する取り組みは、スポーツ庁と経済産業省で若干異なります。これらをうまく融合した仕組みを考えていく必要があると思います。

文部科学省は地域スポーツや学校体育を取り扱っていましたが、スポーツ庁はより幅広くに展開しています。JSPOとしてはスポーツ庁の動きを見つつ、産業界も取り込む形で地域スポーツクラブやスポーツ少年団等を創造していくことが可能かもしれません。それらの担い手としては、「公」(学校)、「共」(スポーツ団体)、「私」(企業)に整理できると思います。

戦後日本における青少年期を中心としたスポーツクラブの動向を見てみましょう。学校運動部を中心としながらも、昭和37(1962)年にスポーツ少年団が創設されました。前回の東京オリンピックが終わった翌年(1965年)には、もう学校だけには頼れないということで、民間スポーツクラブ(体操クラブ、スイミングクラブ等)が誕生しています。平成7(1995)年に総合型地域スポーツクラブ創設事業が開始され、全国に総合型地域スポーツクラブが設立されています。

このような状況の中、「公」「共」「私」それぞれの領域をどのように融合させながら、地域スポーツクラブを整備していくかが大きな課題であると思います。その中でスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブは、特に「共」と「公」の領域を結ぶ重要な役割を担っていくと思います。

■地域ジュニア・ユーススポーツクラブコンソーシアムによる青少年期スポーツや中学生年代のスポーツ拠点の創造

私は、やはり「切れ目のないスポーツクラブ(スポーツ活動拠点)」をつくっていく必要があると思います。

小学生年代は総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団をコンソーシアムの形で拡大・展開し、中学生年代はジュニアスポーツクラブ(地域学校運動部)の中に、部活動指導員として様々な人たちが携わっていくことが想像できます。また、運動部の範囲にとどまらない志向の小中学生の受け皿として、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、民間スポーツクラブ、プロスポーツクラブがあり、これらの取り組みは、やはり教育委員会が担う部分が大きいと思います。

経済産業省の「地域×スポーツクラブ産業研究会」において、学校部活動を社会教育に位置付けているのも、地域スポーツクラブのサービス業を教育の一環として展開したいという思惑があり、これを踏まえて、外部委託の形で地域の体育・スポーツ協会や民間スポーツクラブ等が明示されているのだと思います。

<学校部活動の地域移行とスポーツ少年団>

次に、例えば休日の学校部活動の地域移行について考えると、中学校の運動部活動の他、運動部活動の範囲にとどまらない志向の生徒の受け皿として、スポーツ少年団(複合種目型、

レクリエーション型)による地域部活動が考えられます。民間スポーツクラブやプロスポーツクラブも関わることとなりますが、保育園等との連動も含め、「切れ目のない青少年期スポーツ環境」をスポーツ少年団が支えていく可能性があります。

さらに一歩進めると、運動部活動の範囲に留まらない志向の生徒の受け皿として、運動部活動とスポーツ少年団が合同で活動する際の主体的な役割をスポーツ少年団が担うのではないかと思います。その際、「複合種目型」や「並行種目型」のスポーツ少年団であれば、生徒の選択の幅が広がります。教員の異動の影響がないため、地域拠点としての活動も期待されます。このようにして、中学生年代の団員が自ずと確保されるような仕組みを作ってはどうかでしょうか。

例えば、JSPO 情報誌「Sport Japan 2020/01-02」で紹介された山形県庄内町の事例では、町の教育委員会が定めた「小中学生のスポーツ活動ガイドライン」の運用に地域おこし協力隊のスポーツ推進協力員の方が協力しています。やはりコーディネートできる人の存在は重要だと思います。

事務局から紹介のあった、JSPO 指導者育成委員会による「学校運動部活動指導者の実態に関する調査」〔平成 30(2018)年 1 月〕について、私も関わらせていただきました。5,000 人の部活動顧問・副顧問を対象に、「休日の運動部活動が地域に移行された場合の意向」を調査したところ、中学校の顧問・副顧問の約半数は「地域人材に任せたい」と回答しています。これまでの「学校教員が部活動の全てを担わなければならない」といった認識から少しずつ変わってきていることが分かります。この結果からも、スポーツ少年団の役割を一步前進させる形で、学校と協働していくことは可能性として十分あり得るものと思います。

＜「切れ目のないスポーツ環境」に向けた課題＞

JSPO では、「切れ目のないスポーツ環境」の整備という観点から、ジュニア・ユース年代の大会、国民スポーツ大会、マスターズゲームズ等を、「JAPAN GAMES」という統一のブランドで拡大・連動させていく考えも出てきています。その際には、例えば学校期制ではなくエイジ(年代)制にする、トーナメントではなくリーグ戦を大切に、プレーヤーズセンタードの徹底、アーバンスポーツの導入、リアルとデジタル(バーチャル)の融合なども十分検討出来ます。

併せて、ユースオリンピックやスポーツ少年団のリーダーズプログラムを参考に、子どもたちへの教育プログラムを充実させるといった取り組みも、大会の在り方として考えてみてはどうか。プレーヤーズセンタードについても、スポーツ少年団はリードアップできるポジションにいると思いますので、ぜひ変革してもらいたいと思います。

(3) 宮嶋 泰子 氏

■日本のスポーツ界の変化とスポーツ少年団の役割

日本のスポーツ指導は最近変化してきています。その変化の最初のステップをスポーツ少年団が担うべきだと思っています。

例えば、従来のコーチの指導は、手取り足取り一つの形にはめていくという形を取っていました。しかし、今は子どもたち・選手たちが自分自身で気付いて獲得していく、コーチは教えるというよりも、子どもたち・選手を見守りながら、気付き、獲得できるように促していく。会議では「ファシリテーター」と言われる、ゴールへ誘導していくことがコーチの役割になっていくのではないかと、コーチの役割が大きく変わっていくのではないかと思います。

＜体育会的気質と暴力・虐待＞

明治 5(1872)年に学制が發布され、日本の体育が導入されます。日本では、帝国主義から戦争へと突入していった際に、体育が使われていたわけです。それは、富国強兵のための教科、上意下達で上からの命令、年功序列、先輩後輩の関係、それから無意識の女性差別といった、いわゆる体育会的気質です。

昨年 7 月、国際的 NGO ヒューマン・ライツ・ウォッチは日本のスポーツにおける虐待に関する

報告書を発表しました。日本のスポーツ界はなぜハラスメントが多いのか、私は体育会系的気質が大きな比重を占めているのではないかと考えています。

中学生の運動部活動を見ると、部活動に入っている生徒 213 万人のうち、運動部が 199 万人と大きな割合を占めます。この中学校の時代に身についた上下関係や師弟関係というものは、その後も日本人に付いて回るのです。このような体育会系ではどうしても男性が指導者で、上下関係や絶対服従が強くなり、女性の体やコンディショニングは無視されがちです。生理についての無知、生理はないほうが楽とまで言うコーチもいます。妊娠・出産・子育ての循環した環境についてもかなり無視され、「勝つための道具」として扱われるアスリートも多いわけです。

最近になってようやく女性の体調、生理の周期に合わせてトレーニングが行われるようになってきました。例えば生理前には臆が緩んでしまうといった問題もあるので、トレーニング強度を減らすなどの対応は、トップアスリートの間では行われるようになってきました。しかし、このような対応が、中学生・高校生のトレーニングでどの程度取られているかはまだまだ分かりません。

また、セクハラ、パワハラ、暴力というのも、かなりの割合で女性をターゲットに行われてきています。これが女性のコーチや理事を登用しないということにまで繋がっていくわけです。

東京大学東洋研究所の安富歩先生は、「日本は国民国家として、世界で最も成功した」と言われます。同一言語を用い同一民族(という思い込み)だという意識、同じことを皆でするホモジニアスカントリーを強調することで、国民国家として成功したとのことです。

また、安富先生は、コンピューターが人間の活動・仕事を代替するようになると、いわゆるダイバーシティとインクルージョンが求められるようになり、「日本はダイバーシティとインクルージョンを認めてこなかったことで、乗り遅れてしまった」とも言われています。確かに、日本では、一人だけ他の人と違うことをやっていたら怒られてしまうという感じがします。これからのスポーツは、一人一人が個性を持って、自ら獲得していくものでなければならないと思います。

安富先生の著書に「誰が星の王子さまを殺したのかーモラル・ハラスメントの罠」があります。星の王子さまと薔薇が会話をしますが、スポーツに当てはめると、星の王子さまは子ども、薔薇はコーチや保護者といえるかもしれません。この薔薇は星の王子さまを飼いならそうとするのです。

「飼いならす」という言葉はフランス語で「apprivoise (アプリワーズ)」と言いますが、「支配しようとする」と表現したほうがいいのかもかもしれません。スポーツの指導においても、どこかで自分の思っているように子どもを指導したいという思いがあるわけです。これはモラル・ハラスメントです。「国民国家の構造には、このモラル・ハラスメントがある」というのが、安富理論のベースになっています。

かつて、とある単位団において、指導者が号令をかけて子どもたちを強引に「統率する」ような光景を見たことがあります。私は当時、「子どもは犬ではないのだから、このように号令をかけて同じ行動をさせないでほしいな、これは生理的に少し嫌だな」と思いました。

これが度を過ぎると、指導して型にはまらない、指導者の思うとおりにならない場合に体罰となります。今でも全国のスポーツ指導者全体の 3 割が「体罰もやむなし」と答えるわけです。

<子どもが輝いて成長し、社会に出て個性を認め合い、アクティブに生きる>

スペインサッカーチームのビジャレアルで育成改革を担当した佐伯夕利子さんは、世界が選ぶ日本女性 100 人の 1 人に選ばれました。彼女はスペインでスポーツ指導者資格を取り、初の女性サッカー監督になりました。

ビジャレアルは数年前に指導の大改革を行いました。どんなに一生懸命指導しても、トップのプロ選手になれるのは全体の 100 分の 1、1000 分の 1 という世界です。残りの 999 人は全員すべてがきちんと育ててはいかないわけです。

そこでビジャレアルでは、「私たちの目的は何か、1 人のトップ選手を育てること、つまりは 999 人を捨てることなのか」と、コーチたちが話し合っ改革を進めました。コーチたちはウェアラプ

ルのカメラを身に着け、自分たちがトレーニング中に何を話しているか、自分たちが選手にどのような指示を出しているかチェックしたところ、ほとんどのコーチが自分の意見を押し付けていたことが分かりました。

100人近いビジャレアルのコーチたちは、自分で考える・判断する選手を育てないといけなさと気付いたのです。全米プロバスケットボール(NBA)選手の約60%が、現役引退後5年以内に自己破産をしていると言われていました。ビジャレアルは、自分でお金を管理できない、コミュニケーションが取れないような人たちを育てても意味がないと考えたのです。

私はスポーツ少年団が目指すものは、「スポーツを通じて一人一人が輝き・成長し、社会に出た後も、個性を認め合って、アクティブに生きられるような人を育てることだ」と思います。誰もがトップアスリートになれるわけではないけれども、スポーツを通じて誰もがアクティブな人生を送ることができる。これは、スポーツの指導においてとても重要なことです。そして、最終的には日本の国力を高める基本となっていくものだと思います。

これからのスポーツ少年団は、「日本の将来を担うような、一人ひとりの個性が輝く、そういう人たちを育てていく」、「スポーツ界に残る体育会的指導、選手の在り方などを、従来のものから新しいものに変えていく」、そういった存在であるべきだと思います。

人を育てて、家族・地域と一緒に、より豊かな人生を歩めるようにしていくことが、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ、キッズ・ジュニア・ユースのあるべき姿ではないでしょうか。

■スポーツ少年団に求められるもの

「ガイドブック スポーツ少年団とは」の「参考資料「スポーツ少年団とは（1962年）」初期資料復刻（抜粋・一部改編）」を読むと、スポーツ少年団の活動に適した年齢について、「少年であれば誰でもよいか」という質問に対して、「本来は誰でもよいわけですが、ここでいうスポーツ少年団に当たる年齢は、大体12才から15才までの男女中学生を主な対象に考えています。そしてこれらの少年と一緒に活動できる少年なら、10才、11才の小学生5、6年生や、16才から18才の高等学校生徒等を加えてもかまいません。」と書かれています。

当初のスポーツ少年団の活動は中学生が対象だったものの、学校部活動の必修化の影響で、中学生がスポーツ少年団から学校部活動に移行していったわけです。そして、気が付いたら小学生の団員が増え、勝利至上主義もはびこっていきました。

<スポーツ少年団の理念の共有と推進>

小学生中心の単位団が増えていく過程で、「スポーツ少年団の理念の共有はあったのか。また、リーダー養成はその後きちんと活用されているのか」、私は非常に疑問を持って見えています。

新町SVCスポーツ少年団は、総合型地域スポーツクラブと一体となって活動しています。この団には5才から23才までが登録しています。総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団の住み分けはしておらず、平成12(2000)年にスポーツ少年団を核にして総合型地域スポーツクラブが設立されました。

この団では、スポーツ少年団の特徴の一つである「人材育成」にあたっては、シニアリーダー・スクールを活用しています。中学生や高校生が子どもたちの面倒を見て、パソコンなどを駆使しながら斬新なアイデアを出してくれているそうです。団の活動内容には「中学生以上は命の尊さを学ぶための沖縄派遣事業。高校生はドイツ受け入れ・派遣事業を主幹団体として実施」と書かれています。

今年も、コロナ禍において、日独両国の参加者がZoomを用いて東京2020オリンピックの開会式を一緒に見たり、クイズや料理をつくったりして3日間交流したようです。私が平成14(2002)年に取材をした時に中高生だった方が現在は親となり、彼らの子どもたちがこの団に入っています。きちんとサイクルができていくわけです。これがやはり地域に密着したスポーツ少年団の形なのだと思います。

「スポーツ少年団の理念に立ち返り、中高生を含む多様な人材を獲得し育てていく」、あるいは「総合型地域スポーツクラブとの連携といったことを包含しながら変わっていく」ことが、スポーツ少年団には大切だと思います。

例えば、「名称変更」については 30 年前から議論しています。当時は「国体の少年の部と同じ意味合いだ」という説明を受けましたが、未だにこの「スポーツ少年団」という名称が続いています。キッズ、ジュニア、ユースといった区分については、スポーツ少年団は総合型地域スポーツクラブの一つの部門として活動すれば良いのではないかと思います。

女子団員の拡充については、以前設置された「スポーツ少年団女子拡大委員会」において、「体育大学出身で主婦になった多くの女性に、どのようにしてスポーツの場に戻ってきてもらうかが鍵になる」との結論に至った気がします。現在、この取り組みはどうなっているのか気になるところです。

スポーツ少年団と民間スポーツクラブの住み分けについて、民間スポーツクラブは高度に専門化しているので、サッカー、ラグビー、体操などの競技者を育てていく役割で良いと思います。ただ、優れた指導者がいないために、不幸な思いをしている子どもをたくさん見てきた立場からすると、民間スポーツクラブはあまり勧められないというのが個人的な思いです。

一方のスポーツ少年団は、文武不岐・文武両道。スポーツ、勉強、家族との時間、地域との連携をはじめ、人間の主体的な学びを支える役割であってほしいと思います。スポーツの指導も大きく変わってきているので、スポーツ少年団指導者にはきちんと学んでもらいたいです。また、スポーツ少年団は託児所ではないのですから、幼児については保護者も一緒に参加してもらう必要があると思います。そして勝利至上主義から脱却するためには、トーナメントではなくリーグ戦にすることが求められます。

＜スポーツ少年団のこれからのミッション＞

最後に、経済協力開発機構(OECD)が示した「ラーニング・コンパス(学びの羅針盤)2030」によると、これまでの経済成長・多くのものを所有するという利己主義から、今後は環境保護・循環型社会といった利他主義に変わってくると言われています。

私たちの考え方も、このコロナ禍の後にドラスティックに変わっていくと思われます。AI の出現によって、これからの時代は、日本の人口の 49%が失業すると言われる中で、スポーツ少年団は、多様な考え方ができる子どもたちを育てていくということがミッションの一つになると思います。

学校や学習者に求められる羅針盤(能力)として、「新たな価値を創造する力」、「責任ある行動をとる力」、「対立やジレンマに対処する力」の 3 つがあります。これらが何によって作り出されるかという、それは「遊び」です。正解の無い問題に挑戦することや、主体的な学びが求められています。これらの点を考えれば、スポーツ少年団に求められるものは、自ずと見えてくるものと思います。

4. 質疑応答

伊藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ少年団はメンバーシップ制で成り立っていますが、単位団のメンバーはスポーツ少年団登録料の他、競技団体の登録料等の負担もある。今後のスポーツ少年団の発展や運営費を賄うために、登録料は必要なものとして考えるべきか、別の方法があるものか、ご意見を伺いたい。
松尾氏	<ul style="list-style-type: none"> ● 登録制度についてはあって然るべきだと思う。全て無料にすることが必ずしも良いとは言えない。先ほど紹介した地域スポーツ産業についても、きちんと対価を取って取り組んでいくことが示されている。ところが、これは同時に経済格差をどうするかという問題が起こってくる。 ● 登録料(コスト)が何に使われていて、指導者・団員がそのベネフィットをきち

	んと享受できるかをしっかりと示し、理解を得ていくことが大きなポイントになると思う。登録料の目的や用途を丁寧に説明し、その登録料によって指導者の養成や大会を実施していくことが求められる。
遠藤委員	● 経済産業省の「地域×スポーツクラブ産業研究会」についてご紹介いただいたが、経済産業省とスポーツ庁との間で情報交換は行われているのか。
松尾氏	● スポーツ庁の中にも参事官(地域振興担当)、参事官(民間スポーツ担当)がおり、経済産業省から出向しているケースも多い。しかし、これまで文部科学省が管轄していた地域スポーツや武道の振興、学校体育といったものを、経済産業省との間でどのように取り扱っていくか、組織間の綱引きは行われていると思われる。 ● これまでの「教育としてのスポーツ」という考え方から、「産業としてのスポーツ」に考え方が変わりつつある。文部科学省は「民間企業が参入し一方的な儲け主義に走るべきではない」という態度を示している。民間企業を含めた上での社会教育としてのスポーツの仕組みづくりが求められる。
河内委員	● コロナ禍における東京 2020 大会の実施について、スポーツ関係者は複雑な思いでいる。アスリートの活躍を目にし、多様性等を考える機会にもなったと思われる。今回の東京 2020 大会についてどのように見ているか。
宮嶋氏	● スポーツ、アスリートの活躍による感動はあったと思うが、国民を守るのであれば、このような状況下で大会を実施すべきではなかったと思う。「社会の中にスポーツがある」と考える必要がある。
見城委員	● スポーツ少年団の今後の在り方について、子どもたちの様々な志向に対応できるよう、総合型地域スポーツクラブや競技団体と連携する、指導者は講習会を受けて、その都度必要なものを習得していくことが、今のスポーツ少年団に課せられた大きな使命だろうと思っている。 ● スポーツ少年団の指導者登録について、登録に必要な資格の更新費用を負担に感じている指導者もいる。更新料を払う方が良いのか、講習会への参加を義務化して、指導能力を高めてもらう方が良いのか。ご意見を伺いたい。
宮嶋氏	● 指導方法は時代とともに変化していくため、指導者の研修は絶対に必要である。指導者を更新制にするか、講習会受講を義務化するかについては、例えば資格の有効期間を長くして、頻繁に講習会を受講してもらう方法もあるように思う。コロナ禍により、オンラインで講習会等にも参加できるようになった状況をうまく活用していけると良い。
松尾氏	● JSPO 公認スポーツ指導者資格は、基本的に 4 年間の有効期間の間に最低 1 回更新研修を受ける必要がある。スポーツ少年団の指導者を含む資格保有者に対しては、登録料・更新料がどのように活用・還元されているかを JSPO として丁寧に示すことが求められ重要なことである。
澁谷委員	● ジュニアスポーツの横串となるような、例えば JSPO、JOC、NF、パラスポーツ協会等が加盟する日本ジュニアスポーツ機構のような組織があった方が良いのではないかと思うところがある。一方、現状としては各地域の事務局の運営、組織の維持は非常に大変である。大きな仕組みを維持するための財源、取り組み等についてアイデア、情報等があれば伺いたい。
松尾氏	● スポーツ少年団が学校運動部活動のすべてを担うのは難しい。特に平日に指導者を確保することは容易ではない。取り組みの第一段階としては、学校運動部活動の指導システムをしっかりと支えていくことだと思う。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 土日の指導については、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブが様々な対象を受け入れる、様々な種目を経験できるような形で段階的に関わっていく流れが良いのではないか。その音頭取りは、教育委員会が行っていくのが現実的だと思う。 ● コンソーシアムによる連携の組み方には、地域によっても濃淡が出てくると思う。学校運動部活動の補助という仕組みの中で取り組むにあたり、財源も含めてこれから検討が必要である。
富田委員	<ul style="list-style-type: none"> ● この緊急対策プロジェクトにおいて、「スポーツ少年団が今後のジュニアスポーツの何を担っていくべきかの議論が必要である」と申し上げてきた。 ● 「スポーツ少年団の将来像」〔平成 21(2009)年〕の検討委員会がまとめた資料には、例えば幼児の加入、全国大会の在り方の検討、総合型地域スポーツクラブとの連動・移行が書かれており、今、その流れがようやく生まれようとしている。 ● ただ、当時挙げられた課題というのも、この緊急対策プロジェクトで出ているものと大きな違いはない。長年スポーツ少年団の常任委員を務めている身としては忸怩たる思いではあるが、その後、JSPO-ACP の導入やスポーツ少年団指導者制度の改定などに取り組んできたところである。また、現状の課題に取り組むにあたり、名称変更も含めた改革が必要だと改めて感じた。大きな議論の方向性を固めたうえで、一つずつ対処していく必要がある。
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 「切れ目のないスポーツ環境」の整備に向けて、小中高が連携できる仕組みを築いてほしいと思う。一人ひとりが個性を持って、輝くような活動にあたっては、スポーツ少年団リーダー活動がポイントになるのではないか。 ● リーダー活動を通じて子どもたちが身に付けたものは、社会に出ても必要とされるものであると言える。今後もスポーツ少年団はリーダー活動を存続させていってほしい。
牧野委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 先日、リーダーズクラブの定例会をオンラインで実施した。参加した大学生に聞いたところ、リモート授業のため友達ができないとのことだったが、地元に戻った際は、スポーツ少年団に顔を出して体を動かしていると話していた。北海道から参加した子も同様だった。子どもから大人までが、スポーツのために集まれる場所があるというのは、スポーツ少年団の価値であると改めて感じたところである。 ● 学校部活動との連携について、教育委員会の中にスポーツ少年団事務局が置かれている市区町村も多いので、スポーツ少年団を活用して、皆が自発的に幸せになれるようシフトチェンジできないかと検討している。今が時代の転換期であるように感じている。 ● 一方で、現状においては、大会出場のためにスポーツ少年団に登録するといった単位団を否定せず、できる範囲内での活動を通じて、関わる人が自発的に幸せになってもらえるよう、取り組んでいきたいと考えている。
滝川氏	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ少年団の団数や団員数が今後減ることについて、あまり気にし過ぎなくてもいいように思う。 ● 重要なのは、日本スポーツ協会、スポーツ少年団として「今後何をしていくか」ということである。まず子どもにスポーツに親しんでもらう、そうした原点に立ち返るために日本スポーツ協会、スポーツ少年団が変わるのであれば、団数や団員数が減っても構わない。それぐらいの気持ちで改革に臨んでほしい。

泉委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 立場上、団員数はなるべく減らしたくないが、単一種目の単位団が大半で、勝利至上主義の単位団も多いと思う。理念に基づくスポーツ少年団活動を実現するには、勝利至上主義の単位団に対し、どのような対応が考えられるか。
滝川氏	<ul style="list-style-type: none"> ● 少年野球の現状としては、レベルの高い子どもはシニアリーグに移り私立の強豪校へ進学していくため、結果的にスポーツ少年団から離れていく。この状況にどう対処していくのかは正直難しいところである。

**令和 3 年度第 5 回スポーツ少年団緊急対策プロジェクト
概要報告**

1. 日時

令和 3 年 9 月 28 日 (火) 17 時～19 時

1. 場 所

遠隔会議システムを用いたテレカンファレンスにて実施

2. 出席者

<委員長> 泉 正文

<委 員> 伊藤秀志、遠藤啓一、河内由博、見城俊昭、澁谷健一
富田寿人、田中久美、牧野博美

<事務局> 青田、加藤(弘)、渡部、佐藤、三上、中尾、山本
高村〔マーケティング戦略課〕計 17 名

3. 議事

(1) スポーツ少年団活性化事業の進捗状況について

事務局から、資料に基づき、各都道府県からの申請状況および交付状況について報告。

交 付 額: 令和 2 年度登録者数に基づく「登録比例配分額」

+「選択事業実施額」(1 事業あたり 10 万円・最大 30 万円)

交付額合計: 1,956 万 1,000 円 ※8 月 31 日時点(未申請県の登録比例配分額含む)

見 城 委 員	● 福岡県は既に申請書を提出し、JSPO から交付もされているが、時間的な問題もあり、選択事業として申請するのを見送ったものがある。これから選択事業の実施(数)を追加で申請することは可能か。
事 務 局	● 財務部門と相談のうえ、柔軟に対応できるよう対応を検討する。

(2) スポーツ少年団緊急対策プロジェクト「改革プラン 2022」について

事務局から、資料に基づき第 3 回会議で提示した「緊急対策プロジェクトのゴール(案)」からの改訂内容について説明。

<主な内容>

- これまでのプロジェクトにおける議論や 47 都道府県スポーツ少年団本部長へのヒアリングを通じて、スポーツ少年団組織そのものの在り方に関するご意見が多数寄せられたことを踏まえ、今後の中長期にわたる取り組みをまとめるにあたり、「緊急対策」から「改革プラン 2022」に表記を修正のうえゴール(案)を提示。

- 全体構成としては、A から C までの各大項目〔「目標(課題の解決方針)」〕内にそれぞれ中項目と「具体的な取り組み」を記載。

大項目〔「目標(課題の解決方針)」〕および中項目「具体的な取り組み」は資料参照

A. 信頼される人材の育成

- ① 地域人材の発掘・若手の登用

- ② 信頼されるジュニアスポーツ指導者の養成・更新研修が必須である「JSPO 公認スポーツ指導者」資格の取得を促進
- ③ ジュニアスポーツマネジメント人材の育成
- B. 安全かつ最新の情報・知見に基づく活動の推進
 - ① 広報・情報提供活動の充実・強化
 - ② 多様なジュニアスポーツ活動プログラムの開発・提供
 - ③ 聖域なき事業の見直し
- C. 「ジュニアスポーツ」における国内組織の協調・連携
 - ① スポーツ少年団をジュニアスポーツの中核組織(統括組織)へ拡充
 - ② 「スポーツ少年団の理念」を「ジュニアスポーツの理念」に進化
- この「改革プラン 2022」をもとに、日本スポーツ協会全体の中期経営方針である「日本スポーツ協会スポーツ推進方策」とそのアクションプランとなる「日本スポーツ少年団第 11 次育成 5 か年計画」を策定することを想定。
- ゴール(案)は以下の 4 つ
 - ① スポーツの「たのしさ」を子ども・保護者・地域の方に伝える
 - ② スポーツの「たのしさ」を核とした活動を行う
 - ③ 子ども・保護者・地域の方の多様なスポーツニーズに応える
 - ④ スポーツの「たのしさ」を核とした活動を行い、子ども・保護者・地域の方の多様なスポーツニーズに応える
- 「スポーツに関わる理念等」として、スポーツ少年団の理念、団員・指導者綱領、オリンピック憲章等を明示。また、「国民のスポーツ志向におけるスポーツ少年団の立ち位置イメージ(目標)として、年齢、スポーツの志向(スポーツを「行う」「見る」「支える」の 3 区分に大きく分類)を軸に、将来目標としてはスポーツ少年団が日本のジュニアスポーツを統括する中核組織としての役割を担うことを提示。
- 「スポーツ団体におけるスポーツ少年団の立ち位置イメージ」として、スポーツ少年団が「NF」(中央競技団体)、「総合型クラブ」、「その他非営利の地域スポーツクラブ」、「営利企業によるスポーツクラブ」それぞれにおけるジュニア部門を統括する中核組織としての役割を担うことを提示。
- 「子ども・保護者の多様なスポーツニーズへの対応」として、一人でも多くの青少年にスポーツの歓びを提供するという理念のもと、スポーツ少年団が他の団体と横並びではなく、ジュニアスポーツの理念を踏まえた中核組織として、各スポーツ団体を支える土台・土俵の役割を担う位置づけとなることを提示。また、この位置づけに至るためにはスポーツ少年団が従前のスポーツ団体の概念から脱却した存在となるよう、名称変更の必要性があることを提示。

以上を踏まえ、①改定内容の名称(改革プラン 2022)、②ゴール(案)、③全体の内容について協議した結果、事務局にて以下の意見等を踏まえた修正案を作成し、改めて各委員に対して提示することとなった

伊藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 改定内容の名称について、「日本スポーツ協会スポーツ推進方策(2023～2027)」、「日本スポーツ少年団第 11 次育成 5 か年計画」への反映を見据えているのであれば、「改革プラン 2022」で問題ないと思う。ただし、コロナ禍による登録団員数の減少を受けて立ち上がった緊急対策プロジェクトの成果物であることが読み取れるとさらに良いのではないか。
------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ● ゴール(案)について、「楽しさ」は重要なキーワードだと思うが、この語句に全てを集約させてしまってよいものか。スポーツ少年団の理念の 2 つ目に「スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる」とあるように、スポーツの教育的価値、認知能力の育成といった副次的な効果についても含まれている必要があるように思う。 ● 全体構成について、これまでの取り組みとは一線を画すことを示すのであれば「C.ジュニアスポーツ」における国内組織の協調・連携を上位に位置づける見せ方があっても良いように思う。
見 城 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ● 「改革プラン 2022」となっているが、ステップバイステップ(段階的に)で取り組んでいく内容であることが分かるような名称の方が良いのではないか。 ● 「国民のスポーツ志向におけるスポーツ少年団の立ち位置イメージ」について、スポーツ少年団はやはり日本のジュニアスポーツを統括する組織になることに向けて改革していく、そのために何をすべきかを示していくことが重要であると思う。スポーツ少年団と法人格を有する NF との関係構築(NF のジュニア部門と少年団組織の統合)は難しいが、市町村単位で考えると、NF 傘下のスポーツクラブも総合型クラブもそれぞれの枠を超えてスポーツサークルが成り立っている、そのサークルが都道府県、日本スポーツ少年団に加入していくことが望ましい。 ● チャンピオンを決める大会は NF が担い、その大会にスポーツ少年団も出場できる、あるいは日独スポーツ少年団同時交流や各種研修会に NF 登録者・関係者も参加できるといった、相互の連携があると良いのではないか。 ● このようなことを考えていくと、登録料についても市町村あるいは都道府県スポーツ少年団が設定・徴収し、日本スポーツ少年団に対しては各市区町村・都道府県スポーツ少年団が加盟負担金を支払う、といった形態に変更しても良いように思う。 ● 単一種目の単位団を統合して、複合化させることには賛成である。複合化させることで、複数種目型の単位団が増え、団員や指導者の確保も現在よりは容易になり、なによりも NF による普及・強化とは違う特徴を示すことができるのではないか。
泉 委 員 長	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在、全国に約 3 万の単位団が存在する。中学校は全国に約 1 万あるので、一つの中学校区において 3 つの単位団が連携して活動されるようになれば、子どもたちは様々な種目を経験する、あるいは大会に出場するといったことができるようになると思う。 ● 将来的には、総合型クラブと融合するケースも想定されるが、相当時間を要する改革になると思われる。まずは総合型クラブとの連携などを段階的に行っていき、徐々に地域スポーツクラブとして一体化しての活動を目指せると良い。
遠 藤 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ● ゴール(案)について、スポーツの「楽しさ」という表現があるが、例えばスポーツによって社会性を育むといった意味合いや問題を解決することによって得られる楽しさなどが伝わるのか、あるいは中高生たちも対

	<p>象に含まれると考えた場合に、和気藹々と楽しむといったイメージだけで良いのか、「たのしさ」という表現の仕方は悩ましい部分がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「改革プラン 2022」の目標(課題の解決方針)の「A 信頼される人材の育成」①地域人材の発掘・若手の登用として、「日本(都道府県)スポーツ少年団に 20 代の役員枠を設けロールモデルを推進」とあるが、過去にブロックリーダー研究大会で似たような取り組みを試みたものの、なかなか難しかった。現在のシニア・リーダーが若手候補になると思うが、特に都道府県段階ではシニア・リーダーの人数が少なく、本当に実現できるか不安なところがある。 ● 「B 安全かつ最新の情報・知見に基づく活動の推進」③聖域なき事業の見直しについて、発育期のスポーツ活動ガイドに基づき、「全国競技別大会の中止(NF への役割移管を含む)を含め、その在り方を検討しブロック大会や都道府県大会を充実」させる旨の記載があるが、これは大変な作業になると思う。せつかく改革するのであれば、ブロック大会も中止するなど思いきった取り組みを行い、都道府県大会だけに集約させても良いのではないかと思う。 ● 「国民のスポーツ志向におけるスポーツ少年団の立ち位置イメージ」について、台形の図の下部に「競技力」とあり、右向きの矢印の先に「高」と記されている。しかし、図の右側に配置されている黄色三角形(ジュニア競技志向者層)以外は、競技性が一律に低いということではないので、正しくは「競技性を求めない層」ということではないか。 ⇒ 表記を修正する。(事務局)
澁谷委員	<ul style="list-style-type: none"> ● この「改革プラン 2022」は、スポーツ少年団の発展的解消を目指すものなのか、それともスポーツ少年団の枠組みを残しつつ、名称変更や制度の変更に取り組んでいくものなのか、どちらなのかが明確でない。 ● 例えば「スポーツ団体におけるスポーツ少年団の立ち位置イメージ」では、スポーツ少年団の名称を変更し、ジュニアスポーツの横串となるような、統括組織への拡充が示されている。スポーツ少年団という組織の改革プランなのか、さらに大きい括りで、ジュニアスポーツの礎を築くためのプランなのか。ステップ①として、「日本スポーツ協会の組織内にある総合型クラブとスポーツ少年団の登録制度上の統合を実施」と書かれているので、組織の統合を意味してはいないと思うが、個人的には組織としても1つになるイメージを抱いていた。何を示すか(主語)によって受け止められ方も変わると思うので、ボタンの掛け違いが起こらないよう、この点について教えてほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ少年団と総合型クラブとの関係はあくまで登録制度上の統合を示している。同じ登録制度という一つの傘の下、従前のスポーツ少年団と総合型クラブが存在する中で、それぞれの関係者が「別々である必要があるのか」といった議論になり、将来的に1つになっていくことを期待している。ただ、一つになったとしてもスポーツ少年団が消滅するわけではなく理想としては、ドイツのスポーツクラブのように同一のクラブ内における会員のうち、20代中ごろまでの会員は自動的にドイツスポーツユースに組込まれているのと同じような体制になるイメージである。

	<ul style="list-style-type: none"> ● これによって、将来的には、総合型クラブの当該年齢層の会員、NF が実施するスクール参加者は自ずとスポーツ少年団に登録しているという状況もあり得ると考えている。
泉 委 員 長	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域によっては、総合型クラブとスポーツ少年団が完全に統合しているケースもある。ジュニアスポーツに関する様々な情報交換や連携を行えるよう、横断的な組織体制ができると良い。 ● 総合型クラブとの融合によってスポーツ少年団が無くなるという考えは持っていない。
富 田 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ● ゴール(案)について、提示されている 4 案がそれぞれ意図するものは理解できるが、ここでは「スポーツ少年団は、日本のジュニアスポーツの何を担うのか」を謳うべきではないかと思う。 ● 例えば、「私たちは競技力の向上が目的ではなく、広く多くのジュニア・ユース世代の子どもたちに、スポーツの楽しさを伝え、様々なスポーツ活動の基礎を提供することを目標とする」、さらにはそこに関わるすべての人々の満足度を高めるといったものを、スポーツ少年団の理念とも関連させて示すべきではないか。 ● 「改革プラン 2022(仮称)の全体構成」の右上部に記載されている「団員増」について、確かに緊急対策プロジェクトが立ち上がった背景にはコロナ禍における登録者数の大幅な減少があるが、団員数を増加させることがこの改革プランの目的ではないように思う。現状を踏まえて、日本スポーツ少年団として子どもたちに何を提供するか全体の像を示すことが重要である。 ● また、ここに記載されているような課題、今後に向けた具体的な取り組みだけでなく、これまでスポーツ少年団が果たしてきた役割(スポーツの場の提供、奉仕活動をはじめとする地域での活動、指導者・保護者の協力、リーダーの養成など)についても示すべきだと思う。
田 中 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ少年団は競技力の向上を目指すのではなく、子どもたちには様々な種目、活動を通じて経験を積んでもらい、中学校・高校の部活動等では、それぞれの目標に向かって取り組んでほしいと思っている。運動部活動に入っている子どもの中には、スポーツ少年団で活動していた子もいるが、1つの種目しか経験していないケースも多い。 ● ゴール(案)について、「楽しさ」の捉え方は様々だが、やはり楽しくないと続かない。できるようになる、挑戦する、といったことも楽しい・続けることの先にあるように思う。そういう意味で、「楽しさ」という言葉に個人的には惹かれる部分がある。
牧 野 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本のジュニアスポーツの横串となるような統括組織(役割)については、日本スポーツ少年団としての改革というよりも、日本におけるジュニアスポーツ全体の課題として、日本スポーツ協会として取り組んでいくべき改革ではないかと感じる。 ● 事実上、単位団は登録先である市町村スポーツ少年団が統轄している。そのような現状において、「子ども・保護者の多様なスポーツニーズへの対応」の目標に示されている、ジュニアスポーツの理念により固め

	<p>られた土台・土俵としてのスポーツ少年団、つまりは各組織と連携できるようなスポーツ少年団はなかなか作りにくいのではないかと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● また、仮に日本スポーツ協会あるいは日本スポーツ少年団から「日本の「ジュニアスポーツ」の中核組織(統括組織)」の改革について示された場合に、都道府県体育・スポーツ協会としては具体的に何をすべきか、どのように手を付けていくのか、実現までの道筋が分からないというのが正直なところである。 ● また、スポーツ少年団に加入しているのは千葉県においても対象人口の1%程度である一方、中学校部活動には半数以上が加入している。このような状況のなか「子ども・保護者の多様なスポーツニーズへの対応」の図に運動部活動は含まれていない。スポーツ少年団が今後どのような役割を担えるかを考えるにあたって、現時点で運動部活動を含めたロードマップがないと、実現は難しいのではないかと感じる。
伊藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 今回示された「改革プラン 2022」の主語は、日本スポーツ少年団で問題はないように思う。日本スポーツ少年団という組織が、ジュニアスポーツの在るべき姿の実現に向けて、日本スポーツ協会によるバックアップを当然得ながら、気概をもって体現していくということではないかと思う。 ● 「スポーツ団体におけるスポーツ少年団の立ち位置イメージ」の下部、「スポーツ少年団(日本の「ジュニアスポーツ」の中核組織(統括組織)へ拡充)」のNFと交差する部分について、具体的に調査したことはないが、スポーツ少年団の多くが、当該競技団体にも登録しているのが実状である。競技団体のジュニア部門で、スポーツ少年団を母体としたチームなどもあるため、この交差部分は斜めに線を入れて三角形で表した方が良いように思う。 ● 「子ども・保護者の多様なスポーツニーズへの対応」について、NF・総合型クラブ・その他非営利のスポーツクラブ・営利企業によるスポーツクラブの各楯円は、ジュニアスポーツの理念により固められた土台・土俵としてのスポーツ少年団と重なるように配置したほうが、その土台のうえに個々のクラブが存在するというイメージがより伝わるのではないか。 ● 「改革プラン 2022」と次の「日本スポーツ少年団第11次育成5か年計画」のそれぞれの位置づけについて、事務局の考えをお聞かせいただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 「改革プラン 2022」は最終的に日本スポーツ協会の中期経営方針である「日本スポーツ協会スポーツ推進方策(2023～2027)」に含まれることになり、その方策のアクションプランとなるのが「日本スポーツ少年団第11次育成5か年計画」となる。 ● なお、現行の日本スポーツ協会スポーツ推進方策は2022年までの内容となっており、2023年からの方策は検討段階である。スポーツ少年団に関する、速やかに行わなければならないものについては、緊急対策として取り組む場合がある。この緊急対策プロジェクトの内容もしっかりリンクさせて、次の5か年計画についても検討していきたい。
富田委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 現行のアクションプランである第10期の計画は、「スポーツ少年団の将来像」(2009年)に示されている課題を都度ピックアップしながら、大きな枠組みと具体的な取り組みを設定してきた。当時の課題と今回示さ

	<p>れている課題・方向性に大きく異なる点はないと思っている。ただし、社会の変化・流れに従って、ある程度修正が必要なものも多数あると思われる。例えば、競技別交流大会(全国大会)の取り扱いをどうすべきかといった問題については、各専門部会、常任委員会、委員総会で議論し、問題解決に向けて取り組んでいく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今後、この改革プラン 2022 の内容についても分かりやすくまとめて、様々な場面において丁寧に説明していくことが望ましい。引き続き、問題点を共有しながら取り進めていきたい。
--	---

(3) スポーツ少年団緊急対策プロジェクト「改革プラン 2022」の公表資料イメージについて

事務局から資料に基づき、「改革プラン 2022」を公表する際の資料の体裁、台割案について説明。

民間企業が作成している株主通信のレイアウト等を参考に、改革プランの内容をまとめ、都道府県・市区町村・単位スポーツ少年団をはじめとする関係者に対して周知していくこととする。

(4) 本プロジェクトの今後の取進めについて

事務局から資料に基づき、本プロジェクトの今後のスケジュールについて説明。

当初9月から10月にかけて実施を検討していた都道府県スポーツ少年団に対する「緊急対策」案への意見聴取については、10月～11月初旬に実施する方向で検討する。

(5) その他

次回の第6回会議は、各委員の予定を確認した結果、令和3年12月14日(火)17時～19時の日程で開催することとなった。

**令和 3 年度第 6 回スポーツ少年団緊急対策プロジェクト
概要報告**

1. 日時

令和 3 年 12 月 14 日(火) 17 時～18 時 50 分

1. 場 所

遠隔会議システムを用いたテレカンファレンスにて実施

2. 出席者

<委員長> 泉 正文

<委 員> 伊藤秀志、遠藤啓一、河内由博、見城俊昭、澁谷健一
富田寿人、田中久美、牧野博美

<事務局> 青田、加藤(弘)、渡部、佐藤、三上
小澤(クラブ育成課)

<オブザーバー>

伊端隆康(JSPO 地域スポーツクラブ育成委員会委員・総合型地域スポーツクラブ
全国協議会幹事長) 計 16 名

3. 議事

(1) 第 4 回及び 5 回プロジェクト議事概要について

泉委員長から作成について報告。後刻ご覧いただくこととした。

(2) 令和 3 年度スポーツ少年団登録状況について

事務局から資料(P22)に沿って令和 3 年度の登録状況(確定値)について報告。

登録団数:2 万 8 千 582 団(前年度比-630 団/-2.16%)

指導者数:10 万 4 千 740 人(前年度比-1 万 3 千 408 人/-11.35%)

役員数:1 万 534 人(前年度比+1 千 396 人/+15.28%)

スタッフ数:5 万 1 千 329 人(前年度比+2 千 125 人/+4.32%)

登録団員数:56 万 9 千 586 人(前年度比+7 千 429 人/+1.32%)

(3) 「改革プラン 2022」の原案に対する都道府県スポーツ少年団からの意見・提案について

事務局から資料(別紙①P1～P41)に基づき、都道府県スポーツ少年団から寄せられた「改革プラン 2022(案)」に対する意見等の概要を報告。

改革プランへの落とし込みについては、事務局にて取り進め方法を検討のうえ、後日改めて提示することとなった。(2022 年 2 月上旬からのブロック会議での提示を見込み、2022 年 1 月中を完成目途とする)

<主な意見等>

富田 委員	<ul style="list-style-type: none">● これほど多くの意見が寄せられたことに正直驚いている。● 各都道府県から頂いた意見等を、今後どのように改革プランに反映させていくかが重要である。2 月のブロック会議での報告を控えているところだが、意見の集約・対応にあたっては多少時間もかかるのではないかと。● 意見等を改革プラン 2022 に落とし込んでいくのか、次期アクションプラン(5 か年計画)に落とし込んでいくかの精査と分類が必要だと思う。事務局と各委員で質問項目ごとに分担し、内容を精査するのも一案だと思う。
-------	---

見城委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 改革プラン 2022 の実現に向けた具体的なプロセス、実現後の姿が見えてこない、という意見が多いように思う。 ● 都道府県によってスポーツ少年団の状況も様々である。改革プラン 2022 の内容について都道府県あるいはブロック単位で議論して、実現に向けたアクションプランをそれぞれにおいて整備する必要があると思う。 ● 毎年のブロック会議で達成状況等を各都道府県が共有・把握し、見直しを行っていく流れを作っていかなければ、実現も難しくなると思う。今がスポーツ少年団の改革の時期だと思うので、改革プランにより実現する姿をしっかりと示していかなければならない。
澁谷委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 新潟県スポーツ少年団に設置されている各専門部に改革プラン 2022 を展開し、各専門部長から寄せられた意見をそのまま回答として提出した。そのため、各質問項目に対して賛否両方の意見が含まれている。例えば競技別交流大会(全国大会)一つをとっても、賛成・反対・再考依頼など意見は分かれる。 ● 改革プラン 2022 の実現のためには、スポーツ少年団のあるべき姿(原点回帰)を改めて示し、登録者数が半分に減ってでも取り組むくらいの覚悟をもって取り組まなければ、また振り出しに戻ってしまうように思う。 ● 各都道府県から寄せられた意見については、共通する内容等で分類し、優先順位を決めたうえでの議論が必要だと思う。
伊藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 11 月に北信越ブロック、石川県、栃木県で講演した際に、改革プラン 2022 について出席者に意見を聞いたところ、概ね方向性については理解を示していたように感じた。 ● 出席者の中には、「緊急対策プロジェクト」の名の下に、特効薬のような取り組みが出てくると考えていた方もいたようである。実際は、スポーツ少年団の理念への原点回帰、ジュニア・ユース、地域スポーツの在り方など、長期的な視点に立っての内容であり、拍子抜けの印象を抱いた方もいたような印象である。2 月のブロック会議で意見を述べたい、という方もいた。 ● 日本スポーツ少年団や都道府県スポーツ少年団は今後、単位団の集合体というよりも、競技団体や総合型クラブ、その他スポーツクラブなどの団体間に横串をさす役割を目指していくと思われる。現場レベルでは、年少者を対象にしている単位団、競技性を求めている単位団など様々な団が活動している状況が、結果的に目指すべき姿に結びつくように思う。 ● 各都道府県から寄せられた意見には事業ベースの内容も多い。時間も限られているので、改革プラン 2022 に入れる内容とアクションプランに入れる内容に整理して、分担して取り組むのが良いのではないかと。
遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 我々は会議を通して議論してきているため、改革プラン 2022 の内容を理解しているが、各都道府県の事務担当者等は、先日の説明会だけでは十分に理解するのは難しいのではないかと。内容も多岐にわたるので、何度も機会を設けて丁寧に説明していく必要があると思う。

(4) 第3期スポーツ基本計画<スポーツ庁>について

事務局から資料(別紙②P6~P7)に基づき、改革プラン 2022 の記載項目に関連すると考えられる箇所について説明。

<第3期スポーツ基本計画中間報告(令和3年11月29日時点)>

第5章 (1)多様な主体におけるスポーツ機会創出

②学校や地域における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力の向上

a. 運動部活動改革の推進と地域における子供・若者のスポーツ機会の充実>

第5章 (10)スポーツ推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」の構築

②地域のスポーツ環境

<主な意見等>

遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 運動部活動については、学習指導要領における位置づけを整理する必要がある。 ● 現在でも地域ボランティアとして、スポーツ少年団に関わっている教員は多い。スポーツ庁の会議(運動部活動の地域移行に関する検討会議)に出席した際、「兼職兼業の申請有無にこだわらず、本人の意向に沿って対応できるシステムが求められる」旨の意見を出したところである。
見城委員	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ少年団の取り組みについても、この第3期スポーツ基本計画の内容に収まるように取り組んでいくことになるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3期スポーツ基本計画は国の方針であり、各スポーツ団体が独自の路線で事業を進めることは構わないが、現実的には基本計画の内容も考慮しながら、取り組みを検討する必要があると考えている。
伊端 オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ少年団の様々な問題は根が深く、難しいことが良く分かる。総合型クラブとの連携についても、ハードルは高く、簡単ではないという印象を多くのクラブが持っているように思う。 ● 一方で、スポーツ少年団の改革にあたって、現時点での具体的な課題が何なのか、話を聞いていてもあまり分からなかった。 ● 子どもとその保護者にとって参加しやすいスポーツ環境の整備こそが重要である。そのために私たち(大人)は何ができるのかを考えたときに、現行の仕組みを刷新するのであれば、批判を恐れずに原点回帰することが大事ではないか。 ● また、今後目指すゴールを、これまでの社会の変化・経緯を押さえたうえでしっかりと示すことが求められる。その際は、総合的な議論ではなく、テーマを絞り、一つ一つの道筋をしっかりと組み立てておく必要がある。
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 教員の立場から、行政・教育委員会との連携、現場の活動を理解してもらうことは大事であると感じている。今後の地域スポーツに関する取り組みについては、期待している。

(5) 令和3年度スポーツ少年団緊急対策プロジェクト報告書について

事務局から資料(別紙②P1~P23)に基づき、令和3年度のプロジェクトの活動をまとめた報告書の構成および内容案について説明し、協議。

<主な意見等>

富田委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 改革プラン 2022 について、都道府県から出た意見のなかには、今後の取り組みのスケジュールを示してほしいというものもあった。今後のアクションプランへの具体的な落とし込み、2030 年までの取り組み、進捗状況の把握は必要であると思う。 ● 2009 年に公表した「スポーツ少年団の将来像」において、勝利を目指したスポーツ集団として「チーム」を定義しているが、勝利に限定せず、1 つの目標のために集まった集団という意味で用いられることもある。一方で「クラブ」では多様な目標に向かって多様な活動が生まれている。目標が多志向であるかによって、「チーム」と「クラブ」が分かれるという記載が正確ではないかと思う。 ● 「勝利至上主義を否定する」という表記に関しては、様々な意見が存在するのではないか。もう少し慎重に議論した方が良いように思う。
伊藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 「子ども・保護者の多様なスポーツニーズへの対応」の図について、11 月に各地で講演した際にも、「スポーツ少年団が各スポーツ団体を貫く(横串をさす)土台となる」と説明したが、ここでいうスポーツ少年団は日本スポーツ少年団や都道府県スポーツ少年団事務局を指しており、現場の単位団は変わらず残るようなイメージであると伝えたところ、理解した様子だった。 ● 「国民のスポーツ志向におけるスポーツ少年団の立ち位置イメージ」について、ジュニア・ユース競技志向者層として黄色の三角形があるが、18 歳頃に底辺が最も長くなっていないと、現在の図形ではジュニア期の子どもを青田買いするイメージを与えかねない、という意見が寄せられた。 ● 改革プラン 2022 とアクションプランの関係については、次期アクションプラン(5 年間)が前期計画、その次のアクションプラン(~2030 年)で総仕上げを行うイメージにできればよいと思う。
見城委員	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ少年団の名称変更の必要性、今後のスポーツ少年団の立ち位置あるいは目指す方向性に関しては、まとめの部分に加えていただきたい。スポーツ少年団がスポーツ団体等の中でどう組み込まれていくのか、イメージ図があると良い。 ● 勝利至上主義ではなく、勝利を追求するスポーツ(チャンピオンスポーツ)、自己を高め、地域の中で社会性を学ぶスポーツ(コミュニティスポーツ)といった表記も検討できると思う。
牧野委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 改革プラン 2022 の内容を、今後作成するアクションプランに落とし込んでいくと思うが、例えば中央競技団体や都道府県教育委員会等に対して JSPO から協力を依頼してもらえると、都道府県としてもその後のアクションを起こしやすいと思う。千葉県は教育委員会がスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブを所管している。今後、教育委員会等と連携していくうえでも、JSPO から各方面へ周知していただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 本日お示ししている資料は、議事概要まで網羅した内容となっており、ボリュームも大きい。一般向けに、報告書を要約したパンフレットのようなものを別途作成して、広く周知していくことを考えている。報告書についても公開を前提に作成を進めていく。

見城委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 福岡県では毎年4月・5月に、競技団体を含めた全体会議を開催している。また、県内の小中学校の学校長を集めての会議も開催する。改革プラン2022の概要がまとめ次第、これらの会議で周知を図っていきたいと思うので、説明用の共通スライド資料を作成・共有してほしい。
遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 改革プラン2022は、今回各都道府県スポーツ少年団から寄せられた意見・提案、そして2月上旬に予定されているブロック会議での意見等を踏まえて修正し、次回の第7回会議(2月中旬)までにまとめるという理解でよいか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務局で修正を行い、ブロック会議において提示する資料を後日お送りしたい。
伊端 オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> ● 第一印象として、配布資料は活字が多すぎる。会議出席者は資料を一瞥ただけで疲れてしまう。特に各都道府県スポーツ少年団から寄せられた意見・提案等は資料の冒頭に要点をまとめ、記載する内容を5つくらいまでに絞った方が内容を把握しやすく、議論も深まると思う。 ● 改革プラン2022の作成にあたっては当然、現場の声を沢山吸い上げてきたと思われるが、内容を読んだところ、あまり現場の考え・意向等が見えなかった。今後、内容を落とし込む際に含めた方がよいと思う。 ● 「勝利至上主義」について明文化したことで、議論が活性化したのは良いことではないか。是非を含めた議論を踏まえ、最終的にJSPOとして進むべき方向性をはっきりと示すべきだと思う。 ● 総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団の連携については、簡単ではない。スポーツ少年団が存在する市区町村に、総合型地域スポーツクラブは存在しないケースも多々ある。 ● また、スポーツ少年団は地元の体育・スポーツ協会あるいは教育委員会が事務局になっているイメージが強い。そういう意味では、自治体においてスポーツ少年団は、国体同様に「仕事」である。一方、総合型地域スポーツクラブはまだ「仕事」の位置づけになっていない。 ● 今後のスポーツ少年団との連携にあたっては、大きなハードルが沢山存在する。スポーツ少年団の改革が先行して進む市区町村もあると思われる。いずれにせよ、行政、体育・スポーツ協会を含めて本音で議論を重ねる必要がある。誰がイニシアチブを取って進めるかは住民には関係ない。その地域にとって最も良い方法を取っていくことが重要だと思う。

(6) 本プロジェクトの今後の取進めについて

事務局から資料に基づき、本プロジェクトの今後のスケジュールについて説明。

令和4年2月上旬に開催予定の「令和3年度日本スポーツ少年団ブロック会議」にて「改革プラン 2022(案)」について説明・意見徴収した後、年度末の常任委員会・委員総会、4月中旬のJSPO理事会にて報告する。

(7) その他

次回の第7回会議は、各委員の予定を確認した結果、

令和4年2月21日(月)17時～19時の日程で開催することとなった。

令和 3 年度第 7 回スポーツ少年団緊急対策プロジェクト 概要報告

1. 日時

令和 4 年 2 月 21 日(月) 17 時～18 時 15 分

1. 場所

遠隔会議システムを用いたテレカンファレンスにて実施

2. 出席者

<委員長> 泉 正文

<委員> 伊藤秀志、遠藤啓一、河内由博、見城俊昭、澁谷健一、
富田寿人、田中久美、牧野博美

<事務局> 青田、加藤(弘)、金谷、渡部、佐藤、三上
高村(マーケティング戦略課) 計 16 名

3. 議事

(1) 第 6 回プロジェクト議事概要について

泉委員長から作成について報告。後刻ご覧いただくこととした。

(2) 令和 3 年度スポーツ少年団緊急対策プロジェクト報告書について

事務局から、資料(別紙)に沿って、令和 4 年 2 月上旬に開催した「日本スポーツ少年団ブロック会議」における意見等を踏まえた修正内容や今後の修正予定について以下の通り説明。

なお、「1. メッセージ」(別紙 P3)の発信者の記載については、各委員からの意見を踏まえ事務局にて検討を行い、最終的な判断は泉委員長に一任となった。

[別紙 P7]

「国における情勢」の「第 3 期スポーツ基本計画」に関する記載内容は中間報告時点のものであるため、国が令和 4 年 3 月に同計画内容を確定次第、記載内容を差し替える。

[別紙 P11]

次ページと重複している文言を削除。

[別紙 P12]

「(3) 国民のスポーツ志向におけるスポーツ少年団の立ち位置イメージ(図 3)」の一部修正
※縦軸「■年齢」の表記修正(幼年期→3 歳)

[別紙 P14]

「(4)「スポーツ少年団改革プラン 2022」の実現に向けた取り組み(取組一覧)」に文言追加
大項目の C「ジュニア・ユーススポーツにおける国内組織の協調・連携」の①に「育成母集団」
に関わる語句を追記

[別紙 P19]

「スポーツ少年団と総合型クラブの連携イメージ」として示していた図・説明文を全面差し替え。
新たに「スポーツ少年団の活動、組織における活性化のイメージ」としてタイプ I～IVを提示。

<主な意見等>

澁谷委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 「1.メッセージ」(別紙 P3)については、誰が誰に向けて届けるものかが分かるよう、発信者として泉委員長の名前を記載した方が良いと思うが、特に発信者の記載が無いのは何故か。
泉委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクト会議等を通して、幅広く意見をいただきながら作り上げてきた経緯を踏まえ、発信者名の記載はしていない。最終的には、スポーツ少年団緊急対策プロジェクトと記載するのも一案だと思う。
遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 先日開催された、令和3年度日本スポーツ少年団ブロック会議で改革プラン 2022 について説明した際も、「スポーツ少年団と総合型クラブの連携イメージ」(別紙 P19)の内容に戸惑いを覚えた方々もいたようなので、今回の修正でより分かりやすくなったと思う。 ● 「1.メッセージ」(別紙 P3)の発信者について、本報告書は日本スポーツ少年団委員総会での承認後、JSPO 理事会を経て公表されるものであるため、スポーツ少年団緊急対策プロジェクトの記載で良いかどうかは悩ましいところである。
泉委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 「1.メッセージ」(別紙 P3)の発信者の記載に関しては、事務局宛にご意見を寄せていただき、改めて協議のうえ対応を検討させていただく。
伊藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ少年団と総合型クラブとの連携に関して、両者はイコールのものではないが、スポーツ少年団(単位団)そのものが「地域スポーツクラブ」の一つとして、今後の運動部活動に関する課題等にも貢献していく存在になりえる、ということを広く周知・浸透させていく必要がある。

(3) 「スポーツ少年団改革プラン 2022(にせんにじゅうに)」パンフレット(仮称)の作成について

事務局から、資料(P8)に基づき、パンフレット(仮称)の仕様、台割案について説明。

当初は民間企業の株主通信を参考に縦横 20 cm の冊子タイプをイメージしていたが、汎用性を考慮し、A4 サイズを前提に作成していくことを説明。

なお、パンフレットを含む、改革プラン 2022 の今後の具体的な周知方法については、今後事務局にて検討のうえ、改めて提示することとした。

また、パンフレットは報告書公表後の展開となることから、発信に際しては泉本部長名で行うこととする。

<主な意見等>

伊藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本スポーツ少年団を、日本のジュニア・ユーススポーツの中核組織(統括組織)へ拡充するという方向性に鑑みると、中央競技団体だけではなく、都道府県競技団体の事務局に対しても幅広く発信していく必要があると思う。また、市区町村体育・スポーツ協会(スポーツ少年団)から当該競技団体に対して横串を刺してもらおうよう依頼していくことも大事である。
富田委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 改革プラン 2022 の今後の展開については、伊藤委員と同じ考えである。いかに、スポーツ少年団関係者以外にも届けていくかが重要である。 ● 日独交流のパートナーであるドイツスポーツユースユース(DSJ)が採っている手法のように、短期間でも良いので、例えばポスターやキャッチフレーズなど、周知のためのキャンペーンを行い、スポーツ少年団が新たな方向性を示した、ということを認識してもらい必要があるのではないか。一番の懸念は、報告書、改革プラン 2022 を策定してお終いになってしまうことである。

遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方の小学校・中学校の教員には、まだまだスポーツ少年団のことを十分理解してもらえていないのが現状である。教育関係の方面にも周知していく工夫が必要であると感じている。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● JSPO は時事通信社の協力のもと、全国の小中学校や特別支援学校に向けて「JSPO スポーツニュース」を配布している。これらの既存媒体を用いた周知も検討していきたい。 ● パンフレットは、その内容の基になる「令和3年度緊急対策プロジェクト報告書」が令和3年度日本スポーツ少年団委員総会で承認され、その旨令和4年度第1回JSPO理事会で報告をした後に展開することとなる。その際は日本スポーツ少年団本部長名での発信を予定している。
見城委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 改革プラン2022の公表に合わせて、スポーツ少年団の存在価値をどうやって高めていくかも課題である。 ● 運動部活動を社会体育に移行させていく動きは、教育委員会と自治体(都道府県・市区町村)が連携することとなるので、スポーツ少年団にとっても好機であると思う。これに伴い、都道府県・市区町村の競技団体との連携も今よりは進むのではないかと。この機会を逃さないためにも、広報をはじめとする仕掛けについては十分に検討していただきたい。

(4) スポーツ少年団緊急対策プロジェクトの今後の取組みについて

事務局から、「令和3年度スポーツ少年団緊急対策プロジェクト報告書」は、来る2月25日開催の日本スポーツ少年団第5回常任委員会と、翌26日開催の第5回委員総会にて承認を得る予定であることを説明。

また、令和4年度の緊急対策プロジェクトは、「日本スポーツ少年団第11次育成5か年計画」(アクションプラン2023)の策定に向けた実質的な主体となり、令和4年11月頃を目途に具体案を作成、最終的には令和5年3月開催予定の委員総会で承認を得るスケジュールとし、次回から、指導育成部会部会長の佐藤光宏氏(徳島大学)にも本プロジェクト委員として加わっていただくことについて説明。

以上全ての内容が了承された。

なお、今後の取り進めのたたき台案を事務局にて作成し、次回以降の緊急対策プロジェクトで検討していくこととなった。

<主な意見等>

牧野委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 報告書(改革プラン2022)策定後の具体的な取組が重要であると思う。報告書の内容を千葉県スポーツ少年団の常任委員に目を通してもらったところ、実現に向けた裏付けが欲しい、という意見が多かった。周知と併せて、費用面を含めた具体的な案を迅速に示していくことで、受け手の理解も深まると思う。
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちやその保護者も、年度が変わるタイミングで新しいことを始めようとする。アクションプラン2023の策定に向けた取組と併せて、改革プラン2022の取組も同時進行で進められるのが望ましいと思う。
泉委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● パンフレットの配布をはじめとする各種情報の発信に加え、早い段階でスポーツ少年団の名称変更の検討についても具体的に取組めないか、新たな名称を公募できないかと個人的には考えているところである。 ● スポーツ少年団が変革していくことを知ってもらえなくても、令和5(2023)

	<p>年 3 月の日本スポーツ少年団委員総会で、新名称の承認を得て、令和 5(2023)年度から運用していくことも一案ではないかと思っている。</p>
見城委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 泉委員長の意見に個人的には賛成である。スポーツ少年団が新たなスタートを切るという意味でも、名称変更の部分から、その取組を広めていくことができるのではないかと思う。
伊藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 今年度の緊急対策プロジェクトでの議論は「不易流行」(変わらないもの・変えてはいけないものと、時代に合わせて変化させていくもの)という語句が当てはまるように感じている。スポーツ少年団の理念や綱領は不易の部分であるのに対して、スポーツ少年団という名称は流行の部分かもしれない。 ● スポーツ少年団創設時から、言葉の意味や捉え方も変化している。そのなかでスポーツ少年団として60年間取り組み続けてきた部分についてはしっかりと PR しながら、今日のジュニア・ユース期のスポーツの在り方に合わせて、本質を見極めながら、変化していくことが大事であるように思う。報告書(改革プラン2022)、アクションプラン2023を経て、ジュニア・ユース期のスポーツ環境が整備されたという結果になると良い。 ● ただし、名称変更に関して言えば、年度が改まる4月ではなく、年度の途中、夏から秋頃のタイミングから取組をはじめるほうが各方面の対応もしやすいように思う。 ● 日本スポーツ少年団は6月のジュニアスポーツフォーラムの開催時期に合わせて、全国スポーツ少年団指導者協議会を開催している。この会議においても、改革プラン2022、アクションプラン2023について説明いただき、各ブロックに持ち帰って共有いただくように依頼してもらえるとありがたい。
遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年3月に第3期スポーツ基本計画、5月に部活動の地域移行に関する答申が出される。その中にも、地域スポーツクラブに関する内容が記載されると思う。タイミングを合わせて、スポーツ少年団の今後の取組について周知し、一緒に進めていく流れを構築できると良い。
見城委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 中学校の部活動は、生活困窮者の家庭の子どもたちも入部対象になるが、部活動が地域に移行し、受益者負担の原則に立つと、これらの子どもたちはスポーツ活動ができなくなるという課題がある。 ● 生活困窮者の子どもたちもスポーツ活動ができる仕組みづくりのために、スポーツくじ助成のありかた等についても見直しが必要な時期に来ているように思う。子どもたちのスポーツ環境の整備という観点から、来年度の取組のなかで検討する機会を作っていただけるとありがたい。
泉委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 部活動の地域移行にあたっては、事故発生時の責任・補償も大きな課題であると認識している。特に週末の事故は全体の3割近くに上る。生活困窮者の家庭の子どもたちの問題も含めて、しっかりと今後も問題提起していきたい。 ● 「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」(WMG2021 関西)の組織委員会とスポーツコミッション関西は、2014年から毎年「インターカレッジ・コンペティション」を開催しており、関西におけるスポーツ振興や地域振興のために取り組むべきアクションに関するアイデアを学生から募集している。今年の発表のなかには、子供食堂とスポーツ活動をリンクさせるアイ

	<p>デアもあった。スポーツ少年団としても、このような社会的課題に対しても取り組んでいくべきと思っている。</p>
富田委員	<ul style="list-style-type: none"> ● これまでも、計画書の策定をもって終わってしまうに近い取組が多かったように思う。報告書(改革プラン 2022)の策定、アクションプラン 2023 への落とし込みを行ったあとに、いかに目に見える形でアピールしていくかが鍵になると思う。具体的にはスポーツ少年団以外の関係者をどれだけ巻き込むことができるかだと思う。 ● スポーツ少年団の名称変更に関しては、改革プラン 2022 の内容をブロック指導者協議会等で説明した際も、「スポーツ少年団が無くなるのか」、といった反応は多かった。これらの意見・質問に対しては、「既定の理念実現にあたって、少年団という名称が今の実態・時代に合わなくなってきているので、名称変更に関して必ず議論されることになると思う。理念・理想が形になったときには、(結果的に)スポーツ少年団という名称ではないという状況のほうが、多くの人に納得いただけるのではないかと回答したところである。 ● 今後の取組の象徴として、名称変更についても迅速に取り組んでいくのが望ましいと個人的に思うが、「スポーツ少年団」という名称に対して、様々な考えをお持ちの方々がいるので、現場の指導者への配慮も忘れずに、一歩ずつ確実に進めていくのが現実的だと思う。

(5) その他

< 主な意見等 >

遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ庁の「運動部活動の地域移行に関する検討会議」に委員として参加している。 ● スポーツ少年団の活動は、ほとんどの指導者がボランティアで行ってきた。一方、中学校の部活動が地域に移行された場合、教員が兼職兼業の許可を得て指導に関わるといった案が出ている。これに対して、「指導者に支払われる報酬(謝金)はどれくらいになるのか」であったり、「指導者にとってはその報酬だけで生活できるようになるのが望ましい」といった話も出ている。「国の補助金を充ててはどうか」、といった意見もある。 ● しかしながら、たとえば人口 2 万～3 万人で、中学校が 1 校か 2 校しかないような地域において、指導者に対価を支払って部活動が行われる、という仕組みが本当に成立するのか疑問に感じているところである。実際のところはスポーツ少年団のように、ほとんどがボランティアあるいは少額で運用していかなければならないのではと思うのだが、この問題について、各委員の見解を伺いたい。
見城委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 文部科学省は、来年度の予算に、民間指導者による部活動指導に係る経費を組みこんでいる。福岡市では、1 校あたり 5 人程度の民間指導者を入れて対応していくといったことも検討しているが、民間指導者としてスポーツ少年団の指導者が引き抜かれていくのも非常に厳しい。 ● 当面は、平日は学校における部活動、週末は社会体育としていわゆる地域スポーツクラブが担うことになると思われる。この時点で謝金の限度額を定める必要があると思う。 ● 福岡県のリーダーバンクの謝金は 1 回あたり 2500 円である。この金額を

	<p>ベースに検討していくのが現実的ではないか。教員が週末の指導に関わり続けるにしても、これまでのように実質無償で対応するのは難しい。できれば全国一律の仕組みが望ましいと思う。</p>
澁谷委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 国の事業である令和2年度の「総合型地域スポーツクラブ活動基盤強化事業」の一環として、部活動の地域移行に関して現場で議論をした際も、指導者の謝金問題は共通の話題となった。補助金が付いている間は良いが、補助期間が終了後、市町村や教育委員会で負担し続けるのは難しい。受益者負担として、保護者に負担を求める場合は、生活困窮者の家庭のことを考える必要がある。 ● 民間企業と協力して取り組んでいくところもある。様々な疑問は出るが、明確な答えを導き出せないというのが現状である。
遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和5(2023)年度から休日の部活動の段階的な地域移行が予定されているが、平日も含めて地域で担うとなった場合にしっかりと運営できるかが課題である。 ● 当面は予算をつけて、部活動指導員を学校に派遣して対応することになるとされる。しかしながら、平日の部活動を今後スポーツ少年団で受け入れることができるのか、指導者への報酬はどうするかといった問題については、今後も各委員からご意見等を伺う機会を設けていただけるとありがたい。

- 次回の会議は年度が明けた4月26日(火)17時～19時の日程で開催することとなった。

**令和3年度 スポーツ少年団緊急対策プロジェクト
スポーツ少年団本部長ヒアリング〔第1回〕
概要報告**

1. 日時

令和3年6月4日(金) 10:00～12:00

2. 場所

遠隔会議システムを用いたテレカンファレンスにて実施

3. 出席者

<都道府県スポーツ少年団>

郡山 孝幸(宮城県)、遠藤 啓一(山形県)、鈴木 孝子(茨城県)、小林 馨(群馬県)、尾崎 豊(埼玉県)、後藤 裕明(鳥取県)、本川 清(広島県)、河村 祐一(山口県)、住谷 幸伸(香川県)

<スポーツ少年団緊急対策プロジェクト委員>

委員長:泉 正文

委員:富田 寿人、河内 由博

<事務局>

青田(地域スポーツ推進部長)

少年団課 加藤(弘)、金谷、渡部、三上、加藤(豪)

4. 出席者自己紹介及びスピーチ

(1) 郡山孝幸(宮城県)

- スポーツ少年団の活動を通じて、自主的な遊びの中で喜びや楽しさ、協調性、創造性など生きていく上で必要な豊かな情操を身に付けさせていくことは、幼児を加えた指導においても大切にされるべきと考えている。
- しかしながら、中にはスポーツ少年団の理念に反する活動を行っている団、例えば勝つことを目的とするあまり、そのスポーツが上手でない子の参加機会を十分に提供しない団や、極端な言い方をすれば学校と反目するような圧力団体と化しているような団も散見される。
- このようなことが加入率の減少につながっているのだとしたら、至極残念である。スポーツをする子どもの意欲を低下させ、運動嫌いを増やしてしまうことにもなりかねない。一部の指導者によって子どもを取り巻く運動の環境づくりが阻害されているのだとしたら大きな責任ともいえる。
- 昨年度、宮城県スポーツ少年団は、教員、保護者、単位団の関係者に対しスポーツ少年団活動に関するアンケート調査を実施した。このアンケート調査を基に教育関係の有識者を招聘し、スポーツ少年団の在り方検討委員会を設置し、少年団のあるべき姿を諮問した。今後提言等をまとめ、スポーツ少年団のガイドラインとして周知徹底していく予定である。
- 令和2年度の宮城県の登録状況について、令和元年度と比較すると、団数は58団減少している。ミニバスケットボールの単位団の減少数がとても多い。
- 団員数は2,779人の減。ミニバスケットボールの団員数が1,050人減となっている。サッカー、軟式野球、剣道がこれに続いている。指導者、役員スタッフは348人の減となっている。
- 加入率は県全体で小中全児童生徒数の11.5%となっており、小学生に関しては12.4%である。15年前の17.1%と比較すると、5ポイントの大幅な減少といえる。
- これらの要因とともに要望について4点申し上げたい。
- 1点目は学校教員のスポーツ少年団への理解を深めることが挙げられる。教員を対象としたアンケート調査によると、休日明けの月曜日は、特に子どもの疲労の様子が見られ、スポーツ少年団の過度な拘束時間が影響していると考える教員が少なくない。

教育現場にスポーツ少年団の理念が浸透しているとは言い難い現実がある。スポーツ庁や日本スポーツ協会からの PR がもっと必要なのではないか。学校は目下地域とともに歩む学校づくりを目指しているところであり、スポーツ少年団の理念に通ずるものがあると思っている。

- 2 点目は競技団体のスポーツ少年団への理解。サッカーやミニバスケットボールの大会では、サッカー協会あるいはアンダー12 登録を出場要件としているが、スポーツ少年団への登録を、出場資格の要件から外してきている。これは他のスポーツ団体にも波及していく危険性がある。各競技団体に対してスポーツ少年団の理念、意義を伝えるなど、密な情報交換を行うことが必要と考える。
- 3 点目は指導者制度の PR。今回のスポーツ少年団指導者制度の改定内容についての理解が浸透していないように思われる。
日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格(JSPO 公認資格)を取得し、登録料(4 年間 1 万円)を払ってまで「指導者」として登録して活動する人の割合が減少するのは仕方ないかもしれないが、自治体によっては取得に係る費用補助を予算化している例もある。日本スポーツ少年団からの働きかけを期待したい。
- 4 点目は、指導者のやりがいの創出。自分が指導に関わっていたころは「認定員」の取得、「認定育成員」の取得、指導入門者への指導、日中・日独交流への引率など、試合に勝つことのみならず、他の目標が持ちやすかった。先日の日本スポーツ少年団委員総会の資料を見ても、指導者の反倫理的行為の防止といった観点(ある意味ネガティブな面)からの指導者制度改定と見られなくもない。スポーツ少年団指導者としてのステータス、モチベーションをどう高めていくかが大きな課題である。
- スポーツ少年団の登録団数、登録者数の減少は、子どもたちを取り巻くスポーツや、運動遊びの環境の低下につながるといっても過言ではない。スポーツ少年団の登録を増やすこと=環境改善と考え、宮城県としても邁進していきたい。

(2) 遠藤啓一(山形県)

- 山形県の令和 2 年度の登録状況について、団員数は前年比 9.6%減にとどまった。昨春(令和2年春)の全国での緊急事態宣言や一斉休校の影響が心配されたが、全都道府県の減少率(13.4%減)と比較してみると、少なく済んだと思っている。(令和 2 年度の小学生児童数の減少率が前年比 9.1%減)
- 令和 2 年度の未就学児の登録団員数は 88 人(団員数全体の 0.59%)となっている。道場で活動している武道系(柔道、剣道、空手道など)の団において、兄・姉、弟・妹と一緒に登録しているケースが多い傾向にある。新体操の単位団にも未就学児の団員登録があるようだ。
- 単位団のなかで、未就学児童を受け入れる体制が整備されていないと感じる。また、県内で活動する単位団が、運動・遊びを中心とした活動を行っているのか、実態はよく分からないのが現状である。
- 山形県では、どちらかというと競技性の高い単位団が多く見られる。そのことが、未就学児の加入や ACP 普及のブレーキになっている感は否めない。大会に出られる学年の団員のみ募集する、あるいは大会に出る団員しか登録しない単位団もあるようだ。入団テストを実施する単位団もある。
- 山形県では、5 年ほど前に全ての単位団を対象にアンケート調査を行った。10 年前に実施したアンケート調査結果と比較してみると、活動時間、活動量、対外試合の数等が、単位団によって極端に異なることが分かった。7~8 割の単位団は、スポーツ少年団が推奨する活動時間帯、活動回数に収まっているが、なかには週 5 日の活動、年間 100~200 試合(練習試合・公式試合)を行う団もある。スポーツ少年団の理念、目指すべき活動について、現場の指導者・保護者に届いているか疑問に感じるところである。

- スポーツ少年団の理念を理解したリーダー出身の若手指導者が、県内で活動を展開していることは朗報だが、なかなか現実には厳しい。県内でリーダー養成を行っている単位団は数団しかなく、携わる指導者も限られているのが実情である。個人的にもリーダー養成の必要性を理解してもらえないことは非常に残念に感じている。
- これらのことを考えると、今後展開される部活動との協力連携についても、かなり難しいのではないかと感じる。中学校(中体連)側に対して、スポーツ少年団の捉え方を変えてもらう必要がある。スポーツの原点に立ち返り、これまで以上に、強く発信していかなければならないと考えている。難しいテーマだが、少しずつでも取り組んでいかなければならない。

(3) 鈴木孝子(茨城県)

- 茨城県の活動等について、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、ほぼ全ての行事が中止となった。この状態は、今後もまだ続くと思われる。
- 登録者数もかなり減っている。スポーツ少年団に関するPRを行い、スポーツ少年団の理念などを改めて指導者が学び直し、原点に戻していきたい。
- 今年は、ACPの事業を県内で実施予定である。スポーツが好きな子どもたちを育てる、幼児の登録者数を増やす良い機会だと思っている。
- 茨城県内にも競技志向の単位団はあるが、コロナ禍において子どもたちの運動機会が制限されている。研修会・講習会の開催を通じて、登録者数の増加に向けて取り組んでいきたい。

(4) 小林馨(群馬県)

- 群馬県スポーツ少年団の本部長として、群馬県内の単位団指導者に、団活動・子どもへの指導について聞いたところ、やはり「子どもを褒めること」が大事であるとのことだった。
- また、保護者からも、子どもをスポーツ少年団に入れた理由等を聞きながら、様々な意見・ご指摘もいただいた。試合に勝利さえすればよいのではなく、やはり人間性を高める、そのためには、考えてスポーツをやらせることが重要であると思う。野球をするだけ、サッカーをするだけではなく、いろいろなことに挑戦する、学ぶことが成長につながると思っている。

(5) 尾崎 豊(埼玉県)

- 埼玉県内のスポーツ少年団の現状としては、改定された指導者制度(指導者・単位団の登録条件)の理解に苦労している団があるように思う。そのような中で、コロナ禍で活動も制限されてしまい、団員数の減少など各単位団は苦労している。
- 団の活動や大会等の多くが中止となっているが、中止からは何も生まれてこないと思う。子どもたちは、今日のように様々なアクシデントが起こるなかで生きていく必要がある。この苦しい状況においては、多少形態を変更してでも、何とか子どもたちに活動機会を提供していくことが大切である。
- 埼玉県の登録者数はもちろん、私が住んでいる町のスポーツ少年団の登録者数も減っている。このような状況において、どのような取り組みができるか考えているところである。
- 柔道をはじめとする武道系の種目をする子どもは少なくなっている。子どもたちがやりたいと思っている種目は何なのか、町の子どもたちにアンケートを行ったところ、eスポーツ(バーチャル・スポーツ)やプログラミングをやりたいという希望があった。今後のスポーツ少年団は、これらの新しい種目等を取り入れていく必要があるように思う。
- 幼児の受入促進については、受け入れる側の体制整備が十分ではないのが現状である。
- 休日部活動については、私が住んでいる町の教育委員会も状況を十分に把握できておらず、こちらから「休日の部活動の在り方」という資料を提供したところである。町のスポーツ協会、中学校の部活、スポーツ少年団を繋ぐ体制を築きたいと考えている。
- 中学校の部活動への指導については、それぞれの町にあるスポーツ協会の推薦を受けた

指導者を派遣できるよう、取り組み始めたところである。

(6) 後藤 裕明(鳥取県)

- 鳥取県では、コロナ禍による登録者数への影響はそれほど大きくない。児童数の減少によって、団員数や団数が減ってきているものと認識している。
- 指導者の登録数については、以前は無資格者でも登録が可能であったが、(令和2年度からの)指導者制度の改定(指導者、役員、スタッフへの登録区分の変更)により、登録数が減となっている。幼児の受け入れも他県に比べて、非常に少ないのが現状である。
- 4点お話をしたい。1点目は、なぜスポーツ少年団の加入が少ないのかということである。鳥取県にはクラブチームに加入してスポーツをやっている子どもは結構いるが、スポーツ少年団には入っていない。
昨年、全ての市町村のスポーツ少年団に出向いてヒアリングを行った結果、「スポーツ少年団に入るメリットがない」という意見が寄せられた。普段利用する施設が全て(利用料)減免であり、わざわざ少年団に登録する・スポーツ少年団の理念を学ぶ(資格を取得する)メリットがない、ということだった。これらの意見を踏まえ、スポーツ少年団に登録するメリットをしっかりと伝えて、加入を促進していこうと取り組んでいるところである。総合型スポーツクラブ関係者に対しても、同様にスポーツ少年団への加入を促進していきたい。
- 2点目として、鳥取県は特に中学生のスポーツ少年団加入率が低いため、休日の部活動の外部委託も含めて何とか登録者数を増やしていきたいと考えている。その理由としては、鳥取県においては生徒指導上、中学校では生徒全員が部活動に入るため、団員の多くが小学校卒業を機にスポーツ少年団から離れていくのが実態であることが挙げられる。
- 3点目として、幼児の受入促進については、鳥取県では今年度から県の委託を受けて、幼稚園、保育園に専門のスポーツ指導員を派遣する事業を、1園あたり原則10回で実施することとなっており、20園の募集に対して49件の応募があった。事業を通じて、幼児の運動能力向上、運動習慣の定着、ひいてはスポーツ少年団への加入につなげていきたい。
- 4点目は、日独スポーツ少年団同時交流についてだが、鳥取県は、スポーツ少年団の登録者は小学生が中心であるため、ドイツから来た高校生、大学生をスポーツ少年団で受け入れても団員となかなか話が合わないという課題がある。(このような課題を解消するためにも)実施にあたっては、日本スポーツ少年団の方で何とか予算措置を講じていただきたい。

(7) 本川 清(広島県)

- スポーツ少年団に関わるようになって50年になる。これまで特に少年団のリーダー育成、指導者の育成に携わってきたが、昨今の指導者には資格取得が優先され、スポーツ少年団の理念等がなかなか理解してもらえないと感じている。
- 広島県の令和2年度の登録状況については、コロナ禍の影響により団員数が大きく減少している。5年前と比べると、6,000人弱減っている。県全体の登録者数の6割強を広島市が占めるなかで、広島市の登録者数は4,000人弱の減となっている。
- コロナ禍において、特に競技別の大会が中止となり、その結果、かなりの数の団が今年度未登録となった。来年度以降、登録数がどの程度回復するかは不明だが、以前の数値に戻ってくれるとの希望的な観測をしている。
- 幼児の受入促進に関しては、体制の整備が必要であり、各団の方針が大きく影響する。柔道、空手など1人でできる種目はある程度受け入れているが、指導者の数も相応に必要となる。特にチーム競技の単位団は対応が難しいようだ。
- 休日部活動との協力・連携については、指導者の確保は単位団だけでなく学校側の課題でもあると認識している。中学校では、部活動を指導できる教員が非常に少ないのが現状である。休日部活動をスポーツ少年団で受け入れるには、指導者を増やす必要があり、なかなか難しいのではないかと。

- 競技別大会への出場、大会優勝を目指す単位団が非常に増えており、日独交流やリーダー育成など、人との関わりを通じた成長を意識している指導者は少ない。県内でリーダー養成をしている単位団は数えるくらいしかないのが実情である。
- 以前は、スポーツ少年団での活動は社会貢献の一環として、勤務先等でも一定の理解やバックアップを得られたが、今は状況・価値観も変わってきていると思う。そのため、単位団の指導者・代表者の多くは私と同じくらいの年齢の人がほとんどで、若い人が活動に携わっている団は非常に少ない。本人の活動を周りが支援する体制も整っていない。今後は、団の指導者をどのように確保していくかが大きな課題であると思う。

(8) 河村 祐一(山口県)

- コロナ禍の影響を踏まえた組織の拡充について、本県も他県と同様、団数、団員数は減少しているが、コロナ禍の影響はさほど深刻ではなかったとみている。施設の利用制限、活動制限についても限定的であったことから、減少の要因としては、児童数の減による自然減が大きな要因ではないかと考えている。
- 昨年度は、日本スポーツ少年団本部からの補助金に自己資金を加えて、単位団の感染症防止対策として消毒液、マスク購入の補助を行い、大変喜ばれた。
- また、年度末に日本スポーツ少年団から支給された特別交付金に自己資金を加えて、市町のスポーツ少年団に還元をした。ほとんどがコロナ対策に充てられたと聞いている。
- 拡充策としては、従来から実施している子ども遊びスポーツ推進事業のほか、カムバックスポ少事業、ラジオの FM 山口を活用したスポ少応援キャンペーン等の事業を行っており、引き続き取り組んでいきたいと考えている。
- 幼児の受け入れ促進について、山口県の幼児登録者数は 137 名、加入率は 0.94% (全国 15 位)となっている。幼児は小学生と同じプログラムをこなすことができないという課題、幼児を指導できる指導者がいないといった課題がある。
- ACP 講習会には、これまで 300 人以上のスポーツ少年団関係者が受講している。一部地域では、ACP 講習会を受講した指導者が、近隣の幼児に声掛けをして団の活動を体験してもらい、加入につながったという事例もある。このような取り組みを県内の他の地域でも働きかけていきたい。
- 県内の幼稚園や保育園を訪問し、保育士に対して ACP 講習会への参加を呼び掛けたが、講習会に参加すると園の運営に支障が出る可能性があるといった理由から、なかなか参加してもらえない。こちらは地道に働きかけていきたい。
- 休日部活動との協力・連携に向けた対応について、県内では 2 市 2 中学校でモデル事業が始まっている。ここにスポーツ少年団が絡むことができれば、休日以外の協力・連携に繋がる可能性があり、中学生のスポーツ少年団加入率向上も期待できるのではないかと。
- 一方で、競技によっては、スポーツ少年団と中学部活動でボールの規格やコート広さが異なるなどの課題があると聞いている。また、団の指導者によっては、やはり責任や引率が伴うことで、協力的に否定的な人もいるようだ。また、教育現場では生徒指導と休日部活動の指導を一括りで捉えている教員も多い。
- 今年度、国庫補助事業の「地域スポーツクラブ推進体制基盤強化事業」を活用して、総合型スポーツクラブによる中学部活動の指導について調査、検討したいと考えている。併せて、中学部活動での指導に意欲のある単位団への調査も行っていきたい。

(9) 住谷 幸伸(香川県)

<当日投映スライド参照>

- スポーツ少年団における登録者数の減少は、コロナ禍の影響も当然あるが、それが主要因ではないと思っている。少子化や登録メリットの少なさ、子どものスポーツ活動の多様化も影響していると思うが、スポーツ少年団だけで日本の青少年スポーツを担う時代ではなく

なったということ、我々は認識しなければいけないと思う。

- JSPO はスポーツ少年団だけではなく、日本の青少年スポーツ全体を束ねる責任があると思う。青少年スポーツの在り方をスポーツ団体が共有する必要がある。具体的には、教育としてのスポーツ、生涯スポーツの基礎作りであり、これらを、総合型スポーツクラブや学校スポーツも共有する必要があると思っている。また、青少年スポーツに携わる指導者の倫理観を醸成していく(養う)ことも重要である。
- これからは、スポーツ少年団、総合型スポーツクラブ、中学校部活動を統合した新たな青少年スポーツ団体が必要ではないか。中学校部活動については、教員の働き方改革の受け皿としてではなく、生徒にどのようなスポーツ活動を提供していくべきか、という視点で考えていく必要がある。活動を提供するのは、高校部活動、民間スポーツクラブ、競技団体のみに加入しているクラブ、どこにも加入していないクラブなど様々である。
- 幼児の受入促進については、自身が 2 つの保育園を運営している立場から、保育園・幼稚園・子ども園にスポーツ少年団登録を勧めてはどうかと思う。幼児期からスポーツの習慣を定着させることは大切である。また、ドイツで見られるように、スポーツ保育園の設置を促進してみてもどうかと思う。
- 休日部活動の協力・連携に向けた対応については、スポーツ少年団が教員の働き方改革の推進のために利用されているようで、非常に違和感がある。子どものスポーツの在り方についてもっと議論されるべきである。
- 部活動にかかる教員の人件費は相当な額になる。将来的には、中学校の部活動は地域スポーツに統合し、人件費相当額は地域のスポーツクラブに支払われるべきだと思う。地域スポーツクラブの確立に向けた国との交渉を JSPO には期待したい。
- 特に若手指導者の確保が課題に挙げられるが、いまこそボランティアに頼らない運営、それを支えるシステム(雇用助成など)が必要である。スポーツクラブが就職先としてしっかりと位置付けられる、スポーツクラブで働くことで自分たちの生活がきちんと守られるといった環境づくりが求められると思う。
- また、スポーツを実施するにあたって、施設の充実(サポート)も大きな課題である。ほとんどのスポーツ少年団、総合型スポーツクラブは自前の施設を持っていない。質の高い指導、プログラム提供にあたっては、良い施設・設備が重要になってくる。スポーツ少年団は、国の施策に協力する便利屋ではないと思っている。国に対してインフラ整備に向けた支援を要望していただきたい。

5. スポーツ少年団活性化モデル事業について

事務局から資料に基づき、「スポーツ少年団活性化モデル事業」について説明。

今後、6 月中を目途に、日本スポーツ少年団委員総会(書面決議)にて実施について諮り、承認が得られた場合は、7 月中に各都道府県スポーツ少年団へ案内予定であることを併せて報告。

<主な意見等>

【尾崎 豊(埼玉県)】

- 本件をはじめとする日本スポーツ少年団が主催する事業を実施する場合、県から市区町村・単位団への連絡等が必要となるので、なるべく早く連絡をいただきたい。

【後藤 裕明(鳥取県)】

- 別途実施案内のあった「子どもの運動遊び定着のための官民連携推進事業」と同様、この事業についても、年度が明けた 4 月以降に案内されても、補正予算を組む必要が生じるので対応するのは非常に難しい。実施に際しては、予算を組む必要があるため、前年度中に概要でも構わないので情報を提供してもらいたい。
- この事業(スポーツ少年団活性化モデル事業)は、本年度限りなのか。次年度以降も拡充して

実施する予定はあるか。

⇒ 基本的には単年度と考えているが、結果によっては来年以降の実施について検討する可能性もある。ただ、日本スポーツ協会の令和2年度決算も厳しい状況にあるので、明言できないことはご理解いただきたい。(事務局)

【富田寿人(プロジェクト委員)】

- 各都道府県・市町が連携して様々な取り組みを検討・実施するにあたり、本事業を有効に活用いただきたい。また、実施後は、現場からのフィードバックや改善点があれば報告いただきたい。

【郡山孝幸(宮城県)】

- 必須事業・選択事業に既存の事業を充てることは可能か。
⇒ 問題ない。競技団体との合同研修会や市区町村との検討会議等に充当いただいても構わない。(事務局)
- 本日提示されている要項案を基に、役員会での検討を進めて良いか。
⇒ JSPO 内部で調整中の部分があり一部変更が生じる可能性がある。各県内部で共有いただく分には構わない。(事務局)

【河村 祐一(山口県)】

- 先ほど触れたとおり、国庫補助事業の「地域スポーツクラブ推進体制基盤強化事業」を活用して、総合型スポーツクラブによる中学部活動の指導について調査・検討を行うこととしている。部活動の地域移行への取り組みは3年後に全学校に展開される予定であり、我々としても調査結果を踏まえて、基本方針を作成のうえ取り組んでいく予定である。
- それと比較すると、本事業についても、今後の方針なりを各県と共通認識したうえで実施する(選択事業は来年度から着手する)流れが適当のように思う。選択事業もそれぞれ上限10万円のため、どこまでの効果が見込めるかは心配なところではある。
- 特定のクラブなどに委託して、モデル的に実施してもらっても良いか。
⇒ 問題ない。(事務局)

6. 質疑応答・意見交換

【本川 清(広島県)】

- 広島市のスポーツ振興課とタイアップして、親子で柔道を楽しむ・体験する教室を実施したところ好評だった。このような取り組みを積極的に進めていくべきだと思っている。教育委員会とタイアップできれば、全小学校への案内配布等も可能になる。

【尾崎 豊(埼玉県)】

- コロナ禍で様々な大会の運営が厳しい状況にある。地域によって開催基準は異なると思うが、JSPOとして大会開催可否の判断基準等があればお聞きしたい。
⇒ スポーツ少年団の各種大会について、明確な判断基準というものはない。各競技団体において基準を設けているので、各地域の競技団体とも相談の上、緊急事態宣言等の発出状況なども踏まえながら判断いただくことになると考えている。(事務局)

令和3年度 スポーツ少年団緊急対策プロジェクト
スポーツ少年団本部長ヒアリング〔第2回〕
概要報告

1. 日時

令和3年6月16日(水) 15:00～16:30

2. 場所

遠隔会議システムを用いたテレカンファレンスにて実施

3. 出席者

＜都道府県スポーツ少年団＞

北東俊夫(富山県)、三井政昭(愛知県)、平山繁一(奈良県)、大森栄二(島根県)、
大西真知子(徳島県)、山崎修身(高知県)、伊東健児(佐賀県)

＜スポーツ少年団緊急対策プロジェクト委員＞

委員長:泉 正文

委員:河内 由博

＜事務局＞

青田(地域スポーツ推進部長)

少年団課 加藤(弘)、佐藤、三上、加藤(豪)

4. 出席者自己紹介及びスピーチ

(1) 北東俊夫(富山県)

- 富山県では、各単位団において、競技別や県のガイドラインに沿って、練習方法への対応や感染対策をしながら、現在も活動を行っている。
- 新型コロナウイルスによるスポーツ少年団活動への影響はそれほどないが、団の登録人数については、小学生の児童数の減もあり、年々減少している。また、単一種目の単位団が多くあるが、大会参加に必要な人数をそろえるのが難しく、存続ができなくなった団が1年に15団から20団程度発生している。
- 幼児の受入れ促進については、近年は競技別の単位団が大半であり、幼児を受入れても他の団員と同じような指導ができないという課題がある。幼児の受入れが必要になったときには、認定員を対象とした講習会において指導者の皆さんに受入れをお願いするとともに、市町村本部にも幼児の受入れを促進いただくようお願いした。また、幼児を指導できる指導者を確保しながら活動メニューを考案し、幼児の活動日を他の団員と同一日にするのか、幼児だけの活動日を設けるのかなど、各単位団で検討いただくよう働きかけを行っている。
- 休日部活動との協力・連携に向けた対応については、富山県のほとんどの単位団は中学校の部活動との連携はしていないと思っている。ただし、指導者の皆さんのなかには、外部指導者として中学校部活動の指導に携わっている方もたくさんいる。
- 部活動との連携については、地域スポーツ体制全体における議論の中で検討していく必要がある。

(2) 三井政昭(愛知県)

- 愛知県における令和2年度のスポーツ少年団登録は、団数約10%減、団員数16%減、指導者数43%減だった。
- 登録数は近年減少傾向であり、昨年度は例年の減少率を上回る結果となり、コロナの影響と考えている。
- 指導者の43%減については、指導者資格の関係(令和2年度から従前の「指導者」登録

の区分が「指導者」「役員」「スタッフ」の3区分に変更された)と合わせてコロナ禍が影響していると思っている。

- 登録数減少への対策については、地域の各単位団の地道な活動を基にして拡充することが一番大切だと考える。そのためには、指導者の確保が大きな問題であり、学校部活動あるいは総合型地域スポーツクラブの指導者をある程度取り込むことによって、活発化させていかなければならない。
- 同時にスポーツ少年団としての指導者育成は、喫緊の課題として取り組む必要があるが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。
- 幼児の受入れ促進については、地域ごとでは、少しずつ受入を取り組み始めているが、県としての大きな取り組みは、これからである。
- ただし、令和2年度は「幼児期からのACP都道府県普及促進研修会」を開催し、愛知県としては11名が参加し、うち8名が修了している。このように、人材の確保に努めるとともに、今後はスポーツ少年団登録者以外の方も参加できるイベントにも取り組み、幼児の受入れを促進したい。
- 休日部活動との協力・連携に向けた対応については、愛知県は特に小中学校の部活動が非常に盛んで、先生方には献身的に指導いただいている。土日の部活動の地域移行に向け、いかに取り組んでいくかが課題である。
- この課題に対して、行政からの援助・協力が必要だと思う。愛知県では、2026年のアジア競技大会の開催を踏まえて、今まで県の教育委員会が所管していた学校体育と社会体育のうち、社会体育の要素を含む部門がスポーツ局として独立した。スポーツ少年団は教育委員会から独立したスポーツ局が担当することとなり、県スポーツ協会あるいは市町村スポーツ協会と教育委員会とのつながりが今後どうなるか懸念している。

(3) 平山繁一(奈良県)

- 奈良県では、令和元年度に団員は5,400人程度であったが、今回、約1,000人減少し、4,300人程度となった。拡充について、新型コロナウイルスの感染が収束次第、方策を考えていきたい。
- 幼児の受入れ促進については、現時点ではACPの講師数が各市町村に派遣できるほどいないため、今後ACPの講師講習会を拡充していきたい。
- また、「子どもの運動遊び定着のための官民連携推進事業」において作成するACPのパンフレット等も活用して、幼児の受入れ促進に取り組んでいきたい。
- 休日部活動との協力・連携に向けた対応については、県スポーツ協会においてこの件に関する話が出たことは承知しているが、中学校、連携団体、スポーツ少年団と三位一体で議論をする場が設けられておらず、今後どのようになるか分からない。意見を求められた際には、新たな地域スポーツ体制の創造という観点から、スポーツ少年団としての意見を伝えていきたい。
- スポーツ少年団の抱える課題の解決や改革は難しいところはあると思うが、多少の犠牲を払わないことには改革ができないことも考慮し、推進をしていただきたい。第1回のプロジェクトにおいて各委員から出された意見や提案等に対しては、私も同じように考えている。奈良県としても勝利至上主義でなく、子どもたちが輝ける場を目指すよう、指導者に対し指導をしている。より良いスポーツ少年団、魅力あるスポーツ少年団を作っていく方法を考え、実践していければと思う。

(4) 大森栄二(島根県)

- 島根県は、新型コロナウイルスの感染者数は少ないほうであるが、県内の人口が年々減少し、現在、70万人を下回っている。このため、子どもの人口も年々減少している。
- スポーツ少年団においても、直近10年間で団数は100団以上減少しており、現在の団員

数は 5,000 人を下回っている。少ない団員数で活動をしているが、コロナ禍の影響で、様々な活動が県の方針やガイドライン等に則って、中止せざるを得ない状況である。

- ACP を活用した中山間地域での指導者派遣事業やジュニアリーダースクール等の実施に向けた準備等、わずかではあるが実施に向けて進めており、今後、さらなる充実を図っていききたい。
- 人口が一番多い松江市では、子ども達がスポーツ少年団には入らずに各種目別のクラブに加入し、勝利至上主義に走る傾向がある。なかなかスポーツ少年団の加入になびいてもらえない難しさを感じているが、人口の多い地域で団を増やしていきたいと思っている。
- 一方で、中山間地域は、人口が少ないが故に、手厚く活動できるのではないかと思ひ、今後もさらに加入を促進していきたいと思っている。
- 幼児の受入れ促進については、島根県の未就学児の令和 2 年度登録数は、20 名とごくわずかである。スポーツ少年団全体の年齢層をみると、小学校低学年が非常に少なく、未就学児を増やすには受入体制や指導者不足等、様々な課題があるように感じている。指導者を養成し、指導者数を増加させていくことが非常に大事ではないかと思っている。
- 休日部活動との協力・連携に向けた対応については、現状では中学校や高校の学校部活動とスポーツ少年団が関わって活動することはないが、部活動を地域に移行する方針が出ていることから、各県の教育委員会をはじめ、各市町村の教育委員会は試行錯誤をしている段階ではないかと思う。
- 部活動は指導者の影響が非常に大きいことは、言うまでもない。しかしながら、夕方から時間を割いて子どもたちのために身を投げて指導に当たれる資格を持った指導者は、島根県内では大変少なく、今後の方向性を出すのに苦慮しているのが現状である。
- スポーツ少年団では、何十年も熱心に子どもたちの指導にあたっている高齢の指導者もいるが、その中には、今の子どもたちの成長に合わせた指導、技術、それらのノウハウを十分身に付けていない方もいるため、保護者から相談も受けることもある。
- このようなことから、部活動との連携は、いずれは形になるかもしれないが、指導者をいかに育成し増やしていくかが課題である。国が行う地域運動部活動推進事業には、約 2 億円の予算があるようだが、指導者に対する保障をきちんと裏付けないと、ボランティアであっても協力していただけないと思う。今後は、裏付けのある保障のようなものを、きちんと整理して、スポーツ少年団と部活動がうまく連携を図りながら、子どもたちの健全育成を図っていくことが、大事ではないかと思う。

(5) 大西真知子(徳島県)

- 徳島県では、コロナ禍だけが理由ではなく、少子化等の影響もあって登録数が減少している。市町村(本部)自体が登録できないという情報も入ってきており、残念な思いである。
- 令和 2 年度の団員数は、前年度(令和元年度)から、約 600 人減少し、指導者数は約 500 人減少している。どのようなことに力を注いでいけば、登録者を確保でき、地域の中で指導者にも輝いてもらえるような活動ができるのかを考えていかなければならない。
- 幼児の受入れにも関連するが、指導者(ACP 指導者含む)、リーダーの育成については、各単位団で理解を深め、育成してもらいたいと思っている。幼児に体を動かす楽しさを知ってもらうためには、ACP の指導者も必要だとは思いますが、日々の活動において指導する指導者、育成母集団、リーダー等のスタッフの育成にも理解を深めていくことが大事ではないかと感じている。
- 休日部活動との協力・連携に向けた対応については、現状のスポーツ少年団は、小学生がほとんどで、中学生や高校生へとつながっていないのが課題ある。スポーツ少年団は小学生だけが活動するところではないこと、また、競技をするだけではないということを今一度徹底し、理解した上で部活動との連携を周知していくことが大事ではないかと思う。
- 部活動移行では総合型地域スポーツクラブ等も指定されているが、少年団もできるところ

は地域の中で、団体や組織と連携をしながら子どもを育成していける組織になっていければよい。部活動については、県としても少年団あるいは教育委員会等との協議の場を、より良い活動ができるように情報を集めて、活動をしていきたい。

(6) 山崎修身(高知県)

- 今までもこれからも、地域スポーツ振興の要が「スポーツ少年団である」という認識でやっていきたい。
- 地域スポーツの振興における最も小さい単位は、小学校区である。そのような小学校区単位で、単に団員を増やすだけではなく、地域の小学校と連携したスポーツ組織をつくり、子どもたちを育成していくことを通じて、子どもたちを見守っていけるような体制にしていきたい。
- 地域の中で子どもたちのスポーツ活動が安心・安全に進んでいくことで、生涯スポーツへつながるのではないかと考えている。
- 地域のスポーツにおいては、指導者が非常に重要である。技術面だけではなく、青少年育成や経営もできる指導者を養成するためには、地域の指導者になりうる人材発掘に力を注いで取り組んでいかなければならない。
- 今後も、小学校を中心としたスポーツ活動が展開されていくことが想定される。各組織との連携を保ち、スポーツ少年団の活動が地域に根付くことで、さらに発展していきたいと思っている。

(7) 伊東健児(佐賀県)

- 佐賀県は、2024年に国民スポーツ大会の開催が予定され、どちらかという競技志向に目が向いている。
- コロナ禍の影響で、佐賀県は団員数が約500名減少した。3年前(平成30年度)に団員数が約8%増加したが、令和2年度から今年度にかけて再び減少している。指導者数も37%減少した。
- 佐賀県では今年度、陸上競技大会・軟式野球・サッカー・ミニバスケットボール・剣道・バレーボール・空手道の大会を開催している。昨年度は、コロナ禍を理由に大会を中止することは簡単であったが、子どもたちのことを第一に考え、コロナ対応に十分配慮しながら、大会を実施している。
- コロナ禍の影響を踏まえたスポーツ少年団組織の在り方については、幼児への指導展開は非常に難しい問題である。今年度実施される予算約3億円の国の事業(子どもの運動遊び定着のための官民連携推進事業)を有効活用し、幼児が中学生まで継続的に楽しくスポーツ少年団に加入し続ける体制を整えてほしい。また、現場でも実践展開をしていきたいと思う。
- 休日学校部活動との協力・連携に向けた対応については、佐賀県でも一部の単位団から中学校へ、スポーツ少年団のノウハウを持った指導者を少しずつ派遣しており、指導主事や学校の先生の働き方改革に、少しでも寄与できるように取り組んでいる。
- 今後取り組むべき内容については、中学生のスポーツ少年団への加入である。指導者が学校側に足繁く通う流れをつくる必要性について、先般開催した県リーダー会による協議において、大きく取り上げられたところでもある。
- 幼児への展開、中学生への継続的な団加入を中心に組みながら、障害をもった子どもへの取り組みも強化していきたい。

5. スポーツ少年団活性化モデル事業について

事務局から資料に基づき、「スポーツ少年団活性化モデル事業(案)」について説明。

今後、6 月中を目途に、日本スポーツ少年団委員総会(書面決議)にて実施について諮り、承認が得られた場合は、7 月中に各都道府県スポーツ少年団へ案内予定であることを併せて報告。

<主な意見等>

【平山繁一(奈良県)】

- 対象事業の(1) <必須事業>について、競技団体との野球教室や奈良県軟式野球連盟と共催で実施している講習会、プロ野球チームによる野球教室は対象となるのか。また、既存事業以外が対象となるのか。
⇒ 大会をはじめ、競技団体や市町村等関係団体との打合せ、講師による研修会なども対象となる。また、既存の事業も対象となる。(事務局)

【北東 俊夫(富山県)】

- 既に実施している県の競技別交流大会は、競技団体が大会運営をしているが、運営方法については県スポーツ少年団と協議しながら取り進めている。このような事業は対象になるか。
⇒ 対象になる。(事務局)
- 年間事業の場合、一つ一つのイベントや大会で申請するのか、それとも年間で一つにまとめるのか。
⇒ 年間でまとめていただきたい。(事務局)
- 「モデル事業」という名称が趣旨と合わないと考える。「モデル事業」というのは、プロジェクト等でモデルとなる事業を示し、その事業を各都道府県や単位団で取り組んでもらい、全国的に波及させていくことではないか。
⇒ 各都道府県で実施された事業の中から、好事例を抽出し、その後モデルとして全国的に展開する意味合いで「モデル事業」という名称とした。(事務局)
⇒ 「モデル」という名称では、各都道府県がこの事業を進める上で困惑されるかもしれないので、「モデル」を外した名称にする必要があるのではないか。(泉委員長)
⇒ 事業名称から「モデル」の文言を削除し、「スポーツ少年団活性化事業」として整理し、この後は対応していく。(事務局)

【北東 俊夫(富山県)】

- 令和3年度日本スポーツ少年団補正予算(約3億円の追加計上)について説明願いたい。
⇒ ACPを活用する「運動遊び定着のための官民連携推進事業」を国庫補助で実施することとなった。約3億円の内訳は、日本スポーツ協会スポーツ科学研究室が中心となり直轄で行う事業に対する1億2,000万円と、都道府県体育・スポーツ協会が実施する事業に対する1億8,000万円である。(事務局)

6. その他質疑応答・意見交換

【伊東健児(佐賀県)】

- 「国民スポーツ大会」において、何らかの形でスポーツ少年団が関わることができれば、団員の増加につながると思う。スポーツ少年団が参画できる方法を検討してほしい。
⇒ 現在、日本スポーツ協会において、将来的には「国民スポーツ大会」・「日本スポーツマスターズ大会」・「スポーツ少年団」を一つのブランドとしてアピールしていこうという構想があるので、引き続きご意見をいただけるとありがたい。(泉委員長)

【北東 俊夫(富山県)】

- 団員の増加と休日の学校部活動との連携・協力についてだが、富山市では小中一貫の義務教育学校を設置しようとしている。義務教育学校の部活動がスポーツ少年団と連携できれば団員増加に繋がるのではないかと考えている。

【平山繁一(奈良県)】

- このヒアリングの結果はどのようにプロジェクトの協議に反映され、その結果についてどのように報告されるのか。
⇒プロジェクトでの取りまとめに反映したうえで、47 県に対して意見聴取を行う。その結果も踏まえてブロック会議でさらに意見をいただき、今年度中には方向性を定めて、提案するスケジュールを考えている。(泉委員長)

令和3年度 スポーツ少年団緊急対策プロジェクト
スポーツ少年団本部長ヒアリング〔第3回〕
概要報告

1. 日時

令和3年6月17日(木) 15:00～16:30

2. 場所

遠隔会議システムを用いたテレカンファレンスにて実施

3. 出席者

＜都道府県スポーツ少年団＞

星 本文(福島県)、橋本 健一(栃木県)、清水 一人(長野県)、河野 修一郎(兵庫県)、
横尾 英治(和歌山県)、武田 敏郎(鹿児島県)、真栄城 勉(沖縄県)

＜プロジェクト＞

委員長:泉正文

委員:富田寿人、河内由博

＜事務局＞

青田(地域スポーツ推進部長)

少年団課 加藤(弘)、中尾、山本、久保田

4. 出席者自己紹介及びスピーチ

(1) 星 本文(福島県)

- コロナ禍における団活動の休止、大会の中止が生じており、県スポーツ少年団事務局からも活動の自粛を求める通知文を发出している。
- コロナ禍前から登録団員数は減少傾向にあるが、令和2年度の登録団員数は1万8,021人(対前年度比3,706人減[-17%])、そのうち小学生は1,867人の減(対前年度比-18%)となっており、平成30年度、令和元年度の減少率(いずれも-4%前後)と比較し大きな減少である。中学生は2,112人の減(対前年度比-39%)となっており、平成30年度、令和元年度の対前年度比(いずれも-3%)と比較しても減少率は大きい。
- 要因としては、少子化、選択肢の多様化、子どものニーズに対応した活動が少ないこと、指導者の高齢化、学校とスポーツ少年団の活動が切断されたこと、経済的格差等が影響していることなどと思われる。子どもの世話・引率を負担に感じるといった、保護者の意識の変化も要因の一つに挙げられる。
- 福島県では、東日本大震災での原発災害により、いまだにスポーツ少年団の活動ができない状況がある。平成22年度の登録団数は1,332団、登録団員数は3万1,084人だった。震災後、登録に関する特例措置が3年間設けられたが、特例措置が終了した平成26年度の登録団数は1,269団、登録団員数は2万7,233人に減少した。現在も避難地域が解除されず、自宅に帰ることのできない市町村がある。原発災害の影響下にある相馬地区、双葉地区(相双地区)の7市町村の団登録状況は、2団の登録が1村、1団の登録が3市町村、他の3市町村では単位団の登録は全くなかった。
- 新型コロナウイルスの影響を踏まえたスポーツ少年団組織(団数・団員数)の拡充策として3点挙げたい。
- 1点目は、指導者の専門化(「スタートコーチ(スポーツ少年団)」等の養成充実)。スポーツ少年団指導者の多くが過去の経験と熱意に頼り指導しており、効果的な指導が難しくなっていることを感じる。指導者の資質向上により、魅力的な団活動が生まれ、結果として登録団員数も増えるのではないかと。
- 2点目は、学校との連携強化。福島県では、過去にスポーツ少年団の活動は小学校の先生の指導の下で行われていたが、その後、スポーツ少年団活動は学校と切り離されることとなった。登録団員の多くが小学生であり悩ましい問題である。これに対応するべく、3年程前、福島県校長会会長に依頼し福島県スポーツ少年団副本部長として就任いただいたが、はっきりとした効果を生み出すことはできなかった。
- 3点目は、市町村レベルにおける、リーダーシップの取れる事務局の構築。福島県内の市

町村スポーツ少年団のうち、教育委員会関係に事務局があるのは53市町村、個人宅にあるのが5市町村となっている。行政事務が繁忙化・多様化している中、スポーツ少年団事務局をいかに構築・運営するかは重要な課題である。

- スポーツ少年団活動における幼児の受入促進について、福島県では、昨年度180名が新たに登録した。また、JSPO-ACPに関する用具を希望する単位団に配布した。
- 休日部活動との協力・連携については、本年2月に福島県教育委員会が主体となり、令和2年度部活動改革検討委員会が設置され、県スポーツ少年団本部長も委員に委嘱されている。令和3年度は会津若松市が福島県から委託を受け、剣道の休日地域活動を実施することとなっている。しかし、「教員の負担軽減等のために地域の指導者が指導する必要があるのか」といった意見もある。部活動は教員の仕事、学校教育活動の一環であるという認識は根強く、地域の理解が得られにくいのが実状である。今後検討を進め、より良い解決方法を模索できると良い。

(2) 橋本 健一(栃木県)

- 栃木県の登録団員数は、令和元年度の約1万3,600人から令和2年度は約1万人に減少した。登録団数も107団(約20%)減少している。減少は予想していたものの、非常に厳しい状況である。スポーツ以外の習い事の多様化等も要因と考えられる。
- 一方で登録団員数の多い小山市では、2022年度には多くの団員が再び登録する見込みであり、明るい材料もいくつか出てきている。
- 現時点では、栃木県は新型コロナウイルスの感染者数が落ち着いており、今年度の各種大会は予定どおり実施している。しかしながら、一部の保護者からは、実施に反対する声も寄せられている。団員の通う学校で感染者が出たために、大会等に出場できなくなった単位団もあった。
- 栃木県における幼児の登録団員数は109名で現時点では非常に少ない。今後は500名、600名と登録団員数を増やしていきたい。年1回開催しているJSPO-ACPの研修会の内容を充実させながら、スポーツ少年団の理解促進、幼児へのスポーツ体験機会の提供を行いたい。
- 「子供の運動遊び定着のための官民連携推進事業」の実施にあたり、実務的に競技団体、教育委員会、中体連、高体連、小学校の間で、スポーツ少年団情報の共有が図られていないことは課題だと思う。小学校の教員を対象とした研修会においても、スポーツ少年団についてはほとんど理解されていない。スポーツ少年団に関する話題は少ないと聞き、非常に残念である。
- 中体連とも今後は強固な関係を構築し、スポーツ少年団との連携を図っていきたいと考えている。

(3) 清水 一人(長野県)

- 長野県においても、新型コロナウイルスの影響がスポーツ少年団にも及んでいる。当初予定していた計画の多くが変更となり、単位団の練習・試合も中止となっている。一方で、民間スイミングクラブなどでは加入者が増えている話も聞いている。子どもたちの送迎サービスや競技レベルに応じたインストラクターの配置など保護者の負担が少なく、昇級テストなど子どもたちの励みになる仕組みが整っていることが増加の要因だと思われる。
- スポーツ少年団としては、現在の活動中止の状況がある程度我慢するしかないと思う。団員には各々にテーマを持たせ、基礎勉強や体力向上を指示することが現在できることの限界ではないかと考える。
- スポーツ少年団組織(団数・団員数)の拡充に向けた取り組みとしては、スタッフや保護者からスポーツ少年団の魅力を伝えてもらうことが一番良い方法だと思う。例えば、ファウルボールを拾ってくれた方に、帽子を取って深々と頭を下げお礼を言っている団員の姿を見た保護者が、スポーツ少年団に入れてよかったと思っているといった話や、スポーツ少年団に入ってから友達が増えたという話を周囲に伝えてもらうことが、スポーツ少年団の魅力を伝える最も効果的な方法だと思う。
- 県スポーツ少年団事務局としては、各単位団をはじめとするスポーツ少年団の活動を、地元新聞やケーブルテレビなどに取り上げてもらえるよう情報提供を行ったり、資金面などの援助ができればと思っている。

- 長野県では、予定されていた JSPO-ACP 講習会がコロナ禍で中止となり、幼児の受入促進に向けた取り組みに関しては少し遅れ気味である。
- 長野県上田市で活動している、ある単位団では、幼稚園年長から小学生低学年までの親子で構成され、運動遊び中心の活動を行っている。この単位団は、野球やサッカーの競技については、飯田市の単位団を訪れ競技内容を教えてもらっている。野球やサッカーを中心とする単位団としては、自らの団に加入し活動してもらいたいので、丁寧に説明をするという良い循環ができています。また、上田市では年に 1 回、エンジョイススポーツ大会を実施しており、県内でもモデルになる取り組みだと思ふ。

(4) 河野 修一郎(兵庫県)

- 兵庫県においても登録団数、登録団員数は減少している。令和元年度は前年度に対しほとんど変化はなかったが、令和 2 年度は前年度に対し 50 団(1,500 名)の減となっている。コロナ禍に伴う活動制限や大会中止により、スポーツ少年団への登録を見合わせたところもあったと感じている。
- 特に、近年は子どもや保護者の競技志向が強く、競技中心のチームや別の習い事を選択する傾向にある。また、スポーツ少年団の登録だけでなく、関係の競技団体への登録が必要となるケースが多く、スポーツ少年団を離れる一因になっていると思われる。
- 今後登録団員数を増やしていくには、地域に根付いた活動の充実はもちろんのこと、何といても意欲ある活動内容や活動計画が重要だと思ふ。現在、ブロック大会、全国大会を実施する種目は限られているが、ブロック大会等に追加してほしい競技もある。
- ブロック大会の対象種目を増やすことに伴い全国大会等を減らす、あるいは受益者負担の観点で参加料を徴収して、その分の浮いた原資をブロック大会(種目数の増など)に充てることなどの代案が考えられる。
- 幼児の加入については、競技種目により差があり、空手道、剣道、少林寺拳法、サッカーといった種目では、受入が進んでいるように思ふ。スポーツ少年団ではないが、幼児を受け入れた剣道の道場は、子どもの加入者数増につながっている。この道場は女性・高齢者が指導にあたっており、指導要領等を整備したうえで子どもたちを指導している。一方で、幼児の受入にあたっては、指導者や活動場所の確保が難しいという問題がある。
- 幼児の参加促進については、JSPO-ACP を保育園や幼稚園に積極的に紹介してはどうか。あるいは保育士を対象に JSPO-ACP の講習会を開催して、スポーツ少年団の活動を周知できれば、幼児の参加も促進されるのではないかと思ふ。
- 休日部活動との協力・連携について、取り組みの方向性には賛同するが、中学・高校の部活動は日本のスポーツや選手育成の底辺を支えている面もあり、いきなり地域スポーツが受け皿を担うというのも難しい。試験的に週末のみ外部指導者を導入するという話もあるが、どのような条件を設けるのか、子どもたちの中学校部活動へのニーズに合った指導者を充てられるのか、スポーツ少年団指導者がその役割を担えるのかなど、不確定な部分がある。顧問である教員が県に届出し、週末の指導に当たることも可能なようだが、平日は部活動の顧問、週末は外部指導者となった場合、子どもたちから部活動の楽しさを奪い、さらには部活動自体の衰退を招く恐れを懸念している。

(5) 横尾 英治(和歌山県)

- 和歌山県における令和 2 年度登録団数は前年度比で 11 団の減(-2.3%)、登録団員数は前年度比で 571 人の減(-8%)となっている。新学期が始まるタイミングでの新型コロナウイルスの感染拡大、それに伴う大会の中止等により新規団員登録につながらなかったことが主な原因として挙げられるが、他の要因もあるのではないかと様々な角度から検討している。
- スポーツ少年団組織の拡充にあたっては、現在の活動がスポーツ少年団の理念に合った活動であるか、活動内容が団員や保護者のニーズに合っているかなど検証する必要がある。検証結果を踏まえ新たな工夫や改善を図ることで、新規団員の確保とスポーツ少年団組織の拡充につながると思ふ。
- 和歌山県内のスポーツ少年団活動は、相対的に競技スポーツ志向が見られる。特に小学生には、興味・意欲が湧くような指導の内容や方法を工夫することが求められる。今後開催されるスタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会や各種研修会等において、スポーツ少

年団における適切な指導の在り方や団運営等について周知を図っていききたい。

- 幼児の受入促進について、和歌山県では指導者協議会を中心に、幼児のいる家庭を対象に JSPO-ACP の取り組みが進められている。幼児の受入にあたっては、活動場所や用具等の安全の確保、効果的なプログラムの作成、指導者のコミュニケーションスキルの確保など専門的な資質も必要となる。指導者の研修を進め、地域と連携・協力して運営スタッフを確保しながら取り組んでいきたい。
- 休日部活動との協力・連携に向けた対応について、和歌山県では休日の中学校部活動の受け入れ、平日の中学校部活動への指導者派遣を行っているが、十分な連携にまでは至っていない。
- 今後、学校教員の働き方改革や、生徒の多様なニーズに答えるための方策として、スポーツ少年団との関わりも拡大していくものと思われる。それには、スポーツ少年団側の受入態勢の充実や指導者の資質向上が重要であり、市町村教育委員会や競技団体等と連携を図りながら、諸条件の整備に努めていきたい。
- 団員や指導者の中には、スポーツ少年団のメンバーであるという意識が希薄化している傾向が窺える。スポーツ少年団はスポーツ活動だけでなく、社会活動や野外活動、文化活動等に参加する機会を増やし、人間力を高めていく活動である。このようなスポーツ少年団の活動が、今の世の中からは、改めて求められているように思う。幸い、現時点で和歌山県では、新型コロナウイルスの感染者数は落ち着いており、ワクチン接種率も高い状況にある。子どもたちが安心してスポーツ活動ができるよう、安全対策、防止対策を徹底しながら、指導していききたいと思っている。

(6) 武田 敏郎(鹿児島県)

- 鹿児島県では、平成 24 年度から令和元年度まで認定員を対象に再講習を行い、スポーツ少年団の理念を学び直す機会を設け、暴言やパワハラ等を無くす取り組みを行ってきた。
- しかしながら、令和 2 年度の登録団数は前年度比で約 5%減、登録団員数は 10%程度減となっている。子どもと保護者の意識や考え方が、スポーツ少年団離れに影響していると思われる。
- スポーツ少年団組織拡充の取り組み事例として、コロナ禍前のことであるが、県下の小学校において、スポーツ少年団を紹介する機会として、運動会の昼食時間帯を利用し、各単位団のユニフォームに着替えた団員が活動の一部を披露しながらパレードを行っていた。スポーツ少年団の活動を子どもや保護者に知ってもらい良い機会になっていた。同様の取り組みは小学校区の運動会でも行われていた。
- 新型コロナウイルス収束後には、スポーツ少年団活動を PR する場を再び設け、未加入の子どもや保護者に理解してもらうことが大事だと思っている。スポーツ少年団としては、教育委員会や学校との連携を深めるための取り組みを検討する必要があり、これが最も重要である。「令和 3 年度子どもの運動遊び定着のための官民連携推進事業」等を活用し、JSPO-ACP の普及・促進を通じて、スポーツ少年団が学童クラブ等と連携することも団員拡充の一策だと思う。
- 幼児の受け入れ促進について、鹿児島県では昨年 11 月に ACP 普及促進研修会を開催し 21 人が参加した。新型コロナウイルスの収束見通しは不透明だが、今年度も 11 月に同規模の研修会開催を予定している。JSPO-ACP 講習会等の修了者は県内に 7 名おり、今後は県内各所で研修会を開催し、幼児の受入促進に取り組んでいきたい。
- 休日部活動との協力・連携に向けた対応について、与論島と薩摩川内市にある 2 つの学校が拠点校となって取り組みを進めている。学校部活動は、体力・競技力の向上が大きなテーマであり、スポーツ少年団の活動とは異なる部分が随分ある。スポーツ少年団等が本場に学校部活動の受け皿となれるのか懸念を抱いている。休日だけでなく平日も外部指導者を活用できて、子どもたちが望むような指導を提供できる人材の確保が必要だと思う。

(7) 真栄城 勉(沖縄県)

- 令和 2 年度の登録団数は前年度比で 10%減、登録団員数は前年度比で 20%減となっている。コロナ禍による大会等の中止も影響しスポーツ少年団離れが起きている可能性がある。今後の見込を検討するには、今年度と来年度の登録状況を踏まえて分析する必要がある。

あると思っている。

- スポーツ少年団以外の地域スポーツクラブ等の充実により、保護者の選択肢が非常に広がったことや、ジュニアからユースまでの一貫指導が行われるようになったことは、スポーツ少年団離れの一因ではないかと思う。今後は、青少年の健全育成集団としてスポーツ少年団の魅力(他クラブとの違い)を打ち出し、保護者等に PR する必要がある。同時に、市町村(行政)との連携協力を図り、青少年健全育成の特長を強化していく必要があると思っている。
- スポーツ少年団活動における幼児の受け入れ促進について、幼児の運動遊びやスポーツ体験活動がスポーツ少年団への加入に直結するものではないと思うが、子どもや保護者がスポーツに興味を持つきっかけを作ることは重要である。
- 沖縄県では、剣道、空手、野球等の単位団において幼児を受け入れているケースがあるが、まだ少ないのが現状である。スポーツ少年団は総合型地域スポーツクラブや学童など他団体と連携した事業実施が必要ではないかと思う。
- 休日部活動との協力・連携に向けた対応について、部活動指導員の配置や活用に向けた取り組みはあるものの、スポーツ少年団と関わりがある事例は、今のところない状況である。

5. スポーツ少年団活性化モデル事業について

事務局から資料に基づき、「スポーツ少年団活性化モデル事業」について説明。

今後、6 月中を目途に、日本スポーツ少年団委員総会(書面決議)にて実施について諮り、承認が得られた場合は、7 月中に各都道府県スポーツ少年団へ案内予定であることを併せて報告。

<主な意見等>

<p>清水 一人 (長野県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成3年度に長野県スポーツ少年団組織強化事業を立ち上げ、新規事業に対して、1件5万円の補助金(助成金)を出している。この事業についても本活性化事業の対象となるか。 事業内容は、「いっぱい遊ぶ・からだを動かす」ことをテーマに、市町村単位で、サッカーや陸上競技など様々なスポーツの体験会等を、40人程度から250人規模で実施を検討している。 ⇒ 長野県スポーツ少年団組織強化事業(補助金・助成金)のルール上、本活性化事業の経費を充当することが問題無ければ申請いただいて構わない。本活性化事業を別の事業(競技団体・市町村との連携)に活用することについても検討いただきたい。(事務局)
<p>真栄城 勉 (沖縄県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 本活性化事業は次年度以降も実施されるのか、今年度のみの実施か。 ⇒ 基本的には今年度のみ単独予算である。ただし、スポーツ少年団の各種課題への取り組みにあたり、同様の事業を実施していくことも検討していきたい。(泉本部長)
<p>星 本文 (福島県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 今年度限りの実施となると、持続性のある取り組みに繋がらないのではと危惧している。次年度以降に向けて各单位団の事情等を踏まえ、きめ細かい内容を検討いただきたい。 ⇒ できるだけ持続性のあるものにしていきたい。(泉本部長) ● 福島県は昨年「スポーツふくしま・リスタート支援事業」を実施した。福島県スポーツ少年団には助成金として5,500万円が支給され、全額を県内の団に交付した。 登録料に充てることも可能であるが、2年後、3年後に繋がる使い方をしなければ一時的な対応に終わってしまう。スポーツ少年団緊急対策プロジェクトについても、抜本的な解決に結びつく取り組みをお願いしたい。
<p>玉谷 康彦 (兵庫県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施細則(案)の「1. 交付申請について(交付申請書:別紙様式1)」、1)事業の計画 事業計画」の③に、「本事業の一部を市町村単位スポーツ少年団に、委託することができる」とあるが、「本事業の一部」とは具体的に何を指しているか。 ⇒ 必須事業(市区町村スポーツ少年団や都道府県内の競技団体との連携

	<p>を促進)や選択事業を、単位団や市町村スポーツ少年団が中心になって実施する際、本活性化事業をそれらの単位団や市町村スポーツ少年団に委託し、事業を企画してもらうことを念頭に置いている。選択事業も同様である。</p> <p>(事務局)</p>
武田 敏郎 (鹿児島県)	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ少年団の大会を、各競技団体と連携して開催しているケースは数多くあり、スポーツ少年団を紹介する機会を設けることができる。それらの大会も対象になるか。 ⇒ 対象になる。 <p>例えば、競技団体から審判員等を招き、研修会や技術指導を行う場合も対象として問題ない。その際は、スポーツ少年団としての取り組みであることを周知いただきたい。(事務局)</p>
横尾 英治 (和歌山県)	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内のスポーツ少年団活動活性化にあたり、関連事業を複数個所で開催していければと考えている。市町村や競技団体と連携のうえ、効果的な事業実施に取り組んでいくにはある程度の時間が必要となるので、今回の活性化事業のようなものを来年度以降も実施することを検討いただきたい。
橋本 健一 (栃木県)	<ul style="list-style-type: none"> ● 今年度実施した際に改善点等も見えてくると思われる。栃木県内は来年開催される「いちご一会とちぎ国体」一色で、スポーツ少年団の活動等に焦点が当てられていない。単年度の実施となると、次年度以降の対応にも影響が生じるので、来年度以降も同様の事業をぜひ実施いただきたい。
清水 一人 (長野県)	<ul style="list-style-type: none"> ● 選択事業の実施にあたり、特に総合型地域スポーツクラブとの連携や中学校部活動への指導者派遣について、他県の動向等が分かれば教えてほしい。 ⇒ まだ他の県から具体的な案件は挙がってきていない。取り組みの例としては、幼稚園等に出向いて JSPO-ACP に関し説明する際、スポーツ少年団関連のグッズを作製・配布することも本事業の対象となり得る。事業の中身は様々なバリエーションが考えられるので、柔軟に検討・対応いただきたい。(泉本部長)

6. 質疑応答・意見交換

富田 寿人 (プロジェクト 委員)	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ少年団緊急対策プロジェクトでは、現場での問題・対処法はもちろん、大局的な取り組みについても議論しているところである。ただ、現在のスポーツ少年団の組織体制の中で、例えば中学校部活動を請け負うことができるかという点、個人的には非常に難しいと思っている。 ● そうなると、競技団体や総合型地域スポーツクラブとの連携など、横の繋がりを強化・拡大しながら、スポーツ少年団が核となって、外部指導者の問題に取り組むようなことが、今後求められるのではないかと思う。 ● プロジェクトはまだスタートしたばかりであり、各都道府県の事情等をこのようにして伺いながら、プロジェクトの内容やスポーツ少年団の進むべき方向について議論を進めていきたい。
武田敏郎 (鹿児島県)	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ少年団全体が「何を大義」として、都道府県や教育委員会に働きかけていくかを明確化し、スポーツ少年団全体で共有し広げていく必要がある。 ● スポーツ少年団活性化モデル事業はもちろんのこと、スポーツ少年団が抱える根本的な課題について、スポーツ少年団緊急対策プロジェクトで協議いただき、各都道府県に情報を共有いただきたい。

令和3年度 スポーツ少年団緊急対策プロジェクト
スポーツ少年団本部長ヒアリング〔第4回〕
概要報告

1. 日時

令和3年6月22日(火) 10:00～11:25

2. 場所

遠隔会議システムを用いたテレカンファレンスにて実施

3. 出席者

＜都道府県スポーツ少年団＞

本城 一隆(千葉県)、佐藤 博水(山梨県)、高橋 正司(新潟県)、横井 一博(福井県)、
宮崎 誠(三重県)、河野 邦夫(大阪府)、延原 良明(岡山県)、牧 和志(大分県)

＜スポーツ少年団緊急対策プロジェクト委員＞

委員長:泉 正文

委員:澁谷健一、河内由博

＜事務局＞

青田(地域スポーツ推進部長)

少年団課 加藤(弘)、渡部、中尾、石田

4. 出席者自己紹介及びスピーチ

(1) 本城 一隆(千葉県)

- 「スポーツ少年団活性化事業」の対象として5つの事業が挙げられているが、これらの取組を軌道に乗せるためには、適切な人材が必要であると感じている。具体的には、スポーツ少年団を取り巻く競技団体、学校部活動、総合型地域スポーツクラブ、関係機関・団体を束ねられる(コーディネートできる)人材の確保・養成が必要ではないか。現状は、スポーツ少年団の事務担当者はもとより、各団体の事務担当者も担当事業で手一杯である。私が過去に千葉県スポーツ協会の事務局長を務めた時期は、総合型地域スポーツクラブの立ち上げ期であったが、立ち上げが順調に進んだクラブは、いずれもクラブマネジャーの確保・養成ができていたクラブであった。そのような経験も踏まえ、各団体等をコーディネートできる人材の確保・養成については、特に重要であると感じている。
- 「スポーツ少年団活性化事業」の実施にあたっては、スポーツ少年団の事務担当者の負担に配慮し、新たな人材の確保ができるような措置について検討いただきたい。
- スポーツ少年団においても、多くの女性がリーダー等の立場で活躍できることが望ましいと考えている。

(2) 佐藤 博水(山梨県)

- 山梨県では、令和2年度の登録団数が480団(対前年度比-34団)、団員数は7,916人(対前年度比-1,133人)となっており、大幅に減少している。少子化、習い事(スポーツ種目)の多様化、そしてクラブチームの増加が減少要因と考えられる。コロナ禍における団活動の自粛、各種大会等の中止も影響していると思われる。
- スポーツ少年団活動における幼児の受け入れ促進に関しては、これまで、山梨県ではアクティブチャイルドプログラム(JSPO-ACP)の普及・促進研修会を実施しているところであり(本年7月17日に開催を予定している。令和2年度はコロナ禍のため中止)、幼児の登録者数は74人(対前年度比-72人)となっている。
- 山梨県スポーツ協会における(市町村向け)委託事業の対象に、JSPO-ACPの研修会を

含めている。

- 各市町村においては、指導者の資質の向上ならびに指導体制の確立、指導者組織の整備・拡充を目的に3年に1回以上必ず研修会を実施している。指導者は、研修会で得た知識や技能を活動に取り入れたり、JSPO-ACPに特化した運動遊び中心の単位団が設立されたりしている。
- 休日の部活動との協力・連携に向けた対応については、南アルプス市で地域部活動・合同部活動を推進するための実践研究を実施していると聞いている。しかしながら、国が提示している計画や提言に対し、現場で関わる関係者の意識改革が追いついておらず、乖離があるのが現状である。このような状況を踏まえて、日本スポーツ少年団としての対応を検討願いたい。

(3) 高橋 正司(新潟県)

- 新潟県では少子化の影響により平成15(2003)年度をピークに団員の減少が続き、近年は収支決算が赤字の状況にある。新潟県スポーツ協会の積立金等で何とかしのいでいるところであるが、例年通りの事業規模では立ち行かないため2年前に経営検討会議を設けるべく話し合いを開始し、本年度に入り当該会議を立ち上げた。外部有識者の方々の知見を得ながらより良い方向性を見つけるために、この「スポーツ少年団緊急対策プロジェクト」とも上手くリンクさせていきたい。
- スポーツ少年団活動における幼児の受け入れ促進に関しては、新潟県スポーツ協会が令和3年度に日本スポーツ協会の「子どもの運動遊び定着のための官民連携推進事業」を実施することとしており、私は新潟県推進プロジェクト委員会のメンバーを務めているので、スポーツ少年団を挙げて当該事業を推進していきたいと考えている。当該事業においてJSPO-ACP 講師講習会修了者はもちろん、サポート役の若手指導者やリーダー会員に活躍の場を提供し、スポーツ少年団の活性化につなげていきたいと考えている。
- 休日部活動との協力・連携に向けた対応については、昨年(令和2年)12月に新潟県のスポーツ課主催による「新潟県のスポーツ推進の在り方検討会」が開催され、その検討会に、県内の各スポーツ団体(総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会、スポーツ協会、障害者スポーツ協会、レクリエーション協会)それぞれから代表が参加した。県行政からは、教育庁保健体育課、障害福祉課と担当課(スポーツ課)が参加した。検討会の趣旨は、スポーツ庁が学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を示したことから、地域スポーツの在り方が大きな転換期を迎えるであろうと捉え、関係者間で現況の共有とこれからの取組について意見交換を行うというものであった。
- 行政からは、日本スポーツ協会の「提言『今後の地域スポーツ体制の在り方について』」、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の説明があった。私からは、スポーツ少年団の創設の経緯や理念から現状の規模、スポーツ少年団は勝利至上主義ではなく青少年のスポーツの普及やスポーツを通しての健全育成を進めていること、また日独スポーツ少年団同時交流などの国際交流活動や社会貢献活動にも取り組んでいることを紹介した。
- その後の意見交換では、部活動の地域移行について十分な協力はするが、部活の目的の明確化・報酬など十分な財政的な裏付けが最も重要であり、またコーディネーター役の存在も必要になる旨の意見を述べた。今後はモデル校での取り組みなどを踏まえて検討が重ねられると思う。

(4) 横井 一博(福井県)

- コロナ禍において、団員たちの安全・安心を確保して活動するには相当の工夫や苦勞が必要であり、育成母集団や保護者にかかる負担も大きい。
- 保護者の負担については、コロナ禍以前から「(保護者の負担が大きいので)子どもをスポ

ーツ少年団に行かせたくない」という保護者も多いと聞いている。コロナ禍により練習試合や公式戦の在り方が変わってきているこの状況を契機に、育成母集団と団の関わり方を改めて考える必要があるのではないかと。

- また、コロナ禍での活動制限等による登録料の考え方、予防対策にかかる費用の補助などについても検討していくべきではないかと思う。
- スポーツ少年団活動における幼児の受け入れ促進について、福井県内では、幼児を受け入れる場合には(幼児向けの指導ができる)専任の指導者が必要となることなどから(多くの単位団では)体制が整っておらず、武道関係の単位団などで一部受け入れが見られる状況である。
- 幼児の受入には指導者の理解が不可欠であり、幼児を指導する指導者には競技(としての指導)とはいったん離れた幅広い考え方を持つことが求められる。幼児を受け入れている単位団のなかには、「幼児を受け入れると通常の稽古ができない」といった問題意識を持つ指導者もいるように聞いている。JSPO-ACP を学んだ指導者を増やすことが必要と感じている。
- 福井県では、これまで4年間に亘り、JSPO-ACP の講習会を年3回開催しており、参加者がその後、単位団活動に JSPO-ACP を取り入れていただいているが、幼児の受入までにはまだ十分には至っていないのが現状である。講習会には、スポーツ少年団の指導者だけではなく、団員の保護者、総合型スポーツクラブ関係者、保育士の方にも受講者として参加いただいているので、講習会の開催が契機となって、幼児の受入につながることを期待している。
- 休日部活動の地域におけるスポーツ少年団の協力・連携については、まだまだ条件等が整っていないと感じている。各種スポーツ関係団体との連携も必要となるため、スポーツ少年団がバックアップする形で各競技団体が指導者を把握し、(各競技団体が)必要に応じて(部活動に)派遣するという方法もあるのではないかと。また、市町村スポーツ協会の関わりについて、提言(日本スポーツ協会「今後の地域スポーツ体制の在り方について」)には市町村スポーツ協会が体制に組み込まれている旨の記載があるものの、当の市町村スポーツ協会には、このような話があまり伝わっていないように感じる。
- 部活動を平日と土曜日に分けることによる問題も様々ある。例えば教師と指導者間の連携、学校側の教育方針との連携、中体連との関係、大会等へ参加する場合の指導や移動時におけるリスク、管理責任、土日の活動に関する費用負担などが挙げられる。スポーツ庁の「令和3年度地域運動部活動推進事業」のQ&Aには、これら問題に関する記載はあるものの理想論的な内容が多く、実務面に関する具体的な記載ではないため、今後十分な検討が必要であるように思う。
- 指導者の立場からすれば、指導者の資質、公認資格の有無・レベルに見合うだけの社会的地位(例えば部活動指導のために仕事を休むこと等についての社会的な理解)や賃金体制の整備が必要だと思う。スポーツ少年団の指導者は、ほとんどがボランティアで携わっており、置かれている環境はスポーツ指導を生業とするスポーツ指導者とは異なる。スポーツ少年団活動におけるリスクや責任は理解されていると思うが、これに部活動の負担や責任が重なってくると、やはり現場(スポーツ少年団指導者)からの抵抗も大きくなるように思う。
- 最近では退職後も再雇用で働く方も多くなっているため、スポーツ指導に関する社会的地位や賃金体制が確立されれば、意欲のある方が新たにスポーツ指導者となってくれることも期待できるのではないかと考える。

(5) 宮崎 誠(三重県)

- かつて三重県の登録者数は、団員は約1万3,000人、指導者は約3,500人で推移していたが、昨今は7~10%の割合で団員数は減少傾向にある。日本スポーツ少年団は登録可能な年齢を小学1年生から3歳以上に引き下げたが、あまり効果は出ていない。

- 1962年のスポーツ少年団創設から60年が経とうとしている現在でも、団員から登録料を徴収している。登録料徴収は、当時の日本体育協会にお金がなかったからであり、メンバーシップ制という説明で登録料を取り始めたが、社会環境はそれから変わっている。登録料は日本スポーツ少年団や各都道府県体育・スポーツ協会で負担しなければ難しいのではないかと。また、指導者についても、スポーツ少年団としての登録料とは別に、公認スポーツ指導者資格の登録料(4年間で1万円)負担もあるので、その辺りも含めて考えてほしい。
- スポーツ少年団活動における幼児の受け入れ促進については、JSPO-ACPの普及が重要となる。三重県でも10コース以上の講習会を実施し、受講者から好評だった。希望としてはJSPO-ACPの講師について、公的な資格として位置付けていただきたい。
- スポーツ少年団に加入している子どもは全体(対象人口)の10%であり、残りの90%は未加入である。この未加入の子どもたちをいかに勧誘するかが重要であり、競技ではなくスポーツ遊びに視点を向けさせる必要があると思う。
- 中学校では学校単位でチームを組まず、他校と一緒にチームを組むという事態が生じている。しかし、総合型スポーツクラブ、中学校体育連盟等との問題もあり、対応は難しい。
- 三重県鈴鹿市では、市スポーツ協会が市内小学校(30校)を対象に、昨年から6か年計画で1年に5校ずつ、小学5~6年生を対象に体育の出張授業を実施している。運動遊びをメインに、スポーツドクターの協力を得ながら、1学期と2学期に2限ずつ授業を行っていて好評である。対象となる生徒には、スポーツ少年団に加入していない子ども(全体の90%)も含まれる。競技志向ではない子どもをターゲットにした取り組み事例になりうると思う。

(6) 河野 邦夫(大阪府)

- 昨年の4月から今日まで約15か月間の中で、大阪府内のスポーツ少年団が活動できたのは5か月間だけだった。4月の団員募集時期に緊急事態宣言が重なり、その後も募集ができない状況が続いた。令和2年度の登録団数の減少は少なかったが、登録団員数の減少は非常に大きくなった。特に今年度に入っては、必要最低限の団員数(10名)で登録している団が多い。私が携わっている単位団も、昨年度活動できたのは3か月間だった。活動拠点である学校施設の利用も難しかった。
- コロナ禍において、スポーツ少年団の活動は自粛をしている一方で、民間スポーツクラブ等は活動しているため、子どもたちの多くがそちらに流れているのが現状である。また、各種全国大会が中止となったことでブロック別や府の大会等も中止となり、登録を見送る団が多くあったものと考えられる。
- 保護者は、スポーツ少年団の理念を理解しつつも、子どもの面倒を見てもらえる民間スポーツクラブを最終的に選ぶことも多いのではないかと。
- 「自粛するのが(子どもたちの体と心の健全育成を謳う)スポーツ少年団か」という意見もある。いまだに団員募集のための見学会等も満足に行えない状況であり、団員離れが進んでいる。
- スポーツ少年団の活動において、育成母集団やリーダー制度が非常に負担になっているのではないかと、という意見も指導者から寄せられている。スポーツ少年団の理念(にもとづく)、リーダーの活用をはじめとする団運営の循環ができれば良いのだが、実現できる団は昭和の時代に終わっている。スポーツ少年団が競技スポーツの拠り所となっている実態がある。JSPO-ACPのような遊びに特化して活動しようとする指導者もほとんどなく、団活動の冒頭5~10分のウォーミングアップに取り入れているというのが現状である。スポーツ少年団の理念・方針に沿った活動は、若い指導者等にはなかなか根付かないようにも思われる。

(7) 延原 良明(岡山県)

- 岡山県スポーツ少年団の一番大きな行事である、夏の「岡山県スポーツ少年団交歓交流大会」が昨年に引き続き中止となった。中止を決定する際に、何もしないのかといった意見が出たこともあり、全単位団を対象に、縄跳びと奉仕活動をポイント化して、それで競い合っただろうかという話になった。ポイント順に、上位だけでなく、100位、200位といった切りの良い順位にも何かを贈呈する方向で現在検討中である。団員だけでなく指導者や保護者も参加できる企画になれば、単位団の結束やスポーツ少年団への所属意識も高まるのではないかと考えている。メディアに取り上げてもらえるようアピールもしていきたい。
- スポーツ少年団の登録年齢を幼児まで引き下げたことは、目先の登録者数を確保するための対策だったとしか思えない。意義があることは認めるが、小学生の登録者数が減っているのであれば、本来は小学生あるいは中高生の登録者数を増やすための工夫が必要であったと思う。
- 休日部活動の地域におけるスポーツ少年団の協力・連携に関しては、部活動改革について改革の意義の理解が進んでいないのではないかと感じる。つまり、スポーツ庁としては、教員の働き方改革が主たる意義ではなく、スポーツをしたくてもできない子どもたちがいるというジュニアスポーツの環境改善が、改革の主眼だったはずである。その対策として、まずは休日にスポーツ少年団の指導者が部活動に関わるというのは、過渡期の一時的なものだろう。部活動そのものを無くす必要はないと思うが、地方に行けば行くほど部活動は成立していないため、社会体育と融合する道しかないように思う。各種大会への参加資格も今後見直しが求められると思う。
- 個人的には、岡山県スポーツ少年団が中心となり、スポーツ少年団、学校部活動、地域のスポーツクラブ、競技団体のクラブ等が出場できる中学生の大会を開催できないかと考えている。大会の開催が、スポーツ少年団に登録する動機となるのは間違いないと思う。
- この度の岡山県スポーツ少年団の役員改選を機に、岡山県中学校体育連盟会長に常任委員として就任していただいた。今後の取組に向けて議論していきたい。
- 日本のジュニアスポーツのシステムを再構築する時期が来たのだと思っている。この問題に取り組めるのは、各競技団体を加盟団体にもつ日本スポーツ協会しかないと思う。

(8) 牧 和志(大分県)

- 大分県においても、スポーツ少年団の登録団数、登録団員数の減少が課題となっている。人数が足りない単位団は、近隣の団と合同で練習を行ったり、試合に出場したりして活動を続けている。
- 登録団員数の減少は、子どもたちの生活様式の変化、保護者の考え方が大きく影響している。これまでのようにチラシを配り、待っていれば子どもたちが加入してくれる時代は終わろうとしている。各単位団の指導者と保護者が少年団の運営についてしっかりと考え、連携し、少年団の強み(活動費用の安さ、学校等の協力、地域貢献など)を生かして取り組んでいくことが必要だと思う。また、その取り組みを外部に発信し、アピールすることが団員増加に結び付くのだと思う。
- また、子どもたちを取り巻く指導者の環境整備も必要である。JSPO 公認スポーツ指導者資格の更新には研修の受講が必要である。大分県では、質の高い指導者の養成・確保を図るため、昨年度から大分県スポーツ少年団が独自に、2年に1度の更新研修を始めたところである。研修で学んだことを生かし、子どもたちを正しく指導することで、団員数の増加に繋がればと思っている。
- 一方で、指導者からは「団員を増やすために、何をどう取り組んでいいかわからない」といった声も耳にする。団の運営にあたっての成功事例等が現場に届くよう、情報発信ができるとう良い。
- 各単位団の指導体制の充実が図られなければ、スポーツ少年団組織の拡充は難しい。多

数の指導者が団に属し、幼児や中学生の子どもの特性を学んでおかなければ、指導者の疲弊を招きかねない。私が携わっている単位団にも 9 人の幼児が加入している。JSPO-ACP を取り入れるなど、楽しい練習を心掛けてはいるが、指導者は子どもの対応に追われているのが実態である。

5. スポーツ少年団活性化モデル事業について

事務局から資料に基づき、「スポーツ少年団活性化モデル事業(案)」について説明。

今後、6 月中を目途に、日本スポーツ少年団委員総会(書面決議)にて実施について諮り、承認が得られた場合は、7 月中に各都道府県スポーツ少年団へ案内予定であることを併せて報告。

<主な意見等>

延原 良明 (岡山県)	県内の単位団を対象に物品の配布を検討している。それらの経費に充当しても良いか。 ⇒ 対象事業との紐付けができれば問題ない。(事務局)
牧 和志 (大分県)	選択事業の二つ目に「中学生・高校生の加入を促進する事業」とあるが、具体的にどのようなものを指しているか。 ⇒ 例えば中学生・高校生を対象としたスポーツ少年団の紹介、スポーツ少年団と合同でのスポーツ教室の実施、広報物の作成・配布、学校関係者との会議など様々なものが考えられると思う。名称に「事業」と付いているが、大掛かりなものである必要はない。加入促進に向けた取り組みに活用いただきたい。(事務局)
高橋 正司 (新潟県)	<ul style="list-style-type: none"> ● この事業を活用して、経営検討会議を開催していきたいと考えている。 ● 日本スポーツ少年団が 6 月に開催した「第 4 回ジュニアスポーツフォーラム」で、新潟県小千谷市のおじや・わいわいスポーツ少年団の遠藤則子さんが B 分科会「青少年のスポーツの場としての選ばれる単位団・クラブになるために」にパネリストとして参加した。この単位団は運動遊びを中心としたスポーツ少年団で、毎年 100 名以上が団員登録をしている人気の団である。何よりも子どもたちが楽しみながら運動するなかで、様々な動作を身に付け、スポーツの楽しさを学んでいる。スポーツの二極化が問われている今、スポーツ嫌いの子どもたちをどのように取り込んでいくのかを考えるうえでのヒントがあると思っている。JSPO-ACP を活用してスポーツ嫌いの子ども達を取り込んでいく方策について、外部有識者の意見を聞きながら検討していきたい。
本城 一隆 (千葉県)	<ul style="list-style-type: none"> ● 選択事業の「学校・部活動との連携に関わる事業」に関して、指導者派遣等について教育現場からはどれくらいの要望があるのか。 <p>⇒ 教育現場から、具体的な要望までは上がってきていないと思われる。なお、スポーツ庁は運動部活動の地域移行についての実践研究をスタートしている。各県 2 か所で、社会体育と学校部活動の融合をテーマにモデル事業を実施している。(政令指定都市は各 1 箇所、合計 114 か所)</p> <p>どのように学校部活動を社会体育化させていくか、2 年間かけて調査を行い、令和 5 年からモデル事業を全国的に普及させていく流れになっている。</p>

6. 質疑応答・意見交換

横井 一博 (福井県)	<ul style="list-style-type: none"> ● JSPO-ACP のコンセプトは、スポーツ少年団の理念の一つである「一人でも多くの青少年にスポーツの歓びを提供する」という部分に合致する。 ● 極論になってしまうが、個人的には、今後はスポーツ少年団の在り方を大きく見直して、幼児期から小学校低学年の活動に特化しても良いのではないかと
----------------	--

	<p>思っている。小学生の高学年を中心に大会が開催されているが、それは競技団体のジュニア部門にお任せし、スポーツ少年団では、地域貢献や交流活動、リーダーの育成等に取り組んでいってはどうかと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コロナ禍を機に、全国大会の在り方についても今後の検討事項になってくると思われる。個人的には各競技の全国大会は競技団体にお任せし、スポーツ少年団は全国スポーツ少年大会等を引き続き実施していくのも一つの考え方ではないかと思っている。
河野 邦夫 (大阪府)	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ少年団の活動について全国的に PR することが重要であるように思う。1 分間でもよいので、テレビをはじめとするメディアに取り上げてもらうことで、公益法人が行っているスポーツ少年団を多くの人に知ってもらえると思う。

令和3年度 スポーツ少年団緊急対策プロジェクト
スポーツ少年団本部長ヒアリング〔第5回〕
概要報告

1. 日時

令和3年6月23日(水) 15:00～16:15

2. 場所

遠隔会議システムを用いたテレカンファレンスにて実施

3. 出席者

＜都道府県スポーツ少年団＞

江渡光夫(青森県)、白根敬介(岩手県)、福原幸成(秋田県)、木村孝一郎(滋賀県)、
山本誠三(京都府)、明比昭治(愛媛県)、神田和征(長崎県)

＜スポーツ少年団緊急対策プロジェクト委員＞

委員長:泉 正文

委員:河内 由博

＜事務局＞

青田(地域スポーツ推進部長)

少年団課 佐藤、久保田

4. 出席者自己紹介及びスピーチ

(1) 江渡光夫(青森県)

- 新型コロナウイルスの影響が大きく、令和2年度登録人数は前年度から2,253人減の8,547人となった。39市町村391団あるが団数も減少している。昨年度の大幅減は特別な例ではあるが、団員は減少傾向にある。ここ数年は平均900人前後の減少となっている。今後、ワクチン接種等のコロナ対策が進めば団員数が再び増加に転じる可能性はあると期待する一方で、登録人数を1万人台にまで戻すのはかなり難しいと思われる。特にミニバスケットボールの団の登録が減少している。
- 青森県教育委員会では令和3年1月に、小学校1～2年生を対象として、運動の多様性に気付くとともに気軽に楽しく体を動かす運動に取り組んでもらうため、運動遊びチャレンジカードを作成し、県内の小学校に配布した。「親子で1日30分の運動にチャレンジしよう」をスローガンに、運動習慣の定着化を図ろうとしている。その中で「スポーツ少年団などで体を動かすのもよい」と謳っている。こうした取り組みをスポーツ少年団と教育委員会で続けることで、団員の増加や運動の定着につながることを願っている。
- 現状は多くの指導者が小学生を中心に指導している。発達の特性が異なる幼児期の運動活動も担うことに難しさを感じているようだ。幼児の受け入れ促進の前に、指導者がACPを理解することが必要であり、現場で幼児を補助または支援する指導者やリーダー、保護者などによるサポート体制が求められる。また、高校生リーダーが少ない現状にあっては、幼児と指導者をつないで効果的な活動を展開するために保護者の協力が欠かせない。
- 指導者と保護者が協働で活動できるかどうかはACP促進のポイントだと考える。それらをつなぐために、各地区の幼稚園をまとめている組織との連携をどのように取っていくかが課題になっている。

(2) 白根敬介(岩手県)

- 岩手県はスポーツ少年団加入率が高いほうではあるが、ここ数年は600人程度の減少となっている。コロナの影響で昨年度は1,600人程度と大幅に減少した。これに加え、バスケッ

トボール協会がスポーツ少年団との大会共催を取りやめ、県大会、東北大会に至る参加条件からスポーツ少年団への登録が削除された。この影響が、先ほど青森県からもあったように今後出てくるかと考えている。

- 競技団体のスポーツ少年団離れはかなり厳しいものがあると認識している。東北スポーツ少年団連絡協議会でも協議し、影響が最小限になるように努力している。
- また、昨年度の登録者数の大幅な減少は、少子化だけではなく、スポーツ少年団に対するメリットを感じなくなっていることが理由ではないかと考えている。そのため、スポーツ少年団登録をやめた団員へのアンケートを現在市町村に依頼している。
- 指導者の登録者数については、役員・スタッフを合わせれば現段階では大幅な減少はしていない。資格移行期間中で極端な減少はしていないが、どの程度の認定員指導者がJSPO 公認コーチングアシスタント資格に今後移行していくか注視していきたい。スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会への前期の申込者は、例年の(これまでの)認定員資格の申込者より多少多い。
- コロナの影響を踏まえた組織の拡充については、昨年度コロナ禍の影響で事業ができなかったため本年度予算への繰り越しが多かったこと、本年度に入ってもコロナ禍の影響が続いていることから、県独自で市町村に対してコロナ対策や事業に活用いただくため交付金を交付したところである。
- 幼児の登録者数は全体の1%に満たない状況である。ACPは義務付けられたものではなく、少年団指導者資格は更新義務もなかったため、新たな取り組みは指導者の自主性に任せなければならぬかなか広まらなかった。今後、スポーツ少年団の指導者は更新制の日本スポーツ協会公認資格保有者になることから、更新研修を積極的に取り入れて普及を図っていきたい。
- 休日の部活動への対応については、県教育委員会が現在検討しており、スポーツ少年団や総合型クラブは現段階ではその様子をうかがっているという状況である。

(3) 福原幸成(秋田県)

- 少子高齢化が進む中で、いま一度スポーツ少年団設立の原点に立ち返り、スポーツの楽しさを軸としたスポーツ少年団活動の素晴らしさを再認識し、地域・住民に対して発信し続けることが関係者の責任であると考えている。
- 秋田県の幼児の登録者数は83名(全体の0.6%)である。幼児の場合は保護者の理解が大事だと思う。加入促進にあたっては、幼稚園、保育園関係者と連携を取りながら、幼児に対する専門的な知識も必要になる点を踏まえ、人材発掘、活動内容等の検討が必要である。幼児期の加入促進は伸び代があると認識しているので、関係者と連携を取って進めていきたい。
- 休日部活動対応の動きについて、秋田県の場合はスポーツクラブを通じた指導者の派遣を一つの方法として検討している。また、地域スポーツ団体、学校関係者による連絡協議会等の設置を模索している。秋田県スポーツ少年団としても関係者と連携を図りながら、指導者の掘り起こし、研修を通じた人材の確保に力を尽くしたい。
- 秋田県スポーツ少年団としては、令和6(2024)年の全国スポーツ少年大会をぜひ誘致したいと考えている。皆さまにも特段のご理解とご協力を賜りたい。

(4) 木村孝一郎(滋賀県)

- 滋賀県の登録団員数は、ここ10年で4分の3になった。平成20年頃には2万人前後だったものが、平成30年には1万5,000人と約5,000人減っている。全国的にも同じような状況かと思うが、ピークから比べると半数になった。特にコロナ禍の影響で昨年度は1万3,800人から1万2,000人となり、12%も減少した。昨年の4~5月に学校が休校になったのが大きな要因だと思うが、スポーツ少年団活動もできず、「今年は登録を控えておこう」と

いう団が幾つかあったと市町村から聞いている。しかしながら、長期的にみても減少傾向にあることはコロナ禍と関係なくしっかり捉えていく必要があると考える。

- クラブチームとの関係性について保護者に聞くと、スポーツ少年団は、子どもに活動させるうえでの負担が大きいという声がある。研修会等のアンケートでも同様の結果が出ている。「スポーツ少年団の理念は分かるが、子どもを預けることは負担」というケースがある。
- ACP 普及は滋賀県として独自に様々な取り組みをしている。例えば、3 年前から県内の希望があった市町村には年間 5 カ所 2 万円ずつ、ACP 研修会や講習会に対して補助する制度を設けた。また、指導者協議会の中に ACP 普及事業委員会という特別委員会を設けてもらい、ACP 講師講習を受けた方を中心に、市町村が実施する研修会で指導してもらい取り組みをしている。
- こうした中で、2 年前には ACP に特化したスポーツ少年団が県内に誕生した。まだ人数は 20 人程度だが、こうした動きは一つの特色としてあると考える。なお、滋賀県では 3 歳から 5 歳の登録人数は 141 人で、全体の 1.16%である。
- 中学生にいかに関係加入してもらっても大きな課題として捉えている。滋賀県では、指導者研修大会、育成母集団の研修大会、女性指導者の研修会の 3 つの事業を行っており、それぞれで中学生を対象とした団の代表から事例報告をしていただくなど、中学生の確保にも努めていきたい。なお、中学生は現在 826 人で、割合では 6.8%である。将来彼らがリーダー、指導者となり、スポーツ少年団を支えていく人材になっていくことから中学生の発掘も進めていきたい。
- 中学校の部活動の関係は、滋賀県教育委員会ではまだ検討が進んでいないと聞いている。総合型クラブに関する説明も若干はあったが、スポーツ少年団も含め、地域スポーツクラブとしてどのように対応していくのかは教育委員会の動きを少し見ていきたい。モデル事業が始まっているが、令和 5 年からの本格稼働に対して若干スピードが鈍いように感じている。

(5) 山本誠三(京都府)

- 今回のヒアリングに関して、事前に事務局が市町村のスポーツ少年団に対して、同じテーマでアンケートを取った。期間が短かったために回収率は 50%だが、その中で出された特徴的なこと、あるいは共通する点について報告したい。
- 新型コロナウイルスにより活動中止あるいは制限を行った影響で、スポーツ少年団活動を可視化して PR できなかったことはかなり大きなマイナスとなった。それ以前からも少子化等に伴い登録者数は漸減傾向で、京都府もピーク時の 6 割程度の 1 万 3,000 人前後である。
- 対策として、各単位団の団員募集、スポーツ少年団 PR 等を含めて記載したチラシを全校に配布しているという市もある。単位団は、広報誌、あるいは動画配信による団員募集等、上部団体であるスポーツ協会の支援・協力を得て広報活動・団員確保に努めているものの、やはり保護者の負担が大きいという印象を持たれていて、保護者は、多少お金がかかっても、子どもの世話を任せられる民間クラブや教室を選択する傾向があり、結果としてスポーツ少年団が選ばれていないという状況である。ボランティア的な活動のインパクトが強く、指導者のなり手の確保が難しい状況になっている。
- 幼児の受け入れは、現在はまだ考えられていない、あるいは進んでいないという市町村がほとんどである。団員は小学生以上という組織の固定観念がなかなか崩せない。指導体制を整えることに時間と労力がかかるために手をつけにくい、言い換えれば幼児を指導することに不安感がある。幼稚園や保育園の先生、小児科ドクターの支援を得る中で、指導者の幼児指導のスキルアップが必要という意見が出ている。これには、取り掛かりとして ACP 研修会の普及が挙げられる。ある市では、ACP 専門単位団をつくって、小学校に入学した際に種目ごとの単位団に入団していくという道筋をつけて活動している団もある。

- 休日部活動の対応では、多くの市町村から、「協力・連携することは大切であるが学校運動部とスポーツ少年団の間の指導方針の相違に不安感がある」、「これまで交流がなく、求められていることが不明なため協力の仕方が分からない」、「子どもの指導は休日だけ技術面の面倒を見て済むという単純なものではない」といった意見が寄せられた。
- 地域や学校ごとに求められる内容が様々であることから、どのように協力していけるのかは待ちの状態となっている。
- スポーツ少年団の理念の中でも、特に「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」ことを売りにしながら地道に活動していく必要があるのだろうと思う。
- 団員の確保については、幼児もさることながら小学校卒業をもって卒団するという所がほとんどで、京都府での中学生の団員数は全体の 13%である。
- 中学校に入ってもスポーツ少年団で継続してもらい、運動部活動や地域スポーツクラブとつながっていくのも選択肢の一つだろうと考える。
- 中体連の大会との関係をどのように整理されていくのかが見えにくく、地域、学校ごとに求められるものも様々であるため、教育委員会と連携して整理していく必要がある。
- スポーツ少年団が「日本体育協会(当時)」が創設した組織であることや、各都道府県スポーツ協会の下で活動していること、地域に貢献したクラブ・スポーツ少年団づくりをしていくという取り組み・理念の統一が少し弱いという思いがある。

(6) 明比昭治(愛媛県)

- 愛媛県でも少子化に伴い団員数は年々減少していた。令和 2 年度は 7,771 名で、県内児童数 6 万 7,607 名に対し、加入率は 10.6%であった。団員数や加入率は共に減少傾向にある。特に昨年来のコロナ禍により活動が停滞している状況も見られる。運動を行っていない児童や少年団に加入していないスポーツクラブに対して、スポーツ少年団の加入促進を図っていくことは喫緊の課題であると認識している。
- 指導者も年々減少傾向にあり、有資格指導者はこの 3 年間で約 200 名も減少した。旧認定員資格の保有による指導者登録が令和 5(2023)年度まで認められているが、令和 6(2024)年度以降にスポーツ少年団離れが生じないか危惧している。
- このような課題に対し、愛媛県スポーツ少年団では令和元年度から「えひめスポーツ塾！」に取り組んでおり、普段体験する機会が少ないスポーツの体験教室を開催している。県内の小学校に対して募集チラシを配布し、一昨年度はカーリング、昨年度はアイススケート、そして本年度はスポーツクライミングを予定している。どの種目も参加定員数を大きく上回る申し込みがあり好評である。普及や少年団活動 PR のために、年度ごとに開催市町を変更しながら実施している。なお、この事業では準備運動として ACP を取り入れて、スポーツ少年団の広報チラシも保護者に対して配布するなど取り組んでいる。
- 幼児の受け入れ促進について、平成 30 年 7 月豪雨災害の際に特に被害のあった地域の子どもたちを対象に ACP イベントを実施した。その時に、保護者等にもスポーツ少年団広報チラシ等も配布し周知・広報を図っている。現状として幼児の受入体制が整っている単位団はほとんどなく、県内の幼児加入促進はまだまだ進んでいないのが現状である。
- 休日部活動との協力・連携に向けた対応については、本年度、市町スポーツ少年団および市町教育委員会を訪問し、運動部活動とスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブとの連携やガバナンス・コードの導入について協議をしていく予定である。愛媛県では 27 市町中 17 市町が教育委員会にスポーツ少年団事務局を併設して担当しているので、休日部活動による学校現場の課題などのヒアリングを行い、教員の過重労働等軽減の課題等も含めて教育委員会とも協議している。
- 日本スポーツ少年団への要望事項として、スポーツ少年団登録制度の改定および日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の共通カリキュラムに、スポーツ少年団の理念(の学習)を導入することを求めている。現行制度の課題として、現場の指導者や事務を担当

当する保護者が理解しづらく、複雑過ぎることや、「スタートコーチ(スポーツ少年団)」資格は、競技団体が別に養成している「スタートコーチ」資格と混同しやすいことなどがある。公認スポーツ指導者資格を保有済みであるがスポーツ少年団の理念を学習していない場合、改めて「スタートコーチ(スポーツ少年団)」資格を取得しなければ単位団登録条件を満たさないことも現場の理解を得ることが難しい原因となっている。こうした諸課題を解決するためにも、公認スポーツ指導者資格制度の共通カリキュラムにスポーツ少年団の理念を含めることが必要ではないかと考える。スポーツ少年団の理念は、日本スポーツ少年団の関係者のみが学ぶべきものではなく、全ての公認スポーツ指導者資格を取得する方々が共に学ぶべきである。広くスポーツや教育関係の指導者の方々に学んでもらえるようなカリキュラムとして、スポーツ少年団の指導者を充実できるような体制づくりをすることが必要ではないか。

- コロナ禍での自粛要請により、子どもたちの引きこもりがまん延し、士気が低下している。これらをも高めるためにも、また、今後の子ども庁の発足に向けた動きも考えると、将来を担う子どもの育成は国の大きな課題ともなっている。前回のオリンピックを契機にスポーツ少年団が発足したのと同じく、今回のオリンピックを契機に新しい時代を開くスポーツ少年団の取り組みに、関係者で知恵を絞って取り組んでいく必要があるのではないかと。

(7) 神田和征(長崎県)

- 昨年度までは長崎市本部長を担当しており、本年度から長崎県本部長となった。
- 長崎県も他県と同様に登録者数は年々減少傾向にある。団数も団員数も比率にすると1割ぐらいつつ減っている。
- ただ、長崎市では団員数は減るが、団数は増えている。長崎市の場合、スポーツ少年団交流大会を開催する際、スポーツ少年団に登録していない団と一緒に参加しており、それを契機にスポーツ少年団に加入してもらい取り組みを各団体でやっていて、その効果もあるかと考える。
- 令和2年度の登録団数は277団、団員数は4,386人であり、前年度から約1割減少している。
- 県として、スポーツ少年団のメリットを各市町村の担当者等を通じて広報していきたいと考える。
- 長崎県はリーダー会が活発な活動をしている。リーダー会の中でACPを取り入れ、小学生低学年を集めてリードしていく方策を取っている。リーダー会を通じて促進に努めている。
- 休日部活動への協力・連携の対応について、行政・教育委員会・学校・地域、そして家庭のいずれにおいても重要となるのは人材である。リーダーである大学生にACP等の取り組みを十分理解してもらえば、将来長崎県内に戻ってきて関与してもらえらると思う。

5. スポーツ少年団活性化モデル事業について

事務局から資料に基づき、「スポーツ少年団活性化モデル事業(案)」について説明。

今後、6月中を目途に、日本スポーツ少年団委員総会(書面決議)にて実施について諮り、承認が得られた場合は、7月中に各都道府県スポーツ少年団へ案内予定であることを併せて報告。

<主な意見等>

【福原幸成(秋田県)】

- 緊急事態宣言の影響もあり、時宜を得た事業であると思う。市町村本部や競技団体とも協議しながら具体化をしなければいけないので、県内の本部長会議等で前向きに検討していきたい。

【明比昭治(愛媛県)】

- 市町本部が行う事業も全て県本部を通じて申請する必要があるか。

⇒ 事業の申請は県でやっていただくが、実行段階で市町村や単位団にも委託してもよい。
(事務局)

【木村孝一郎(滋賀県)】

- 対象事業は、「外部有識者が参加する会議の実施を含む」となっているが、これらの事業を企画・検討する会議を必ず設けなければならないという趣旨か。
⇒ 必須ではなく、外部有識者を入れてもらっても構わないということである。(泉本部長)

【白根敬介(岩手県)】

- グッズやチラシ作成も可という話があったが、スポーツ少年団の認知度を高めるという意味からマスコミ対応などで県下全体にPRする費用も対象となるか。
⇒ 上限額はあるが、対象としていただいて構わない。(泉本部長)

6. 質疑応答・意見交換

【江渡光夫(青森県)】

- 今回のモデル事業も含め次々に新規事業やプロジェクトが出てくるが、事業削減の話はない。全ては実施できないということも出てきており、スリム化していく必要があるのではないかと考える。
- 現実には「スポーツ少年団は入るといっばいやらなければいけないことがある」と言われている。子どもたちはどちらかというと、運動してそのスポーツをやりたいだけである。もっと分かりやすく、「スポーツ少年団はこういうことをやるものである」と単純にしたほうが、子どもにも保護者にも伝わるのではないか。
- 特に地方では、かつては少年団組織しかなかったところに、今では各競技連盟等も子どもたちを集めている。スポーツ少年団は大会が一つしかなく、何のメリットがあるのかという声も聞かれる。その中で、どうやってスポーツ少年団にも入ってもらうか、というところだと思う。
- スポーツだけに特化するのではないという話は理解できるが、逆に、それならばスポーツ少年団に入らずに他のクラブ組織に入ると子どもたちが多くなってきている。
- また、青森県内の市町村でも、これまでどちらかというと学校スポーツ少年団型だったものが、教員の働き方改革等により、総合型地域スポーツクラブに移行していくようである。この方向性を否定はしないが、これまで教育委員会の協力で施設を開放されていたため、今後スポーツ少年団になる(スポーツ少年団を続ける)ことで却って活動する場がなくなるといったことがないよう、教育委員会と連携しなければならないと思っている。

**令和3年度 スポーツ少年団緊急対策プロジェクト
スポーツ少年団本部長ヒアリング〔第6回〕
概要報告**

1. 日時

令和3年6月29日(火) 10:00～11:40

2. 場所

遠隔会議システムを用いたテレカンファレンスにて実施

3. 出席者

＜都道府県スポーツ少年団＞

宇佐美 暢子(北海道)、田村 嘉健(東京都)、安倍 正弘(神奈川県)、向田 和義(石川県)、
海野 和雄(静岡県)、見城 俊昭(福岡県)、永野 昭敏(熊本県)、小嶋 忠史(宮崎県)

＜スポーツ少年団緊急対策プロジェクト委員＞

委員長:泉 正文

委員:富田 寿人、河内 由博

＜事務局＞

青田(地域スポーツ推進部長)

少年団課 加藤(弘)、佐藤、三上、石田

4. 出席者自己紹介及びスピーチ

(1) 宇佐美暢子(北海道)

- 少子化が進む中、一時期6万人を数えていた団員数はここ10年間で約1万5,000人減少し、令和2年度の団員数は約3万2,000人となった。小学生の少年団登録比率を見ると、10年前の16%から現在は13%前後で小学生100人のうち13人はスポーツ少年団員である。
- 団員の減少数は、毎年数百人から1,000人前後に留まっていたなか、これまでに大きく減少した年が2回ほどあった。1回目は平成26年度で3,500人余り減少しており、スポーツ少年団に所属しなくとも大会に出られることになった影響でサッカーの単位団の減少が相次いだ。2回目が今回のコロナ禍における減少で、令和2年度の登録団員数は4,300人余り減少した。札幌市の軟式野球の単位団の多くが、全国大会の中止を受けて登録を見送っている。
- スポーツ少年団の今後の対応について3つ考えている。1つ目は、北海道の地域特性を生かした運営である。道内は札幌一極集中で地方は過疎化という特徴があり、全国大会はないが北海道だけで交流大会を開催し登録数を増やしているのが、バドミントン、空手、スピードスケートの単位団である。これらの単位団は地域の特性として大切にしていきたい。
- また、軟式野球は、令和3年度も全国大会は中止となったが、「北海道内の交流大会は秋にも開こう」ということで準備を進めている。北海道内の地方は過疎化が進んでいるが、多数の歴史あるスポーツ少年団がしっかり地域に根差して活動を続けている。この強みを維持できるように努めていきたい。
- 一方、札幌のような都市部では、プロの野球、サッカー、バスケットボールのチームがジュニア育成に力を入れている。民間スポーツクラブにも人が集まり、子どもにとってスポーツをする選択肢が多く存在することで、スポーツ少年団から離れていくケースが目立っている。スポーツ少年団ならではの特徴をアピールした都市部対策を検討したい。

- 2つ目は、多様性を確保することで、特に女子の団員数を増やしていきたい。この10年間、女子団員の占める割合は30%以上を維持し、サッカーなどにおいて団員数の増加が目立っている。女子団員を増やす努力をさらに進めることが、新しい道を開くことになると考えている。
- 団員の多様性という観点では、障がい児の受け入れも課題である。北海道ではまだ進んでいないが、パラスポーツへの関心も高まっており検討が必要である。また、スポーツ少年団の競技種目そのものの多様化も必要である。北海道スポーツ少年団ではダンス、クライミング、バトン競技なども取り入れているが、今後、eスポーツなどを含め、多様な競技を通じて新たな少年団活動を模索することが必要である。
- 3つ目は、幼児の受入である。令和2年度の幼児の団員数はわずか241人にすぎないが、少しずつ増えてきている。例えば、稚内の柔道スポーツ少年団は早くからJSPO-ACPを活動に取り入れており、伊達市の「だてキッズ体操クラブスポーツ少年団」は、体操やミニ運動会など幼児が活動できるメニューを組み立てている。室蘭市や別海町などでは、所属団員の弟や妹たちが参加できる体制をつくり、幼児のみのメニューを設けたという例もある。JSPO-ACP研修会の参加者も徐々に増えており、関心の高まりを感じている。幼児の受け入れを一層推進していきたい。

(2) 田村嘉健(東京都)

- 令和2年度の登録団数は前年度に比べ30団減少し、登録団員数は1,789名減少、特に登録指導者数は1,032名減少(36%減)した。この原因は組織外にあり、特にスタートコーチ(スポーツ少年団)資格の受講が大きな影響を与えていると思う。講習会等が始まれば、登録指導者数も自然に増加すると思われるが、指導者制度切り替えの際、新型コロナウイルス感染拡大により講習会が開催できなかったことが指導者減少の要因と考えている。
- 幼児の受入促進については、体制と内容の整備が重要である。JSPO-ACPの利用促進を推奨しているが、毎週実施するには限界を感じる。例えば、幼稚園の先生(園長)など、幼児の遊びを心得た方をスポーツ少年団に引き入れ、一緒になって活動することが大事ではないか。また、幼児をスポーツ少年団に受け入れる際、幼児が取り組める種目は限定されてしまう。幼児の場合、小学生よりもキャッチボールやバットを振ることによる危険も伴うので、幼児1人に指導者1人が付かなければならない状況も生まれる。競技種目によっては幼児の受入に限界があり、事故リスクも考慮して取り組む必要がある。
- 休日の運動部活動移行について、スポーツ少年団活動は平日ほとんど実施されていないが、学校においても活動に際して制限があると思う。スポーツ少年団が中学や高校の部活の生徒を受け入れた時、彼らに「どのように」、「どれほど」の充実感を与えることができるかが重要な課題である。そのためには、指導者のレベルアップが必要である。指導の方法や内容がマンネリ化している指導者では、中学生や高校生は指導に耳を傾けないことになる。生徒たちを指導できるよう、指導者自身、指導力を高める努力が必要である。

(3) 安倍正弘(神奈川県)

- 団員数については、これまでに2度、大きな減少があった。一度目は競技の中でも特にサッカーの団員減少であり、二度目は今回のコロナ禍による減少である。
- 現在、神奈川県は6,672人の団員が登録しているが、平成12年度と比べるとおよそ半減、登録団数では100団減少した。児童数の減少に比例するところがあり一概には言えないが、中でも競技別大会(競技団体)との関わりと、コロナ禍での活動中止が非常に大きな影響を与えたと考えている。

- 「日本スポーツ少年団第10次育成6か年計画」では、「小学生の加入率を11%に引き上げよう」と県内の単位団宛に通知があったが、神奈川県の実情は、44万人の児童に対し6,600人程度（約1.2%）と加入は落ち込んでいる。この点は、これから改善する必要があると考えている。
- サッカーに関しては、サッカースポーツ少年団が一時に普通のサッカークラブに移行した事実がある。この過程で、「スポーツ少年団として何か手を打てなかったか」、「日本スポーツ少年団や日本スポーツ協会は日本サッカー協会と話し合いをされたのか」ということが、今になりとても悔やまれる点である。全国大会は、当初スポーツ少年団大会であったものが、現在はサッカー協会側が主導する大会となっている。バスケットボールもサッカーと同様の傾向が窺われる中、さらにスポーツ少年団が減少していくことを危惧している。
- 日本スポーツ協会と中央競技団体が、いかにジュニア世代に関して共通の考え方や協調性を持っていくかが大きな課題である。例えば、登録指導者情報を相互に活用するなど、日本スポーツ協会と中央競技団体が検討し協力し合うことにより、スポーツ少年団が生き残る道はあるように思う。
- 幼児受入、中学生年代の獲得、リーダー減少は、神奈川県でも大きな問題になっている。幼児の運動促進を目指すJSPO-ACPはとてもいい活動だと思うが、その実施は単位団に丸投げされており、大きな負担になっている。丸投げではなく、単位団が参加できる形のアウトリーチ（手助け）の手法を考える必要がある。1つの単位団だけでJSPO-ACPを行うのではなく、各単位団が力を合わせてJSPO-ACPを行えるよう、組織的な支援をいただきたいと思う。
- スポーツ少年団には中学生年代以上の団員がほとんどいない現実がある。このような状況の中、休日運動部活動が地域移行しスポーツ少年団が受け皿になることは、スポーツ少年団にとって大きな課題となると思う。
- 神奈川県でも令和2年1月から休日運動部活動の地域移行モデル事業が始まったが、スポーツ少年団にはその情報は全く下りてきていない。一体どのように情報が流れて、どこでどういう運営母体をつくり、どのような活動をしているのかということが全く見えない状況である。
- 日本スポーツ協会からは、こうした情報を共有いただけると、私たちもスポーツ少年団として、地域スポーツ活動の中の一環として部活動、地域クラブというものを作ることができると思う。また、各都道府県内の市区町村スポーツ協会及び競技団体間の情報提供と相互の協力・連携の促進について、スポーツ庁から呼びかけをいただくよう、日本スポーツ協会から依頼してほしい。県スポーツ少年団だけでは、学校教育の問題や市区町村の体協・スポーツ協会の問題にまで踏み込んでいけないのが現実である。

(4) 向田 和義(石川県)

- スポーツ少年団組織の拡充については、本県もかつて、サッカースポーツ少年団の大量脱退で、団・団員・指導者数が大きく減少した時期があった。平成20年度は就学児童の約13%加入していたが、近年は児童数の減少に伴い10%を切る状況となっている。その原因としては、近年の児童生徒を取り巻くスポーツ環境にさまざまな選択肢が存在していることが挙げられる。
- 子どもの周りには、スポーツ少年団の他、学童野球、少年サッカー、ミニバレーボール等の活動がある。「本格的に競技に打ち込みたい」という子どもや保護者の意向は考慮しないわけにはいかないと思う。コロナの影響で、登録団員数は令和元年の約6,500人から、令和2年度は約5,700人に大幅に減少した。他県の本部長と同じ意見で、競技別交流大会の試合が開催されない・できない結果、スポーツ少年団に登録しなかつ

た団がかなりあると思う。団活動そのものは継続して行われているものの、スポーツ少年団登録に結び付いていない。

- 幼児の受入促進は、今後のスポーツ少年団の取組において力を入れる必要のある大切な課題である。本県も平成 30 年度から JSPO-ACP 普及促進研修会を開催し、単位団だけでなく、県の総務部や健康福祉部に依頼し、幼稚園、保育園関係者にも案内している。少数ではあるが幼稚園、保育園関係者に参加いただいております。今後、連携・協力を推進できるように感じる。
- 休日の運動部活動との連携は、スポーツ庁の方向性がはっきりと見えない。総合型クラブとの連携、スポーツ少年団との連携、あるいは土日は競技団体が対応、土日に限り商業ベースのスポーツクラブが受入れるなど、さまざまな対案が聞こえるが、スポーツ少年団として、この件に取り組む方向性が見いだせないと感じるため、国から県への委託事業については、事例分析等の結果を是非公表いただきたい。
- 休日運動部活動をスポーツ少年団が担うとなると、一番の大きな課題は指導者に関する問題だと思う。指導者の質や指導力は、学校運動部活動の場合、これまでのスポーツ少年団活動にも増して求められるものと思う。この他、指導者の数や指導者の負担感の問題もある。日頃から小学生を指導し、休日にも中学生を指導することは、指導者にとって難しい面がある。レベルの高い指導者を数多く確保することが重要である。

(5) 海野 和雄(静岡県)

- スポーツ少年団組織の拡充については、全国的に団数・団員数が年々減少傾向にあり、静岡県も令和元年を境に急激に減少した。特に団数は前年度の 2 倍のスピードで減少している。団員数も、団数の減少比ほどではないが減少し、令和元年以降、男子団員数の減少が目立っており、新型コロナウイルスの影響で活動ができなかったこともあるが、今後の減少を大変危惧している。
- このような状況に対し、本県では機会があるごとにスポーツ少年団活動の良さ・素晴らしさを発信している。より多くの方に理解していただき、少しでも減少に歯止めを掛けられるよう、重点的に行っていききたい。
- 幼児の受入促進については、スポーツ少年団の事務担当者会議等の中で、市区町村本部に対し、機会があるごとに依頼している。専門性が高い活動は難しい面もあるが、複合種目型の活動では受入しやすい面があるはずで、今後も継続的に依頼する考えである。
- 本県でも JSPO-ACP 普及促進研修会を開催し、指導者には参加を促し、幼児の指導ができる指導者の育成に力を入れている。一方、スポーツ少年団本部だけが旗を振っても、周囲（単位団）が付いて来ないと目に見える効果・成果につなげることは難しいもので、今後は、幼児教育関係者へのアプローチも重点的に行っていききたい。
- 休日部活動との協力・連携に向けた対応については、連携できる単位団が存在する可能性もあり、様々なアプローチを実施している。中でも、行政との連携と協働、地域スポーツ協会や各種競技団体との協働した取り組みがポイントになるものと思う。情報面でやや不足しているので、攻めの姿勢を持ち積極的にアプローチし問題を一つ一つ解決し、それが成果・効果につながるよう、今後も活動を継続的に行っていききたい。

(6) 見城 俊昭(福岡県)

- スポーツ少年団の課題と拡充については、指導者と保護者がスポーツ少年団に加入メリットを感じられないことが非常に大きな問題に感じる。社会情勢が大きく変わってきている中で「スポーツ少年団自身が、時代に合った変革をし切っていない」ことが課題だと思う。
- 活動現場で起こっていることとして、一つは、競技団体（競技志向）のジュニアクラ

ブが非常に活発になっている。スポーツに多くの人々が注目し盛んになり、全国大会やリーグ戦など、子どもたちの活躍・目標となる大会等を競技団体が運営している影響も大きいと思う。一方では、NPO 法人のスポーツクラブが保護者の人気を得ている。保護者が運営に関わることはスポーツ少年団の理念に関わる活動の一つだが、残念ながら今の保護者の方にはこれが受け入れられていない。共働きが多くなり、とてもスポーツ少年団活動にまで手が回らないのが実態であろうと思う。また、先ほどサッカーとバスケットボールが話題となったが、競技団体が独自の登録制度を運営していることで、福岡県でもサッカーとミニバスケットボールがスポーツ少年団登録を見送る事態となっている。

- もう一つは、スポーツ活動を行う団体の間で、子どもの奪い合いが起きている。あるNPO 法人のスポーツクラブは、「私どもの活動は将来、子どもたちがアスリートを目指すためのワンステップとして考えていること」、「スポーツの特色である遊びにより子どもたちをきちんと育て、その中からは将来のアスリートを目指してほしいこと」を明記している。また、何よりも「保護者の皆さんは、私どもの活動に一切手を煩わさなくて結構です」とチラシで公言している。
- 一方、この NPO 法人スポーツクラブの会費は、スポーツ少年団に比べて圧倒的に高い。それにも関わらず、保護者はスポーツ少年団より NPO 法人スポーツクラブを選ぶことを考えると、スポーツ少年団のメリットを作るには、スポーツ少年団の財政面をテーマに考える必要があると思う。スポーツ少年団に対する行政からの補助金は厳しくなっており、会費だけで運営するのは困難な状況である。
- スポーツ少年団は、指導者制度の改定（公認資格の保有義務化と資格の更新）を打ち出したが、現場の理解がなかなか進んでいない状況にある。スポーツ少年団指導者のほとんどはボランティアで活動しており、資格更新に必要な登録料を単位団の会費では賄えないので、指導者が自己負担しなければならない。金銭的負担が大きくなるので、スポーツ少年団の登録は止めて、競技団体だけに登録するという流れができてしまった気がする。これは、今後のスポーツ少年団の在り方として大きな課題であり、この課題の解決を抜きにして、スポーツ少年団の拡充はあり得ないと思っている。
- 幼児の受入促進については、本県ではスポーツ少年団の運営そのものが難しくなり、幼児の受入にまで手が回っていないのが実情である。
- 学校運動部活動との連携について、総合型地域スポーツクラブの取り組みに注目している。総合型地域スポーツクラブは一つの競技種目に限らない複合型であり、学校運動部活動の子どもたちの受入先として、保護者にとっては非常にありがたい存在だと思う。何より総合型地域スポーツクラブの利点の一つは、補助金を含め行政の支援が手厚いため、指導者を有償でも確保できる。ボランティア扱いではなく、資格を持つ指導者に報酬を支払うことで、クラブの指導者に位置付けることができると思う。
- 日本スポーツ協会では、(新たな)地域スポーツクラブの立ち上げを進めており、これには大賛成である。ジュニアスポーツクラブが一元化されることを期待したい。そのためにはスポーツ少年団が主体となり、スポーツ少年団・地域のジュニアスポーツクラブ・総合型地域スポーツクラブ・部活動を一体としてまとめていくことが重要である。一体となるためならば、「スポーツ少年団」の名称を変えるぐらいの思いを持って、今回の部活動の社会体育化を契機に、あるいは、(新たな)地域スポーツクラブ設立を契機に、思い切った見直しを行う必要がある。
- 一方で、休日部活動の地域移行について、都道府県の検討段階では、スポーツ少年団を参画させていない場合も多い。今年から国の実証実験が始まっているが、本県ではスポーツ少年団としては、どこで何をやっているか、どのように実験対象が決まったかも分からない。その要因として県や市町村教育委員会の関わり方があるように思う。部活動、中体連、総合型地域スポーツクラブには県・市町村教育委員会あるいはスポ

ーツ協会が支援している。スポーツ少年団については、福岡県内 15 の未設置市町村に対する加入の働き掛けをスポーツ少年団の役員自身が行っているが、これには限界がある。一方、総合型地域スポーツクラブについては、13 の未設置市町村に対する働き掛けを県教育委員会が各ブロックに設置する教育事務所の担当職員と市町村教育委員会が一体的に行っている。

- このような状況の中、総合型地域スポーツクラブと中体連で地域スポーツクラブを運営する仕組みが出来上がると、スポーツ少年団が活動する余地が無くなってしまう。小学校から中学校まで一貫した地域スポーツクラブ組織が出来上がることにより、スポーツ少年団に入ってくる子どもたちが、いよいよ少なくなるだろうと危惧している。
- 現在のスポーツ少年団は小学生主体の活動だが、中学校の部活動が入ってくると、小学生から中学生までが 1 つのクラブを構成する。一貫した指導方針とクラブ運営が理想的であり、ぜひこの方向で検討を進めてほしい。
- 全国の中学校はほとんど小規模校である。教職員と子どもの人数からすると、文化部と運動部(スポーツクラブ)を分けるといろいろな種目を行うことはできない状況にある。中体連は基本的に中学校対抗戦で、指導者不足が課題である。小学生の時にスポーツ少年団で活動した種目が中学校の部活動には無いことで、仕方なく小学生の時とは違う種目の部活に入るケースは多いと思う。
- 一番良い方法は、市町村教育委員会がしっかりと関わり、小学校から中学校まで一貫した地域スポーツクラブを設け、そこにスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、中学校の部活動が入り、一つのジュニアスポーツクラブを作り上げてもらうことである。そして、日本スポーツ協会、都道府県スポーツ協会、市町村スポーツ協会と密に連携・協働することができればと思っている。

(7) 永野 昭敏(熊本県)

- 本県では、令和元年度にラグビーワールドカップや女子ハンドボール世界選手権が開催された。東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、県民のスポーツへの関心やスポーツへの参加の機運は盛り上がったが、コロナ禍によりスポーツ少年団のみならず社会全体が厳しい状況となっている。
- スポーツ少年団の登録状況について、令和 2 年度は団数・指導者数・団員数とも前年度より 3~4 割減となっている。ここ数年は順調に各登録者、登録数を伸ばしてきたので、コロナ禍前の登録数に戻したいと思う。
- 幼児の受入促進は本県では進んでいない。これは幼児教育に関する指導者・役員・スタッフが不在であることが考えられる。今後、加入対象年齢の拡充等の PR にも力を入れていかなければならない。
- 休日部活動との協力・連携に向けた対応について、本県には次の諸課題があるように考えている。
 - ①小学校において部活が盛んに実施されている本県では、スポーツ少年団の定着が厳しい状況にあること
 - ②学校長の判断や市町村教育委員会の考え方など、学校管理下外への転換について課題が多いこと
 - ③総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団との間にマーケットの競合があること
- 日本スポーツ協会がスポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの双方を推進している中、現場では縦割りの弊害があると聞いている。連携を図っていくには、主導する日本スポーツ協会自身が、組織内での相互理解を図る必要があると思う。

(8) 小嶋 忠史(宮崎県)

- スポーツ少年団組織の拡充について、本県の令和2年度の団数は740団（前年比39団減）、団員数は約1万1,000人（前年比約1,400人減）となり、団員数の減少に歯止めをかけることや団員数の確保が喫緊の課題で、スポーツ少年団に携わる我々の永遠のテーマかと思う。スポーツ少年団の魅力をいかに発信するかを検討し、各種の啓発・広報活動を行ってきたが、「なかなか団も団員も増えない」という現実がある。
- コロナ禍での減少に加え、競技団体が勝利至上主義に走り、保護者の考え方も「将来、野球ではプロを目指したい」というところに思いが向く傾向がある。スポーツ少年団では「練習日数が1週間に3日、1日の練習時間は4時間を超えない」ことを活動基準としているが、保護者がスポーツ少年団を選ばない原因にもなっているのではないかと。指導者や保護者としては「スポーツを上手にさせたい、もっと成長させたい」という思いが強く、活動日数や練習時間を増やす単位団があるように感じている。
- また、スポーツ少年団の役員や指導者を表彰する際、練習日数あるいは練習時間が表彰条件に合わず、当該者を表彰できないことも課題の一つと思う。
- 宮崎市では、市が経営する体育館やグラウンドの使用料を無料から有料に変更し、その使用料を原資に地域貢献活動に充当している。地域貢献活動は、地域スポーツの理解を進めるため、夏祭りに参加し、最寄り駅を清掃する単位団に約5,000円の活動費を支給している。都城市では、スポーツ少年団と中学校の部活動が連携し、スポーツ少年団指導者と中学校の部活動指導者が一堂に会した研修会等を実施している。
- 幼児の受入促進については、本県も少ない状況にあるが、様々な機会を通じてJSPO-ACPの紹介を進めている。また、ニュースポーツの推進も重要である。高齢者や障がい者も実施可能な運動であり、JSPO-ACPだけでなくニュースポーツの実施も進めることは、楽しくスポーツができる機会を作ることになると思う。
- 休日部活動との協力・連携については、外部指導者の導入はとてもよいことだと思う。スポーツ少年団の理念やスポーツ医科学を学んだスポーツ指導者が外部講師として中学校で活動することにより、その知識や技量が子どもたちの活動や練習に取り入れられ、良い循環が生まれるものと思う。
- コロナ禍の影響の一例として、ある競技団体主催の大会への単位団の参加に関して問合せがあった際に、県スポーツ少年団は、教育委員会や中学校の部活動の動きを参考に、スポーツ少年団としては大会参加を認めない対応とした。競技団体にのみ所属するチームと、スポーツ少年団にも所属しているチームがあるが、スポーツ少年団に登録していると大会に参加できないとなると、スポーツ少年団離れも進むように思う。県内にはスポーツ少年団に登録するチームで、九州大会や全国大会に進む強豪チームが幾つかある。大会参加の判断基準について、日本スポーツ協会あるいはスポーツ少年団で設けていただくと、都道府県本部も対応しやすくなると思う。

富田寿人(日本スポーツ少年団)

- 各本部長のスピーチを伺い、団員減少には少子化、スポーツの場の多様化、コロナの影響などいろいろな要素が絡んでおり、各都道府県スポーツ少年団の苦慮しているところがよく理解できる。「スポーツ少年団のメリット」というキーワードが出てくるが、それはいったい何なのだろうか。全国大会があることが少年団のメリットなのだろうか。さらに、少年団のメリットを考える時、「少年団は何をすところなのか」を考える必要が出てくる。
- 泉委員長がジュニアスポーツの在り方を話されたが、スポーツ少年団が日本のジュニアスポーツの何を担うのか、先ほどの「少年団は何をすところなのか」の部分、ここが“現在”と“将来”に向け「肝」になると感じた。ここを正面からきちんと議論しないと、全国大会の開催、競技団体との関係、あるいは総合型地域スポーツクラブと

の関係を考えることが始まらないと思う。

- 当然、都市部と地方には違いがあるように、少年団が担わなければならない役割も少し違ってくると思う。とはいうものの、「少年団の役割、少年団がジュニアスポーツの中で担う役割は一体何なのか」には、大きな課題が潜んでいることを、改めて強く感じた。

5. スポーツ少年団活性化モデル事業について

事務局から資料に基づき、「スポーツ少年団活性化モデル事業」について説明。

今後、6月中を目途に、日本スポーツ少年団委員総会(書面決議)にて実施について諮り、承認が得られた場合は、7月中に各都道府県スポーツ少年団へ案内予定であることを併せて報告。

<主な意見等>

【安倍正弘(神奈川県)】

- 都道府県スポーツ少年団の必須事業として「市町村スポーツ少年団や都道府県内の競技団体との連携を促進する事業」とは、一体どのような取り組みを思い描いているか分からないので、活動内容を示唆いただきたい。会議体を設けるにしても、選択事業でACP、中高生、部活動、総合型地域スポーツクラブと連携する必要がある。県スポーツ少年団が主導しどこまでできるのか。市区町村の行政、市区町村の体育・スポーツ協会などが介入しないと、このような会議体をつくることすらハードルが高い。
 - ⇒ 本年4月1日にさかのぼり、実施した会議や取り組みを本事業の対象とする考えである。<必須事業>では、定例的に実施する市町村スポーツ少年団との会合や会議の経費を本事業に充当しても対象とする。会議の他、単位団や競技団体と一緒に実施するイベントなど、さまざまな取り組みに柔軟に充当できる事業としている。
 - ⇒ 県スポーツ少年団では、年数回、市町村本部や市町村教育委員会と話し合いの場を設け、団員の増や指導者の資質向上を話題としていると伺っている。このような会議の開催や参加に要する経費も対象とする考えである。
 - ⇒ <選択事業>については、JSPO-ACPの専門家や総合型クラブの方とともに、研修の場や話し合いの場の開催経費に充てることも対象とするものである。(以上、事務局)

【小嶋 忠史(宮崎県)】

- 対象事業の<必須事業>として、連携を取る一番早い方法は、合同研修会の開催だと思う。文言については、教育委員会や障がい者スポーツ協会を想定し、競技団体に加えて「等々」としてはどうか。
 - ⇒ 各回のヒアリングでご意見やご提案を伺い、適宜修正を掛けてご提示をしたいと思う。(泉委員長)

6. 質疑応答・意見交換

【宇佐美暢子(北海道)】

- 指導者制度が変わり、講習会を受けた後に登録料を払い続けてまでは活動できないと思う人が残念ながら増えていて、指導者数の減少につながっていると思う。保護者が指導者資格を取得しても、子どもが卒団すると同時に辞めてしまう場合がたくさんあり、どうしたものかと悩ましく思っている。都道府県スポーツ少年団で何か良いアイデアがあったら、教えてほしい。

【安倍正弘(神奈川県)】

- 「スポーツ少年団には、一体どのような役割があるか、何をやるどころなのか」という

原点は、親と子が手作りで、地域につくり上げてきたスポーツ環境だと思う。小さいものも大きいものもあるだろうが、その親と子というスタンスを、ぜひスポーツ少年団を支えるものとして考えていただきたい。単に一団員の保護者としてだけでなく、多くの子どもの指導者になり得るという意味であり、このような親と子による手作りで、今まで地域のスポーツ文化の底辺を支えてきて、これからも続けられるよう、ぜひ行政も含めこのメリットの部分を発信していただきたい。

【小嶋 忠史(宮崎県)】

- 全国競技別交流大会の種目は軟式野球、バレーボール、剣道があるが、他の種目を増やすことはできないのだろうか。子どもの発表の場は試合だと思う。全国大会があることでモチベーションが上がり、団員の募集等にもつながる。また、県内や県外の団員同士のコミュニケーションが生まれ、中学、高校に進学し「一緒にチームに入って頑張ろう」という気持ちにもつながる。ご検討をお願いしたい。
⇒ 全国競技別交流大会で主体となり動くのは競技団体であり、スポーツ少年団はどこまで関わるべきか、緊急対策プロジェクトでもしっかり検討したい。例えば、県レベルまでの予選会はスポーツ少年団で対応し、決勝の全国大会は競技団体にお任せするといったことも検討する必要がある。(泉委員長)

【見城 俊昭(福岡県)】

- 先ほど富田委員からご示唆いただいたが、スポーツ少年団の立ち位置をどこにするかということ、はっきりさせたほうがいい。全国競技別交流大会の話が出たが、競技大会の運営となると、競技団体と協力しなければ対応はできない。競技団体もスポーツ少年団も日本スポーツ協会に入っているわけで、「スポーツ少年団に登録する単位団は、それぞれの競技団体が開催する県大会・予選大会に出場資格がある」ということが合意できると、単位団の一つの目標ができる。もちろん、勝ち上がることで全国大会に行けるということになる。
- 「スポーツ少年団が何を受け持つか」という課題については、指導者資格や指導者講習会の部分になると思う。講習会ではスポーツ少年団と競技団体の指導者が一緒に受講するが、先ほども話が出たように、スポーツ少年団の指導者の中には、保護者も入っており、この部分はスポーツ少年団で対応する必要がある。
- また、競技別大会ではなく、スポーツを通じて社会の中で生きる力を持たせるような研修会をスポーツ少年団で担い、スポーツ少年団団員その他、競技団体のクラブに入る子どもにも参加してもらおう。人材の養成・研修部分をスポーツ少年団が役割分担をして、スポーツの中で相互に関連する部分を実施することにより、スポーツ少年団の立ち位置を明確にすることができる。
- 以前、富田委員から「今は競技団体・総合型クラブ・スポーツ少年団が重なっている部分があり、保護者はその重なっている部分を見て、どこに自分の子どもを行かせるか決めている」というお話を伺った。「どこに入ったとしても、子どもはスポーツを通してきちんと育っていくのだ」という、スポーツのコア部分を基礎として、競技団体・総合型クラブ・スポーツ少年団が連携と協働ができる環境を作り、スポーツ少年団の意識を高めてほしい。
⇒ 水泳の場合、ほとんどの活動場所はスイミングクラブ（大半は民間の商業施設）である。そして、ジュニアオリンピック大会という全国大会にはどのチームでも参加できる。先日は帯広の水泳少年団が全国大会に参加した。競争はスポーツの一つの大きな楽しみでもあり、競技団体における大会開催の仕方によっては少年団が競技団体による全国大会に出られる道も確保しなければならないと思う。小嶋本部長のご指摘は真摯に受け止めしっかり議論をしたい。(泉委員長)

【富田寿人(日本スポーツ少年団)】

- スポーツ少年団が主催する全国競技別交流大会は幾つかあるが、「種目を増やせないか」という意見がある一方、「スポーツ少年団に全国大会は本当に必要なのか」という意見も非常に多いのも事実である。
- 例えば、「少年団が主催する大会はブロック大会あるいは県大会止まりでいいのではないか」、「全国大会につながる大会は競技団体に任せてはどうか」、「少年団はスポーツによる交流が主体であり、全国一を決めることは本意ではないのではないか」というような意見もある。
- 実のところ、これらの意見は私が今のような立場になる前から存在しているものの、スポーツ少年団として、真正面からきちんと議論をしてこなかった経緯がある。
- この機会を使い、競い合う楽しさをいかに提供するかを考えながら、全国大会の在り方についてはきちんと議論すべきであり、スポーツ少年団の立ち位置や担う役割にかかわるものと思う。

【田村嘉健(東京都)】

- 資料の「スポーツ少年団の抱える課題」の中に、「e スポーツ、ゆるスポーツなどの新たなスポーツへの対応」が記載されている。スポーツ少年団は公的施設が安く借りられるので、e スポーツ団体がスポーツ少年団への登録を申し込んできた場合、都道府県スポーツ少年団としてどのような取り扱いをしたら良いだろうか。
 - ⇒ 日本 e スポーツ連合から日本スポーツ協会への加盟の話はあったが、全国組織としての組織化が十分な状況ではなく、日本スポーツ協会への加盟には至っていない。
 - ⇒ 世界的には、IOC はオリンピック正式種目として決めてはいないが、e スポーツではなく、バーチャルスポーツ大会を開く動きもある。これは世界的あるいは全国的な動きだが、スポーツ少年団としてどのようなものを取り入れるかは、いわゆる「遊び」の延長上であることなどを考えると、柔軟に対応していただいて結構かと思う。
 - ⇒ ただし、バーチャルスポーツであっても体を動かす内容のものは推奨できると思うが、中には暴力的な内容のものもあり、e スポーツ全体をそのままストレートに認めるわけではなく、中身の吟味は必要である。(以上、泉委員長)

令和3年度 スポーツ少年団緊急対策プロジェクト
スポーツ少年団本部長ヒアリング〔岐阜県〕
概要報告

1. 日時

令和3年7月5日(月)15時30分～16時10分

1. 場所

遠隔会議システムを用いたテレカンファレンスにて実施

2. 出席者

＜岐阜県スポーツ少年団＞

本部長:安田 和夫

＜プロジェクト＞

委員長:泉 正文

委員:河内 由博

＜事務局＞

青田(地域スポーツ推進部長)

少年団課 加藤(弘)、渡部、三上

3. 主な意見等

(1) 新型コロナウイルスの影響を踏まえたスポーツ少年団組織(団数・団員数)の拡充について

- コロナ禍において、スポーツ少年団は心身の健康を守る「セーフティネット」の役割を果たしてほしいと思っている。しかしながら、単位団の多くは競技性に偏った活動が主となり、地域のニーズと乖離する部分があると感じている。
- 岐阜県内でも、可能な限り団活動ができるよう取り組んでいるところである。剣道の大会は、競技特性上、密になりやすく、また審判も高齢の方が多いことから中止したが、軟式野球とバレーボールの大会は開催した。感染症対策を講じながらの実施を通じて、子どもたちが学べることも多かったと思う。
- 岐阜県では、スポーツ少年団の団員募集の促進に関するアイデア(イベント等の取組み)を出した市町村に対して補助金を交付している。財源は岐阜県スポーツ少年団において捻出している。開始当初は、既存の取組みをベースにして補助金を得ようとする動きもあったが、現在は独自の取組みを積極的に行っている団も見られるようになった。

(2) スポーツ少年団における幼児の受け入れ促進について

- スポーツ少年団では、特定の種目に限定されない活動を通じて、体を動かすことの楽しさや、様々な体の使い方の習得など、運動・スポーツの魅力を伝えられることが望ましい。
- 大垣市では、幼児を対象とした取組みについて議論している。特定の競技に特化することなく、幅広い種目を通じて、体の動かし方を体験させること(複合型の活動)は、非常に大事であると思う。
- サッカーやバスケットボールにおいて、団員の囲い込みのような動きは岐阜県内でも見られる。(特に両競技が盛んな)愛知県と接している地域では、ヨーロッパのサッカーチームの名前を冠するなど、競技力向上に力を入れて活動しているチームも多い。岐阜県としては、スポーツ少年団がこれまで育んできた理念を、地域の方々に伝える機会を増やしたいと考えている。
- ACPの取組みについては、第一線の指導を退いた年配の方が、楽しく体を動かす取組みに賛同して、ACPの講習会を受講した上で活躍されているケースもある。

(3) 休日部活動との協力・連携に向けた対応について

- 総合型スポーツクラブ(SC)とスポーツ少年団の連携に関しては、SC のイベントにスポーツ少年団役員が参加して講演したり、スポーツ少年団の研修会に SC 関係者に参加してもらったりして意見交換を行っている。
- 県内の白川町や垂井町など、スポーツ少年団を核に SC を発展させていたり、スポーツ少年団の本部長経験者が SC を運営しているケースもある。
- (安田本部長が教育委員を務める)北方町では、2 年後に町内の小学校と中学校を再編して、小中一貫の「義務教育学校」を新設する動きがある。町内のスポーツ活動についても、この動きを契機に学校運動部活動とスポーツ少年団を一体的に運営することができないかと(教育委員の立場で)提案し、それに向けて動いているところである。子どもたちは同じ学び舎での活動を通じて、例えば中学生が小学生に教えるなど、交流を深めることなどが期待される。中学生にはヤングリーダーとして活動してほしい。
- 一方、課題としては、指導者間においてスポーツ少年団の理念を含む指導方針の共有を図ることや、子どもの体格差・活動の時間帯の違いなどを考慮した活動とすることができるかなどが挙げられる。

<参考>

北方町、小中一貫の2校新設へ 基本計画を発表

<https://www.asahi.com/articles/ASM6V5S32M6VOHGB00P.html>

(4) スポーツ少年団活性化モデル事業について

- 各都道府県スポーツ少年団の自主性を重んじて、各種活動に対する補助を頂けることは大変励みになる。
- (実施要項に示されている)選択事業の(3)中学生・高校生の加入を促進する事業、(4)学校運動部活動との連携にかかわる事業、(5)総合型地域スポーツクラブとの連携にかかわる事業に関しては、岐阜県としても今後積極的に取り組んでいく必要があると考えている。内容を検討して申請することとしたい。

(5) その他

- 以前に比べると新型コロナウイルスの感染状況は多少落ち着いているが、コロナ禍におけるスポーツ少年団活動に対する厳しい意見も寄せられる。保護者からも活動の是非について問い合わせが寄せられるなど、関係者も罪悪感のようなものを感じながら活動をされているのが実情である。
- 今回のヒアリングの主たるテーマではないが、指導者によるパワハラ問題も大変重要な課題だと思っている。スポーツ少年団の子供たちが、指導者等から暴力・暴言を受けることが決してないよう、岐阜県としても研修会等を通じて積極的に取り組んでいきたい。

令和3年度スポーツ少年団活性化事業
事業実施概要

■実施期間:令和3年4月1日～令和4年2月末日
■実施都道府県数:43都道府県
■交付額合計:16,265,343円

〔令和3年度スポーツ少年団活性化事業事業報告書〕から抜粋 ※新型コロナウイルスの影響等による開催中止分は未記載

都道府県	必須事業	選択事業①	選択事業②	選択事業③	選択事業④	交付額
01 北海道	コーチングに関する資料配布					748,000 円
02 青森県	スポーツ少年団ロゴマーク入りの除菌シート (新型コロナ感染対策)の配布	団員加入促進ポスター(B2)の配布				275,000 円
03 岩手県	2020年度以降のスポーツ少年団指導者資格にかかわる 手続きのパンフレット作成	ACPを活用したスポーツ少年団加入促進事業				477,000 円
04 宮城県	①市町村本部長・種目別協議会代表者会議 ②スポーツ少年団活動における実態調査	[新型コロナウイルスの影響により中止]	[新型コロナウイルスの影響により中止]	令和3年度宮城県スポーツ少年団研修会	同左	620,000 円
05 秋田県	令和3年度秋田県スポーツ少年団指導者等研究協議会		リーダーのつどい			485,000 円
06 山形県	①令和3年度山形県スポーツ少年団庄内地区協議会研修会 ②令和3年度山形県スポーツ少年団指導者・育成母集団研修会 ③令和3年度山形県スポーツ少年団村山地区協議会指導者研修会	アクティブ・チャイルド・プログラム講師派遣事業	令和3年度山形県スポーツ少年団置賜地区協議会 リーダー研修会			325,138 円
07 福島県	ア 福島県スポーツ少年団指導者協議会 イ 福島県スポーツ少年団評議員会 ウ 競技団体等連絡会	ア ふくしまスポーツキッズ事業 イ スポーツ少年団体験入団説明会	ア スポーツ少年団活性化事業検討会 イ 部活動改革検討委員会			595,000 円
08 茨城県	スポーツ少年団検索データベース	同左				631,000 円
09 栃木県	栃木県スポーツ少年団競技別交流大会	栃木県スポーツ少年団指導者研修大会				355,000 円
10 群馬県	[新型コロナウイルスの影響により中止]	[新型コロナウイルスの影響により中止]				0 円
11 埼玉県	[新型コロナウイルスの影響により中止]	①母集団研修会 (県全域 7会場) ②登録指導者研修会 (県全域2会場、県本部開催1会場) ③指導者現地研修会 ④マラソン大会兼スポーツ少年団マラソン大会(吉見町)	リーダー育成事業			200,000 円
12 千葉県	市町村スポーツ少年団連携促進事業	スポーツ少年団加入促進広報事業				364,000 円
13 東京都	令和3年度東京都スポーツ少年団 委員総会および事務担当者会議	[新型コロナウイルスの影響により中止]				217,480 円
14 神奈川県	神奈川県スポーツ少年団交流会	アクティブ・チャイルドプログラムを活用した交流会	神奈川県スポーツ少年団広報事業	神奈川県スポーツ少年団委員会		441,000 円
15 山梨県	山梨県内のスポーツ振興に係る会議(委員総会、常任委員会、専門部 会、指導者協議会評議員会、運営委員会)	山梨県並びに市町村スポーツ少年団の広報活動	同左			367,000 円
16 長野県	[新型コロナウイルスの影響により中止]	市町村スポーツ少年団組織強化事業	長野県スポーツ少年団リーダー会活性化事業		スポーツ少年団と地域スポーツクラブとの連 携に関する意見交換会	300,000 円
17 新潟県	新潟県スポーツ少年団経営検討会議		スポーツ少年団活動に関するアンケート調査	同左	同左	502,000 円
18 富山県	①スポーツ少年団活性化事業研修会(県全域) ②スポーツ少年団指導者研修会(県全域) ③部活動とスポーツ少年団の連携事業(県全域)	「はじめての柔道(20回シリーズ)」	専門家からのトレーニング指導	部活動外部指導者派遣事業		471,000 円
19 石川県	講義:「スポーツ少年団緊急対策プロジェクト」について	アクティブチャイルドプログラム体験交流会				212,411 円
20 福井県	[新型コロナウイルスの影響により中止]	令和3年度福井県スポーツ少年団指導者及び育成母集団研修 会				266,000 円
21 静岡県	母集団研修会	静岡県スポーツ少年団県交流大会				596,000 円
22 愛知県	第33回愛知県スポーツ少年団サッカー交流大会	第12回愛知県スポーツ少年団ソフトボール交流大会				434,000 円

都道府県	必須事業	選択事業①	選択事業②	選択事業③	選択事業④	交付額
23 三重県	三重県スポーツ少年団サッカー交流大会 令和3年度プレ大会	令和3年度アクティブ チャイルド プログラム(JSPO-ACP) 三重県普及促進研修会	令和3年度三重県スポーツ少年団ジュニア・リーダー研修会			423,000 円
24 岐阜県	[新型コロナウイルスの影響により中止]	岐阜県スポーツ少年団新規団員獲得			岐阜県スポーツ少年団研修会	285,800 円
25 滋賀県	スポーツリーダーからコーチングアシスタントへの移行ならびに運動適性テストⅡの説明会(県全域)	アクティブ チャイルド プログラム(JSPO-ACP)の普及促進に係る補助金事業				68,475 円
26 京都府	京都府スポーツ少年団の周知及び団員拡充事業	京都府スポーツ少年団市町村本部長会議	京都府スポーツ少年団の周知及び団員拡充事業	同左		518,000 円
27 大阪府	大阪府スポーツ少年団指導者研修交流大会	団員募集ポスターの作成	団員募集リーフレットの作成			438,000 円
28 兵庫県	第31回県総合競技大会	スポーツ少年団のロゴ入りボールペン配布				282,000 円
29 奈良県	令和3年度奈良県スポーツ少年団親善競技大会				[新型コロナウイルスの影響により中止]	200,000 円
30 和歌山県	[新型コロナウイルスの影響により中止]	[新型コロナウイルスの影響により中止]				0 円
31 鳥取県	県競技別交流大会開催事業		[新型コロナウイルスの影響により中止]			100,000 円
32 島根県	[未実施]					0 円
33 岡山県	第56回岡山県スポーツ少年団交歓交流大会代替事業 ～ 跳んで! 運んで!! 喜んで!!! ～	同左		ジュニア期におけるスポーツ環境の整備について ・岡山県スポーツ少年団役員・専門委員合同会議 ・市町村スポーツ少年団事務担当者等研修会	ジュニア期におけるスポーツ環境の整備について ・岡山県スポーツ少年団役員・専門委員合同会議 ・市町村スポーツ少年団事務担当者等研修会	592,000 円
34 広島県	第46回広島県民スポーツ大会(スポーツ少年団の部)	[新型コロナウイルスの影響により中止]			[新型コロナウイルスの影響により中止]	0 円
35 山口県	スポーツ少年団緊急プロジェクト「ジュニア期スポーツ検討委員会」	長門地域:令和3年度スポ少祭り 防府地域:第51回防府市スポーツ少年団交歓大会				385,000 円
36 香川県	1 香川県スポーツ少年団指導者研修会 2 剣道交流大会香川県予選会	団員募集ポスター作製による加入促進			[新型コロナウイルスの影響により中止]	254,009 円
37 徳島県	令和3年度徳島県スポーツ少年団スポーツ交流大会助成事業	元気いっぱい運動しよう!! 親子で ACP				237,000 円
38 愛媛県	市町スポーツ少年団事務担当者会議	各種大会におけるスポーツ少年団PR活動		関係団体ヒアリング	市町スポーツ少年団事務担当者会議	442,000 円
39 高知県	第30回高知県スポーツ少年団総合交流大会	令和3年度高知県スポーツ少年団ドッジボール交流大会				200,000 円
40 福岡県	スポーツ少年団の改革に関する関係団体への発表資料作成	福岡県スポーツ少年団活性化検討委員会		令和3年度第2回リーダーバンク講習会		414,000 円
41 佐賀県	佐賀県スポーツ少年団ドッジボール教室	スポーツ少年団加入促進事業 (少年団PRクリアファイル作成)	スポーツ少年団加入促進事業 (少年団PRリーフレット作成)			277,030 円
42 長崎県	令和3年度長崎県スポーツ少年団剣道交流大会 兼第44回全国スポーツ少年団剣道交流大会県予選会	令和3年度公益財団法人長崎県スポーツ協会 長崎県スポーツ少年団地域交流促進事業	長崎県スポーツ少年団リーダー会および総会	令和3年度公益財団法人長崎県スポーツ協会 長崎県スポーツ少年団指導者研修会事業		400,000 円
43 熊本県	A:熊本県スポーツ少年団剣道大会 B:熊本県スポーツ少年団バレーボール交流大会 C:くまもとジュニアアスレティックトライアル	D:アクティブ・チャイルド・プログラム普及訪問教室(教育委員会関連)	E:熊本県スポーツ少年団リーダー会総会	F:市町村スポーツ少年団・市町村教育委員会等への普及広報およびスポーツ少年団普及チラシ、グッズ作成・広報	D:アクティブ・チャイルド・プログラム普及訪問教室(総合型地域スポーツクラブ関連)	400,000 円
44 大分県	[新型コロナウイルスの影響により中止]	令和3年度大分県スポーツ少年団指導者・スタッフ研修会 令和3年度大分県スポーツ少年団地域内・指導者スタッフ研修会	令和3年度大分県スポーツ少年団リーダー研修会			395,000 円
45 宮崎県	宮崎県スポーツ少年団ブロック大会	宮崎県スポーツ少年団 加入等のチラシ配布				323,000 円
46 鹿児島県	1 鹿児島県スポーツ少年団サポーター会女性会員のつどい 2 鹿児島県のスポーツ少年団を語るつどい 3 市町村スポーツ少年団の活性化を目指す情報提供 4 鹿児島県スポーツ少年団サポーター会会員のつどい	児童クラブとの連携によるスポーツ少年団加入促進事業				451,000 円
47 沖縄県	令和3年度沖縄県スポーツ少年団競技別交流大会	糸満市スポーツ少年団ニュースポーツ交流大会				298,000 円

スポーツ少年団緊急対策プロジェクト

令和3年度 スポーツ少年団活性化事業 実施要項

1. 目的

スポーツ少年団創設から約60年が経過し、その間、社会情勢の大きな変化や人々の価値観の多様化が進む中、昨年来のコロナ禍による様々な影響も現れている。これらの状況に対応するため、都道府県スポーツ少年団が実施する各種活動の展開を通して、都道府県におけるスポーツ少年団活動の活性化に向けた方策の検討及び団員等登録者の拡充を図るべく本事業を実施する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
各都道府県体育・スポーツ協会 都道府県スポーツ少年団

3. 対象事業

各都道府県スポーツ少年団が実施する次の活動を対象事業とする。

(1) <必須事業>

市区町村スポーツ少年団や都道府県内の競技団体等との連携を促進する事業

(2) <選択事業>

- ① 幼児、小学生及びその保護者の加入を促進する事業
- ② 中学生・高校生の加入を促進する事業
- ③ 学校運動部活動との連携にかかわる事業
- ④ 総合型地域スポーツクラブとの連携にかかわる事業

※上記事業の実施にあたっては、外部有識者等の参画を得ることが望ましい。

4. 実施方法

<必須事業>

必ず計画し実施しなければならない。

<選択事業>

- (1) 選択事業①から④の中で1事業以上3事業以内を選択し実施する(なお、受領した交付金で①から④すべてを実施してもよい)。
- (2) 上記の<必須事業>及び<選択事業>について、各都道府県スポーツ少年団がその内容を企画し、実施要項等を定め実施する。

5. 実施期間

令和3年4月1日～令和4年2月末日

6. 交付金

本事業を実施するため、日本スポーツ少年団は都道府県スポーツ少年団に対し交付金を支払う。交付金額については、「7.交付金算出基準」に基づく金額を限度とする(負担金の計上義務は無い)。

7. 交付金算出基準

交付金総額の上限は、下記により算出する。

- (1) 登録比例配分額(令和2年度都道府県別登録者数による)

① 「団員数」×@12円

② 「指導者・役員・スタッフ数」×@28 円

※①と②の合計額の 1,000 円未満切上げ

※なお、上記配分額が 100,000 円に満たない場合は、100,000 円とする。

※<必須事業>及び申請する<選択事業>に充当する。

(2) 選択事業定額

選択事業1事業につき 100,000 円とする。

なお、交付金の上限額は 3 事業分の合計額(300,000 円)とする。

8. 交付金申請書の提出及び交付金の支払い

(1) 各都道府県スポーツ少年団は、令和 3 年 8 月 31 日(火)までに交付金申請書(様式 1)を E-mail にて日本スポーツ少年団に提出する。

(2) 日本スポーツ少年団で交付金申請書の内容を確認の上、各都道府県スポーツ少年団に対し交付金を支払う。

9. 交付金の流用

各都道府県スポーツ少年団は、申請事業を実施した際、一部事業で剰余金が生じた場合には、申請事業間で流用することができる。

10. 事業報告書の提出

(1) 各都道府県スポーツ少年団は、事業が完了した日から1カ月以内、または当該年度の2月末日のいずれか早い時期までに、収支決算書を添付した事業報告書(様式 2)を E-mail にて日本スポーツ少年団へ提出する。

(2) 対象事業の実施要項や報告書及び写真(事業の様子がわかるもの数点)、広報資料等を作成した場合は作成物を1部日本スポーツ少年団へ提出する(原則として E-mail にて提出するものとし、それが困難な場合は、郵送により提出)。

(3) なお、日本スポーツ少年団は、本事業の成果普及等のため、上記で定める事業報告書のほか、本事業における取組について、事例の提供や、成果の報告等を求める場合がある。また、各都道府県スポーツ少年団から提出された写真等は、日本スポーツ少年団の広報活動等において公開する場合がある。

11. その他

(1) 監査

日本スポーツ少年団は必要に応じ、対象事業の実施状況や交付金の経理処理状況について、都道府県スポーツ少年団に聴取し、事務の取扱いについて監査することができる。

(2) 証憑書類の保存

領収書等の証憑書類は、支出科目ごとに完備し、各都道府県体育・スポーツ協会が定める諸規程に基づき保存する(必要により一時提出を願うこともある。)

(3) 実施細則

本事業は、別添実施細則に基づき実施する。

(4) E-mail による交付金申請書及び事業報告書の送付先

送付先: 日本スポーツ協会少年団課(日本スポーツ少年団事務局)

E-mail アドレス: jjsa@japan-sports.or.jp

スポーツ少年団緊急対策プロジェクト
令和3年度 スポーツ少年団活性化事業 実施細則

1. 交付金申請について（交付金申請書：様式1）

1) 事業の計画

- (1) 各都道府県スポーツ少年団は、実施要項に定める対象事業の内、＜必須事業＞を必ず実施するとともに、＜選択事業①から④＞の中で1事業以上3事業以内を選択し実施する。
- (2) 事業内容は、各都道府県スポーツ少年団組織内外の会議、市区町村スポーツ少年団や関係機関・団体との会議、有識者の講演、指導者等対象の研修会、団員や指導者の参加するイベントなど、各都道府県スポーツ少年団が企画する事業とし、オンライン形式の事業も対象とする。
- (3) 各都道府県スポーツ少年団は、本事業の一部を市区町村スポーツ少年団または単位スポーツ少年団に委託することができる。

抜粋：実施要項

3. 対象事業

各都道府県スポーツ少年団が実施する次の活動を対象事業とする。

- (1) <必須事業>
市区町村スポーツ少年団や都道府県内の競技団体との連携を促進する事業
- (2) <選択事業>
 - ① 幼児、小学生及びその保護者の加入を促進する事業
 - ② 中学生・高校生の加入を促進する事業
 - ③ 学校運動部活動との連携にかかわる事業
 - ④ 総合型地域スポーツクラブとの連携にかかわる事業

※上記事業の実施にあたっては、外部有識者等の参画を得ることが望ましい。

2) 事業の対象経費

対象経費は、賃金、諸謝金、旅費、借損料、印刷製本費、消耗品費、備品費、通信運搬費、会議費、雑役務費、保険料とする。

※各科目の計上内容及び単価基準は、各都道府県体育・スポーツ協会が定める諸規程に基づき対応する。

3) 交付申請額

- (1) 各都道府県スポーツ少年団は、上記1)に基づき交付金申請額を算出する。
- (2) 算出方法は、日本スポーツ少年団が別に算出する都道府県別の登録比例配分額に、
選択事業定額
< @100,000円×選択事業数(1事業以上3事業以内) > を加え算出する。

例A - 1：必須事業と選択事業3事業を申請した場合

⇒登録比例配分額 200,000円の都道府県が、選択事業を3事業（選択事業①②③）計画する場合

・登録比例配分額 200,000円 + 選択事業定額@100,000円×3事業 = 500,000円

2. 事業実施と報告について（事業報告書：様式2）

1) 事業の実施

- (1) 各都道府県スポーツ少年団は、実施要項に定める対象事業の内、＜必須事業＞を必ず実施するとともに、交付金申請書で選択した＜選択事業＞を実施する。
- (2) 必須事業及び選択事業の実施に際し、各都道府県スポーツ少年団は実施要項等を定め実施する。

例A - 2：必須事業と選択事業3事業を申請した場合

⇒登録比例配分額 200,000 円の都道府県が、選択事業を3事業（選択事業①②③）実施する場合

- ・登録比例配分額 200,000 円を充当し必須事業を実施
- ・選択事業定額 300,000 円を充当し選択事業①②③を実施

- (3) 各都道府県スポーツ少年団は、受領した交付金により、必須事業及び選択事業①から④のすべてを実施することができる。

例A - 3：必須事業と選択事業3事業を申請した場合

⇒登録比例配分額 200,000 円の都道府県が、選択事業を3事業（選択事業①②③）実施する場合

- ・登録比例配分額 200,000 円を充当し必須事業を実施
- ・選択事業定額 300,000 円を充当し選択事業①②③に加え、申請していない選択事業④を実施することもできる。

2) 交付金の使途・精算

- (1) 事業の対象経費科目間（賃金、諸謝金、旅費、借損料、印刷製本費、消耗品費、備品費、通信運搬費、会議費、雑役務費、保険料）で流用することができる。
- (2) 対象事業の＜必須事業＞は、登録比例配分額により実施する。
 - ・必須事業実施後に剰余金が生じた場合、選択事業に流用することができる。
 - ・必須事業を実施しなかった場合、登録比例配分額は日本スポーツ少年団に返納する。
- (3) ＜選択事業＞については、交付された選択事業定額により実施する。一部事業で剰余金が生じた場合、申請事業間で流用することができる。なお、選択事業を実施しなかった場合は、未実施の選択事業における選択事業定額は、日本スポーツ少年団に返納する。
- (4) 上記(2)及び(3)において剰余金の流用を行った場合で、流用後においても剰余金が生じた場合は、日本スポーツ少年団へ返納する。

例A - 4：必須事業と選択事業3事業を申請した場合

⇒登録比例配分額 200,000 円の都道府県が、選択事業を3事業（選択事業①②③）実施する場合

・ 交付金総額 500,000 円

＝登録比例配分額 200,000 円と選択事業定額 300,000 円

<上記交付金による対応可能なケース>

- i 必須事業実施後の剰余金は、選択事業①②③に流用可
- ii 必須事業実施後の剰余金は、申請していない選択事業④の実施に流用可
- iii 必須事業を実施できなかった場合は、登録比例配分額は全額返納
- iv 選択事業①、②又は③の実施後の剰余金は、申請事業間で流用、又は申請していない選択事業④の実施に流用可
- v 選択事業①、②又は③を実施しなかった場合、未実施の選択事業1つに対し申請していない選択事業1つ（本ケースの場合は④）の実施に流用可（流用しない場合は、未実施の選択事業における選択事業定額は全額返納）

3) 添付資料

対象事業の実施要項や報告書、写真(事業の様子がわかるもの数点)、広報資料等を作成した場合は作成物(1部)を事業報告書に添えて提出する(原則として E-mail にて提出するものとし、それが困難な場合は、郵送により提出)。

※各スポーツ少年団から提出された写真等は、日本スポーツ少年団の広報活動等において公開する場合がある。

3. 参考資料の提供

各都道府県スポーツ少年団に対し、以下の日本スポーツ少年団資料を提供する。

- ・ スポーツ少年団緊急対策プロジェクトの設置について
- ・ スポーツ少年団の抱える課題(案)
<第1回スポーツ少年団緊急対策プロジェクトでの意見・提案等>
- ・ 発育期のスポーツ活動ガイド